

# 総務文教常任委員会

日 時 令和5年6月21日(水)午前10時から  
場 所 全員協議会室

## 議 題

### 1 付託案件(4件)

- (1) 議案第31号 射水市職員の特殊勤務手当に関する条例及び射水市消防職員特殊勤務手当支給条例の一部改正について
- (2) 議案第32号 射水市市税条例の一部改正について
- (3) 議案第42号 射水市立大門中学校グラウンド改修工事請負契約について
- (4) 議案第43号 射水市立中太閤山小学校プール改築(建築主体)工事請負契約について

### 2 報告事項(6件)

- (1) 第4次射水市行財政改革集中改革プラン進捗状況報告書(令和元年度～令和4年度総括)について  
(企画管理部 未来創造課 資料1)
- (2) 射水市LINE公式アカウントの更新について  
(企画管理部 未来創造課 資料2)
- (3) 公共施設及び未利用市有地等に関する民間提案事業の実施について  
(財務管理部 資産経営課 資料1)
- (4) 第2期射水市教育振興基本計画の策定について  
(教育委員会 学校教育課 資料1)
- (5) 放生津小学校と新湊小学校の新設統合について  
(教育委員会 学校教育課 資料2)
- (6) コミュニティ・スクールの導入について  
(教育委員会 学校教育課 生涯学習・スポーツ課 資料1)

### 3 その他

# 第4次射水市行財政改革集中改革プラン

## 進捗状況報告書

(令和元年度～令和4年度総括)

令和5年6月  
射水市

## 目次

1	第4次集中改革プランの進捗状況について	1
①	第4次集中改革プランについて	1
②	取組の進捗状況	2
③	取組による効果額	3
④	取組のまとめ	4
2	取組内容（一覧）	5
3	主な取組成果	10
4	取組内容（個表）	26
(1)	協働・共創による質の高い行政経営の推進	27
①	市政情報の共有と協働・共創によるまちづくりの充実	27
②	ICT（情報通信技術）の有効活用と効果的な市民サービスの提供	34
③	民間活力によるサービスの向上	48
(2)	効率的・戦略的な財政運営	52
①	事務事業の効率化・適正化	52
②	公共施設マネジメントの促進と資産・債務の適正化	66
③	自主財源の確保及び創出	86
④	公営企業の経営健全化	93
(3)	職員と組織の質の向上	100
①	職員の能力及び意欲向上の推進	100
②	時代の変化に対応した弾力的な組織体制の構築	102
③	職員定数及び給与の適正化	104

## 1 第4次集中改革プランの進捗状況について

### ① 第4次集中改革プランについて

第4次射水市行財政改革集中改革プラン（以下「第4次集中改革プラン」という。）は、第4次射水市行財政改革大綱（以下「第4次大綱」という。）に掲げた取組を着実に実行するため、具体的な取組内容、目標、工程などを定めた第4次大綱の実施計画にあたるものです。

また、この第4次大綱及び第4次集中改革プランは、第2次射水市総合計画の実効性を担保する計画の一つと位置づけています。



第4次集中改革プランの推進期間は、第2次射水市総合計画の計画期間に合わせ、令和元年度から令和5年度までの5年間としていましたが、計画期間の初年度を令和5年度とする第3次総合計画を策定したことから、本集中改革プランの推進期間を令和4年度までで終了とし、このたび、令和元年度から令和4年度までの4年間の実績報告書（総括）をとりまとめました。なお、今後、新たに第3次総合計画の計画期間に合わせた大綱及び集中改革プランの改定を行う予定です。

## ② 取組の進捗状況

本プランでは、「将来を見据えた経営基盤の確立と自立した都市の実現」を目標とした第4次大綱の各基本方針に掲げた取組項目について、「量」と「質」の改革の両立を目指し、積極的に進めてきました。

とりわけ、令和2年度の本プラン改訂版では、新型コロナウイルス感染症の流行に伴い、「コロナ後を見据えた『新しい行政』へのチャレンジ」を全体目標として掲げ、コロナ禍においても業務が停滞せず、継続的かつ効率的に質の高いサービスを提供するための取組を重点的に進めました。

令和元年度から令和4年度までの4年間の進捗状況は、次のとおりです。

区 分	完了	順調	概ね順調	遅延	中止・変更
<b>基本方針1 協働・共創による質の高い行政経営の推進(32取組)</b>	<b>9</b>	<b>12</b>	<b>11</b>	<b>0</b>	<b>0</b>
① 市政情報の共有と協働・共創によるまちづくりの充実（8取組）	1	1	6	0	0
② ICT（情報通信技術）の有効活用と効果的な市民サービスの提供（20取組）	6	10	4	0	0
③ 民間活力によるサービスの向上（4取組）	2	1	1	0	0
<b>基本方針2 効率的・戦略的な財政運営(57取組)</b>	<b>17</b>	<b>22</b>	<b>15</b>	<b>1</b>	<b>2</b>
① 事務事業の効率化・適正化（17取組）	7	5	3	0	2
② 公共施設マネジメントの促進と資産・債務の適正化（23取組）	8	8	6	1	0
③ 自主財源の確保及び創出（9取組）	1	5	3	0	0
④ 公営企業の経営健全化（8取組）	1	4	3	0	0
<b>基本方針3 職員と組織の質の向上(9取組)</b>	<b>1</b>	<b>4</b>	<b>4</b>	<b>0</b>	<b>0</b>
① 職員の能力及び意欲向上の推進（3取組）	0	0	3	0	0
② 時代の変化に対応した弾力的な組織体制の構築（2取組）	0	2	0	0	0
③ 職員定数及び給与の適正化（4取組）	1	2	1	0	0
<b>計98取組</b>	<b>27</b>	<b>38</b>	<b>30</b>	<b>1</b>	<b>2</b>

### 【凡例】

- 完了 … 計画期間中の取組が完了したもの
- 順調 … 計画どおりに進捗しているもの
- 概ね順調 … 概ね計画どおりに進捗しているが、一部で遅れがみられるもの
- 遅延 … 遅れているもの
- 中止・変更 … 検討・協議結果や社会経済情勢の変化等により取組を中止又は取組内容の変更を行ったもの

※取組の狙う効果や「完了」により得られた効果は、次のとおり整理しています。

○経費の節減	○費用対効果の向上	○事務効率の向上
○業務量の低減	○公平性・公正性の確保	○地域の活性化・魅力向上
○財政・経営の健全化	○透明性の確保・市民への説明責任	
○市民協働の推進	○サービスの向上	○職員の能力・組織力の向上

### ③ 取組による効果額

本プランでは、公共施設や補助金の見直し及び独自財源の確保など、健全財政の堅持に積極的に取り組みました。

年度	収支改善額		計
	(経費の削減)	(独自財源の確保)	
令和元年度	42,343 千円	13,789 千円	56,132 千円
令和2年度	45,646 千円	14,962 千円	60,608 千円
令和3年度	31,993 千円	8,179 千円	40,172 千円
令和4年度	35,249 千円	1,049 千円	36,298 千円
<b>計</b>	<b>155,231 千円</b>	<b>37,979 千円</b>	<b>193,210 千円</b>

年度	土地売払収入	企業版ふるさと納税寄附額	市債繰上償還による 利子負担軽減額
令和元年度	97,237 千円	2,000 千円	2,490 千円
令和2年度	0 千円	18,000 千円	0 千円
令和3年度	262,974 千円	65,700 千円	0 千円
令和4年度	45,670 千円	32,200 千円	1,621 千円
<b>計</b>	<b>405,881 千円</b>	<b>117,900 千円</b>	<b>4,111 千円</b>

※収支改善額は、当該年度の取組によって、翌年度の予算に反映した効果額です。土地売払収入、企業版ふるさと納税寄附額、利子負担軽減額は、当該年度の実績額です。  
なお、内訳は、「4 取組内容（個表）」に記載しています。

#### ④ 取組のまとめ

本プランの取組については、「長期的な課題を踏まえた『量』の改革と『質』の改革の両立」という視点で、令和元年度から令和4年度までの4年間、行財政改革を積極的に進め、この間、計98の取組のうち、「完了」の区分の取組が27（27.6%）、「順調」の区分の取組が38（38.8%）という結果になりました。

取組による効果額については、収支改善額（予算ベース）が約2億円、土地売払収入等の効果額（決算ベース）が約5億円となりました。また、民間提案制度や公共施設包括管理業務委託等に見られる新たな公民連携の手法の導入や、テレワーク制度やテレビ会議システム等、ICTを有効に活用した取組を積極的に進めるなど、「量」と「質」ともに一定の成果を上げてきました。

この間、少子高齢化の加速が続く中、新型コロナウイルス感染症感染拡大を発端に、市民の生活様式が一変し、市民ニーズが大きく変化、多様化するなど、これまで以上に、迅速で柔軟な行政サービスの提供や、より効果的で効率的な行財政運営が求められており、今後もとどまることなく、更なる行財政改革に果敢に取り組んでまいります。

## 2 取組内容（一覧）

### 基本方針 1 協働・共創による質の高い行政経営の推進

#### 取組項目 ① 市政情報の共有と協働・共創によるまちづくりの充実

番号	取組名	担当課	進捗状況	頁
1	公民連携の推進	未来創造課、資産経営課	順調	27
2	市ホームページなど情報発信の充実	未来創造課	概ね順調	28
3	みえる・わかる・わかり合えるミーティング等の実施	未来創造課	概ね順調	29
4	地域防災力の向上	総務課	概ね順調	30
5	NPOとの協働によるまちづくり	市民活躍・文化課	概ね順調	31
6	コミュニティセンターの指定管理者制度への移行	市民活躍・文化課	完了(R4)	32
7	地域型市民協働事業の推進	市民活躍・文化課	概ね順調	32
8	まちづくりの担い手となる人材の発掘・育成	市民活躍・文化課	概ね順調	33

#### 取組項目 ② ICT（情報通信技術）の有効活用と効果的な市民サービスの提供

番号	取組名	担当課	進捗状況	頁
9	テレワーク制度の導入	人事課	完了(R3)	34
10	AI-OCRの活用	未来創造課	完了(R4)	34
11	スマート窓口の導入（行政手続のデジタル化）	未来創造課、市民課	順調	35
12	RPAの有効活用	未来創造課	順調	36
13	AIを活用した市民サービスの向上と業務の効率化	未来創造課	完了(R2)	37
14	オープンデータの拡充	未来創造課	概ね順調	37
15	IoT利活用の推進	未来創造課	順調	38
16	タブレット端末の活用による情報政策及びペーパーレス対策	総務課	順調	38
17	電子入札の導入	総務課	順調	39
18	テレビ会議システムの活用	資産経営課	完了(R4)	40
19	自治会・町内会活動における電子自治会アプリの活用促進	市民活躍・文化課	概ね順調	40
20	マイナンバーカードの利活用の促進	市民課	概ね順調	41
21	公共交通におけるICTの活用	生活安全課	順調	41
22	スマートフォンアプリを活用した見守り体制の構築	地域福祉課	順調	42
23	がん検診等のWEB予約化による事務効率化の推進	保健センター	順調	43
24	ICTを用いた効率的な工事監理	建築住宅課	概ね順調	44
25	教員の教育環境充実のための統合型校務支援システムの整備	学校教育課	順調	45
26	ICTを活用した学習活動の充実	学校教育課	順調	46
27	ICT活用学級復帰支援協働事業の実施	学校教育課	完了(R2)	47
28	スポーツ施設及び芸術文化施設等における予約管理システムの導入	生涯学習・スポーツ課、市民活躍・文化課等	完了(R3)	47



**取組項目** ③ 民間活力によるサービスの向上

番号	取組名	担当課	進捗状況	頁
29	市有バス業務の民間活用	資産経営課	完了(R4)	48
30	地域包括支援センターの機能強化	地域福祉課	概ね順調	49
31	小杉ふれあいセンターの在り方の検討	地域福祉課	完了(R1)	50
32	教員の教育環境充実のための部活動指導員の配置	学校教育課	順調	51

**基本方針**      **2 効率的・戦略的な財政運営**

**取組項目**      **① 事務事業の効率化・適正化**

番号	取組名	担当課	進捗状況	頁
33	P D C Aサイクルに基づく主要事業の改善	未来創造課	完了(R2)	52
34	書面提出・押印・対面主義の見直し	未来創造課、総務課	完了(R3)	53
35	使用料・手数料の適正化に関する計画的な見直し	未来創造課、財政課、資産経営課	中止・変更(R4)	54
36	補助金の適正な運用	未来創造課、財政課	順調	55
37	地方公共団体情報システムの統一・標準化	未来創造課	順調	56
38	固定資産税賦課事務の効率化・適正化	課税課	完了(R3)	56
39	窓口時間延長の在り方についての検討	市民課	完了(R4)	57
40	持続可能な公共交通の実現	生活安全課	概ね順調	58
41	在宅福祉介護手当・在宅要介護高齢者福祉金の見直し	地域福祉課	完了(R4)	59
42	おむつ支給事業の見直し	地域福祉課	順調	60
43	地域ふれあいサロン事業の見直し	地域福祉課	順調	60
44	家具転倒防止器具設置事業の見直し	社会福祉課	完了(R1)	61
45	国民健康保険事業財政の健全化	保険年金課	完了(R2)	61
46	子ども子育て総合支援センターの機能充実	保健センター	中止・変更(R2)	62
47	射水市観光協会の機能強化	観光・定住課	概ね順調	63
48	観光イベントの見直し	観光・定住課	順調	64
49	除雪業務の効率化の推進	道路課	概ね順調	65

**取組項目**      **② 公共施設マネジメントの促進と資産・債務の適正化**

番号	取組名	担当課	進捗状況	頁
50	円滑な財政運営に向けた基金の積立及び市債の繰上償還	財政課	順調	66
51	公共施設マネジメントの推進	資産経営課	順調	67
52	公共施設の包括管理業務委託の導入検討	資産経営課	完了(R4)	68
53	芸術文化施設の再編の検討	市民活躍・文化課	概ね順調	69
54	最終処分場の整備	環境課	順調	70
55	衛生センターの整備	環境課	順調	70
56	斎場使用料の適正化	環境課	完了(R2)	71
57	クリーンピア射水の長寿命化	環境課	完了(R3)	71
58	小杉社会福祉会館の機能転用	地域福祉課	完了(R1)	72
59	足洗老人福祉センターの廃止（民間売却）	地域福祉課	完了(R1)	72
60	小杉ふれあいセンターの廃止（民間事業者による跡地利活用）	地域福祉課	完了(R3)	73
61	市立保育園の在り方の検討	子育て支援課	順調	74
62	市立幼稚園の在り方の検討	子育て支援課	概ね順調	75

番号	取組名	担当課	進捗状況	頁
63	市立児童館機能の移行	子育て支援課	概ね順調	76
64	道の駅新湊のリフレッシュ	観光・定住課	順調	77
65	農村環境改善センターの在り方の検討	農林水産課	概ね順調	78
66	大門コミュニティセンターの在り方の検討	農林水産課	概ね順調	79
67	射水市公園施設長寿命化計画の改定	都市計画課	完了(R2)	80
68	射水市住生活基本計画に基づく市営住宅の見直し	建築住宅課	完了(R2)	81
69	小学校の在り方の検討	学校教育課	順調	82
70	図書館の在り方の検討	生涯学習・スポーツ課	概ね順調	83
71	主要体育館の在り方の検討	生涯学習・スポーツ課	順調	84
72	地区体育館機能の移行	生涯学習・スポーツ課	遅延	85

### 取組項目 ③ 自主財源の確保及び創出

番号	取組名	担当課	進捗状況	頁
73	企業版ふるさと納税制度の活用	政策推進課	順調	86
74	有料広告収入等の独自財源の確保及び民間活力を活用した事業の推進	財政課	順調	87
75	未利用市有地の売却	資産経営課	順調	88
76	自動販売機設置業者選定における入札制度の導入	資産経営課	順調	89
77	多様な納付環境の整備	収納対策課	完了(R3)	90
78	サテライトオフィス等の設置推進	商工企業立地課	概ね順調	90
79	新たな企業団地の造成	商工企業立地課	概ね順調	91
80	魅力ある企業立地助成金制度への工夫	商工企業立地課	概ね順調	92
81	創業支援等事業計画の推進	商工企業立地課	順調	92

### 取組項目 ④ 公営企業の経営健全化

番号	取組名	担当課	進捗状況	頁
82	官民連携による水道事業の運営基盤強化	上下水道業務課	順調	93
83	水道事業ビジョンの見直しによる健全な事業運営	上下水道業務課	順調	94
84	下水道事業ビジョンの見直しによる健全な事業運営	上下水道業務課	順調	95
85	水道事業における配水管渠の耐震化率の向上	上水道工務課	順調	96
86	水道事業における主要施設の長寿命化	上水道工務課	完了(R4)	97
87	不明水対策の実施	下水道工務課	概ね順調	97
88	総合的な経営改善策の推進	市民病院経営管理課	概ね順調	98
89	市民病院の患者確保策	市民病院経営管理課	概ね順調	99

**基本方針**      **3 職員と組織の質の向上**

**取組項目**      ① 職員の能力及び意欲向上の推進

番号	取組名	担当課	進捗状況	頁
90	職員の資質の向上	人事課	概ね順調	100
91	時間外勤務の縮減	人事課	概ね順調	101
92	消防団組織の充実強化	消防本部総務課	概ね順調	101

**取組項目**      ② 時代の変化に対応した弾力的な組織体制の構築

番号	取組名	担当課	進捗状況	頁
93	組織体制の充実・強化	人事課	順調	102
94	求める人材の採用・確保	人事課	順調	103

**取組項目**      ③ 職員定数及び給与の適正化

番号	取組名	担当課	進捗状況	頁
95	職員の定年引上げ制度等の適正運用	人事課	順調	104
96	職員数の適正管理	人事課	概ね順調	105
97	職員給与の適正化	人事課	順調	105
98	会計年度任用職員制度の適正運用	人事課	完了(R2)	106

### 3 主な取組成果

#### 基本方針 1 協働・共創による質の高い行政経営の推進

成熟社会の進展に伴い、多様化・高度化する市民ニーズに即した行政経営を行うため、これまでの地域振興会との協働に加え、本市に活動拠点を有するNPO法人、ボランティア団体等の市民活動団体や企業等とより一層の共創によるまちづくりを推進するとともに、他自治体との広域連携に取り組みます。また、市民の視点で行財政改革を推進するため、市政の透明性の向上を図るとともに、市民の理解と協力が得られるように努めます。

#### 取組項目 ① 市政情報の共有と協働・共創によるまちづくりの充実

市民と行政が様々な課題を共に考え行動する環境づくりのため、施策や予算等をわかりやすく開示し、市民を含め多様な主体との情報共有を推進するとともに、地域振興会への支援や市政への幅広い市民参加の促進により、協働・共創のまちづくりを推進します。

#### 主な取組成果

##### ■ 公民連携の推進

● 少子高齢化社会、多様化する市民ニーズ、地域の活性化、持続可能な地域社会づくりへの対応など、様々なまちづくりの課題に対応するため、公民連携を推進し、新しい公共サービスの形成に取り組みました。

##### 【主な取組】

1. 105施設の公共施設包括管理業務委託を導入
2. 民間提案制度の導入
3. いきいき長寿館、3か所のコミュニティセンターに指定管理者制度を導入
4. いみず市民交流プラザ、クロスベイ新湊コンベンションホール、射水市フットボールセンターにネーミングライツを導入
5. サウンディング型市場調査の実施（旧小杉ふれあいセンターの民間活用、公共施設包括管理業務委託の導入、道の駅エリア整備事業及び大門コミュニティセンターの財産処分）
6. PPP（公民連携）、PFS（成果連動型民間委託契約方式）研修の実施

##### ■ みえる・わかる・わかり合えるミーティング等の実施

● 市長と市民が直接対話する場を設け、市民のまちづくりへの参画の機運を高め、市民と行政のわかり合いを進めるため、「みえる・わかる・わかり合えるミーティング（市長とのコーヒートーク、市長の出前講座、市長のタウンミーティング）」等について、新型コロナウイルス感染症対策を講じつつ、開催しました。

##### ■ 地域防災力の向上

● 自主防災組織の活性化と活動の円滑化を推進するため、防災士の資格取得について支援するとともに、避難所の運営等における女性の参画を推進するため、女性防災士の養成に努め、本プラン推進期間中に新たに29名（うち女性15名）が資格を取得しました。

##### 【地域振興会から推薦され資格取得をした防災士の数（累計）】

令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
61人（4人）	66人（8人）	77人（13人）	86人（16人）

※（）内は女性防災士の人数

### ■NPOとの協働によるまちづくり

●市内のNPO同士が連携した多層的なまちづくりの取組を促進するため、NPO同士やNPOとまちづくり関係団体との連携事業（NPO団体等連携強化事業）を推進し、これまで2件の連携事業が誕生しました。

【連携したNPO法人とまちづくり関係団体】

1. NPO法人自然環境ネットワーク・射水市ビオトープ協会&富山県立大学
2. NPO法人ふらっと&小杉まちづくり協議会

### ■コミュニティセンターの指定管理者制度への移行

●市内27か所のコミュニティセンターについて、当該地区の地域振興会による指定管理者制度の移行を進め、全てのコミュニティセンターで移行が完了しました。

### ■地域型市民協働事業の推進

●協働にふさわしい事業について、期間内に3つの事業を地域型市民協働事業へ移行し、地域型市民協働事業の充実・強化を図りました。

【移行した地域型市民協働事業】

1. 大石川高潮対策施設清掃事業
2. 所有者不明空き家除草事業
3. 娶川雨水貯留施設維持管理事業

### ■まちづくりの担い手となる人材の発掘・育成

●まちづくりに参画する市民の裾野を広げるため、市民が協働のまちづくりについての理解を深める「射水まちづくりプラットフォーム」事業と、既にまちづくりに携わっている市民のスキルアップを図る「射水まちづくりセミナー」事業を実施しました。

**取組項目 ② ICT（情報通信技術）の有効活用と効果的な市民サービスの提供**

情報通信技術を積極的に活用し、業務の省力化や効率化を図るとともに、情報の共有や時間・場所にとらわれないサービスの提供など、効果的な市民サービスの向上を推進します。

**主な取組成果**

**■ 行政のデジタル化と市役所内のDXの実現**

● 新型コロナウイルス感染症の流行に伴う新たな課題に対する対応や「射水市DXビジョン」の策定を機に、ICTを有効活用し、庁内の業務の進め方や働き方等を変革させる取組を積極的に推進しました。本取組項目においては、毎年度取組を追加し、コロナ禍においても業務が停滞せず、継続的かつ効率的に市民サービスを提供できるよう努めました。

**【取組一覧と取組状況】**

プラン掲載年度	取組名	取組状況
当初 (令和元年度)	RPAの有効活用	16業務で導入済。3,300時間/年の業務時間の削減達成
	IoT利活用の推進	7業務で運用開始
	タブレット端末の活用による情報政策及びペーパーレス対策	令和4年度ペーパーレス会議開催数 257回
	マイナンバーカードの利活用の促進	5業務でマイナンバーカードの多目的事業導入
	公共交通におけるICTの活用	コミュニティバスのキャッシュレス決済導入
	がん検診等のWeb予約化による事務効率化の推進	令和2年度Web予約開始
	ICTを活用した学習活動の充実	プログラミング教育の公開授業研修を実施
	ICT活用学級復帰支援協働事業の実施	令和2年度全6中学校で導入完了
令和2年度	テレワーク制度の導入	令和3年度本格運用開始
	AIを活用した市民サービスの向上と業務の効率化	令和3年度チャットボット機能を搭載した射水市LINE公式アカウント開設
	テレビ会議システムの活用	令和4年度テレビ会議開催数 453回
	スマートフォンアプリを活用した見守り体制の構築	令和2年度みまもりあいアプリを使用したみまもりあい事業開始
	教員の教育環境充実のための統合型校務支援システムの整備	令和3年度全小中学校で本格運用開始
	スポーツ施設及び芸術文化施設等における予約管理システムの導入	令和3年度導入完了
令和3年度	AI-OCRの活用	令和4年度本格運用開始
	スマート窓口の導入（行政手続のデジタル化）	証明手数料のキャッシュレス決済対応完了。スマート窓口運用予定
	オープンデータの拡充	99項目をオープンデータ化
	電子入札の導入	令和4年度本格運用開始
	ICTを用いた効率的な工事監理	令和5年度本格運用予定
令和4年度	自治会・町内会活動における電子自治会アプリの活用促進	31団体が電子自治会アプリ導入

RPA：Robotic Process Automationの略称。人間が行ってきた定型的なパソコン操作をソフトウェアロボットにより自動化すること。  
 IoT：Internet of Thingsの略称。身の周りのあらゆるものをインターネットにつなげることにより、新たなサービスを生み出すもの。  
 ICT：Information and Communication Technologyの略称。情報技術と通信コミュニケーションの重要性を加味した言葉。情報通信技術。  
 AI：人工知能。人間による知的な作業や判断を、コンピューターによる人工的なシステムにより行えるようにしたもの。  
 AI-OCR：AI-Optical Character Readerの略称。画像データのテキスト部分を認識し、文字データに変換する光学文字認識機能であるOCRにAI技術を加えたもの。

### 取組項目 ③ 民間活力によるサービスの向上

事務事業全般において、民間事業者等の経営能力・技術力（ノウハウ）を活用することでサービスの向上や経費の節減が見込まれるものについては、積極的に民営化や民間委託を推進します。

#### 主な取組成果

##### ■市有バス業務の民間活用

●老朽化が進んでいた市有バスについて、市有バス業務の今後の在り方を検討した結果、民間貸切バス等の利用に移行しました。

##### ■小杉ふれあいセンターの在り方の検討

●民間事業者とのサウンディング型市場調査を実施した上で、跡地を活用して新たな施設を整備し、継続的に事業を展開できる事業者の公募を行いました。

##### ■地域包括支援センターの機能強化

●小杉南圏域の高齢者人口が、職員を配置する基準を上回ったため、小杉南包括支援センターに体制強化職員を配置しました。

●地域包括支援センターの協力機関として委託していた3か所の在宅介護支援センターのうち、池多及び下は、相談件数減少のため協力機関としての委託を廃止しました。

●大門・大島圏域の高齢者人口増に伴い、令和6年度の大門・大島圏域包括体制の見直しに向けて、関係団体と協議を開始しました。

##### ■教員の教育環境充実のための部活動指導員の配置

●教員の時間確保と生徒の部活動への意欲向上等を図るため、全6中学校に18名の部活動指導員を配置しました。



**基本方針 2 効率的・戦略的な財政運営**

限られた経営資源を社会経済環境や市民ニーズの変化に合わせ効率的に活用し、また、本市の発展に寄与する施策を戦略的に展開し、持続可能な財政運営を推進します。

**取組項目 ① 事務事業の効率化・適正化**

常に費用対効果や成果を意識し、徹底した事務事業の経費の節減及び合理化等に取り組むとともに、公平性の観点に基づき行政サービスにおける受益と負担の適正化を図ることにより、財政の健全化を推進します。

**主な取組成果**

■ **PDCAサイクルに基づく主要事業の改善（事務事業評価の実施）**

● 所管担当課の事務負担軽減や、評価の形骸化を防ぎ効率的かつ効果的な評価制度とするため、内容が一部重複している「主要施策の成果に関する報告書」と「事務事業評価シート」を整理・統合した新たな手法で主要事業の事務事業評価を実施しました。

■ **書面提出・押印・対面主義の見直し**

● テレワークの普及や事務の効率化を図る観点から、書面提出や押印に係る規程等の見直しを行い、押印を必要としていた文書のうち1,763種類の文書の押印を廃止しました。

■ **補助金の適正な運用**

● 毎年度、既存補助金の内容等を精査し、見直しを行いました。  
 ● 公平かつ適正で透明性のある補助金制度とするため、全市的な見直しの統一基準となる「補助金の適正化に関するガイドライン」を策定しました。

■ **窓口時間延長の在り方についての検討**

● マイナンバーカードの普及に伴い証明書コンビニ交付サービスの利用が拡大していることから、これまで月4回実施してきた休日証明発行窓口を段階的に縮小し、令和4年度から廃止しました。

【証明書コンビニ交付サービス交付件数】

令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
2,741件	6,715件	14,041件	19,461件

● 市内4か所の地区センターで申請時来庁方式による申請受付を実施し、無料で顔写真撮影を行うなど、マイナンバーカードの交付率向上に努めました。

【マイナンバーカード交付状況】

区分	R2.3.1時点	R3.3.1時点	R4.3.1時点	R5.3.31時点
交付枚数	12,075枚	23,132枚	40,695枚	66,961枚
交付枚数率	13.0%	24.9%	44.1%	73.0%

### ■固定資産税賦課事務の効率化・適正化

●これまで紙媒体で入手していた法務局からの登記異動通知等について電子データでの受領が可能となったことから、固定資産税地図情報システムの更新を行いました。これにより、これまで手入力していた、年間1万件を超える異動入力作業を解消し、職員の業務量軽減及び入力ミスに起因する課税誤り防止につなげました。

### ■持続可能な公共交通の実現

●本市の公共交通ネットワークの在り方や目指すべき目標を示した「射水市地域公共交通網形成計画」とその重点実施プロジェクトに位置づけている「コミュニティバス等再編プラン」を策定し、コミュニティバス路線の再編とダイヤ改正を行い、運行の効率化と利便性向上に努めました。また、デマンドタクシーの運行エリアの見直しを行いました。

●地域が主体となって、高齢者等の日常生活に必要な近距離移動の手段を確保する「地域あいのり移動支援実証事業」を開始しました。

### ■その他

●在宅福祉介護手当及び在宅要介護高齢者福祉金の見直しについては、介護手当を増額し、介護者支援の充実を図るとともに、福祉金支給事業の廃止により、業務量が低減されました。

●おむつ支給事業の見直しについては、支給対象者の要件を見直して受益者負担の適正化や経費の節減を図るとともに、支給事務にRPAを導入し効率的な作業手順に改めました。

●利用実績が皆無であった家具転倒防止器具設置事業については、所期の目的を達成していると判断し、事業を廃止としました。

●国民健康保険事業については、国民健康保険事業財政の健全かつ安定的な運営を図るため、保険税率の改定を行いました。

●除雪業務の効率化の推進については、県が実施している除雪のグループ化を本市においても導入し、県と同様に業者判断による効率的な除雪を図るため、試験運用を行いました。

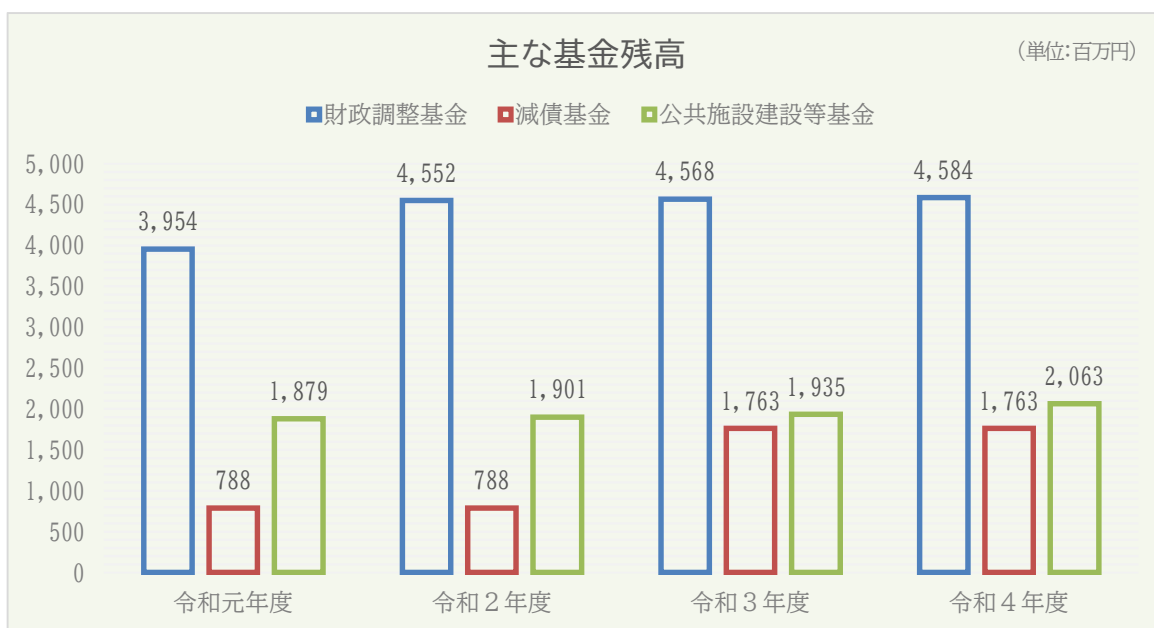
**取組項目 ② 公共施設マネジメントの促進と資産・債務の適正化**

市が所有する公共施設等の稼働状況や老朽度等の現状と人口動態や財政見通しを連動させ必要なサービスを安定的かつ持続的に提供できるよう公共施設マネジメントを促進し、「最適な保有量」と「最適な管理運営」の実現に努めます。併せて、資産の利活用や負債の圧縮など、資産・債務改革を進めます。

**主な取組成果**

■円滑な財政運営に向けた基金の積立及び市債の繰上償還

●後年度における円滑な財政運営に向け、決算剰余金等を活用し計画的に基金の積立を行いました。



●令和元年度に513,566千円、令和4年度に1,149,027千円の市債の繰上償還を行い、後年度の公債費の負担軽減につなげました。

年度	市債繰上償還額	利子負担軽減額
令和元年度	513,566千円	2,490千円
令和2年度	0千円	0千円
令和3年度	0千円	0千円
令和4年度	1,149,027千円	1,622千円
合計	1,662,593千円	4,112千円

### ■公共施設マネジメントの推進

- 各施設の方向性の実施時期を具体的に示すとともに、実施に向けた課題等を整理した「公共施設個別施設計画」を策定しました。また、個別施設計画に係る市民説明会を開催し、市民理解に努めました。
- 「公共施設等総合管理計画」の進捗状況やこれまでの取組の効果等を踏まえ、国の指針に基づき、有形固定資産減価償却率や維持管理経費等を新たに記載するなど、改訂予定年度を3年前倒して計画の改訂（時点修正）を行いました。
- 公共施設マネジメントの推進や未利用市有地の有効活用に向け、民間事業者のアイデアやノウハウを取り入れるため、民間提案制度を導入しました。
- 「公共施設等総合管理計画」の着実な進捗を図り、本プラン推進期間中に、5施設を廃止、1施設を転用したほか、限られた人員・財源の中で、公共施設を適切かつ効率的に管理していくため105施設に包括管理業務委託を導入しました。

### ■斎場使用料の適正化

- 新斎場の供用開始（令和3年4月）に合わせ、「使用料・手数料の適正化に関する基本方針」に基づき、使用料の見直しを行いました。

#### 【斎場使用料決算額】

令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
7,353千円	7,661千円	40,713千円	45,457千円

### ■クリーンピア射水の長寿命化

- クリーンピア射水基幹的設備改良工事（延命化工事）を行い、維持管理費の削減及び環境負荷の低減を図りました。また、本工事により発電効率を向上させ、令和2年度から余剰電力の売電を実施し、歳入増につなげています。
- ※収支改善額（独自財源の確保）：電力売払収入 4,916千円（令和2年度）

### ■小杉社会福祉会館の機能転用

- 大規模改修工事を行い、令和2年2月に救急薬品市民交流プラザとして供用を開始しました。地域福祉、生涯学習等の分野において市民が交流できる場を創出し、市民生活の向上及び地域の活性化を図りました。
- また、2階フロアに入居する各種団体から行政財産使用料を得ており、独自財源の確保につなげています。
- ※収支改善額（独自財源の確保）：行政財産使用料 9,627千円（令和元年度）

■足洗老人福祉センターの廃止（民間売却）

●旧足洗老人福祉センターの敷地を社会福祉法人に売却し、施設の解体工事を行いました。令和4年4月には、その跡地に「サープレィ足洗温泉」がオープンし、民間活力を活かした地域の活性化につなげました。

※土地売払収入 28,689千円（令和元年度）

■小杉ふれあいセンターの廃止（民間事業者による跡地利活用）

●旧小杉ふれあいセンター解体工事完了後、跡地を社会福祉法人に売却し、民間活力を活かして今後の地域の活性化につなげました。今後、サービス付き高齢者向け住宅を含めた複合施設の建設が予定されています。

※収支改善額（経費の削減）：施設の維持管理費 8,751千円（令和2年度）

※土地売払収入 122,400千円（令和3年度）

■射水市公園施設長寿命化計画の改定

●対象の都市公園・緑地を5か所から133か所に拡大した「公園施設長寿命化計画」を策定し、適切な点検と更新・補修及び撤去を進めることにより、今後の経費の節減や安全性の確保につなげました。

■射水市住生活基本計画に基づく市営住宅の見直し

●「住生活基本計画」を策定し、令和12年度における目標戸数を345戸とし、計画期間内に16戸を用途廃止することとして、今後の経費の節減や業務量の低減につなげました。

**取組項目 ③ 自主財源の確保及び創出**

中長期的な視点を持って安定した財政基盤を確立するための企業誘致等に積極的に取り組むほか、収納率の向上及び債権管理を強化するとともに、広告料・命名権などの取組を継続・拡充し新たな財源を創出します。

**主な取組成果**

**■企業版ふるさと納税制度の活用**

●本市の地方創生の取組である、「高齢者と観光客が融合するまち『射水』創造事業」や「フットボールセンター整備事業」、「カーボンニュートラル推進事業」に対し、多くの企業からご寄付いただきました。

【企業版ふるさと納税実績】

年度	件数	寄附額
令和元年度	1件	2,000千円
令和2年度	4件	18,000千円
令和3年度	14件	65,700千円
令和4年度	10件	32,200千円
合計	29件	117,900千円

**■有料広告収入等の独自財源の確保及び民間活力を活用した事業の推進**

●独自財源の確保に向け、既存の有料広告媒体の継続実施や新たなネーミングライツの獲得に努めました。

【有料広告、ネーミングライツ実績】

年度	区分	有料広告	ネーミングライツ
令和元年度	媒体数	13件	5件
	予算額	4,723千円	8,100千円
令和2年度	媒体数	15件	7件
	予算額	5,528千円	9,983千円
令和3年度	媒体数	15件	8件
	予算額	4,720千円	10,670千円
令和4年度	媒体数	16件	9件
	予算額	9,914千円	14,520千円
令和5年度	媒体数	16件	9件
	予算額	10,208千円	14,520千円

## ■未利用市有地の売却

- 売却可能となった物件を着実に売却し、財源の確保に努めました。

### 【土地売払収入実績】

年 度	件 数	土地売払収入実績額
令和元年度	11件	97,237千円
令和2年度	0件	0千円
令和3年度	11件	262,974千円
令和4年度	4件	45,670千円
合 計	26件	405,881千円

## ■多様な納付環境の整備

- スマートフォン決済サービス「モバイルレジ」を導入したほか、電子マネー決済対応も可能とし、納付環境の拡充を図りました。

### 【市税納付スマートフォン決済サービス取扱件数】

年 度	取扱件数
令和元年度	169件
令和2年度	5,469件
令和3年度	14,196件
令和4年度	(見込み) 14,600件

## ■その他

- 自動販売機設置業者選定における入札制度の導入については、5施設において、売上げ実績に応じた使用料率を設定した自動販売機の設置を進めました。
- サテライトオフィス等の設置促進については、サテライトオフィス等開設支援事業補助金制度を創設するなど、企業誘致の取組と併せてサテライトオフィスの誘致に取り組みました。
- 新たな企業団地の造成については、沖塚原企業団地について、実施主体である射水市土地開発公社において造成工事を完了しています。（令和5年4月から分譲開始）
- 魅力ある企業立地助成金制度への工夫については、県や国の制度に呼応し、本社機能移転等に伴う固定資産税の免除制度の適用期間を延長するなど、助成金の制度の見直しを柔軟に行いました。
- 創業支援等事業計画の推進については、商工団体が主催する創業塾の開催を支援するなど、創業機運を醸成する取組を進めました。

## 取組項目 ④ 公営企業の経営健全化

上下水道事業及び病院事業が、将来にわたって継続的かつ安定的にサービス提供できるよう経営基盤の強化につながる取組を戦略的に展開するなど、一層の経営の健全化を推進します。

### 主な取組成果

#### ■水道事業会計の経営健全化

- 令和元年度10月から包括業務委託を開始しました。受託事業者からの業務改善提案に基づき、給排水窓口の統一や納付書発送方法の改善に取り組むなど、経費削減や業務の効率化を図りました。
- 将来へ持続可能な水道事業とするため、令和2年度に具体的な目標数値や明確な事業計画を示した新たな「水道事業ビジョン」を策定し、健全な事業運営を行いました。

【自己資本構成比率】 ※総資本に占める自己資本の割合であり財務状況の健全性を表す指標

令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	数値目標 (令和6年度)
58.0%	59.1%	59.9%	60.4%	61.5%

- 配水管渠を、硬質塩化ビニル管から水道配水用ポリエチレン管材料の移行に着手し、耐震化率の向上を図りました。
- 水道施設（配水池）の長寿命化のため、上野第3調整池と鳥越調整場低区調整池において耐震補強工事を実施しました。

#### ■下水道事業会計の経営健全化

- 持続的かつ効率的な経営を図るため、令和2年度に経営戦略要素などを盛り込んだ新たな「下水道事業ビジョン」を策定し、健全な事業運営を行いました。

【自己資本構成比率】 ※総資本に占める自己資本の割合であり財務状況の健全性を表す指標

令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	数値目標 (令和6年度)
55.9%	57.9%	59.8%	61.7%	60.0%

- 雨水の浸入のおそれがあるマンホール蓋を密封型のマンホール蓋に取り替えたほか、コンクリート製公共ますを塩化ビニル製公共ますに交換修繕を行うなど、「ストックマネジメント計画」に基づき、計画的に不明水対策に取り組み、有収率の向上に努めました。

【有収率】 ※汚水量のうち使用料の対象となっている量の割合

令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	数値目標 (令和6年度)
74.9%	73.8%	73.1%	73.4%	76.0%



## ■病院事業会計の経営健全化

●新型コロナウイルス感染症の影響もあり地域包括ケア病棟稼働率が安定しない状況でしたが、軽症患者の直接入院や介護施設等からの入院を積極的に行うとともに、効率的な退院調整を行うなど、2病棟体制とした地域包括ケア病棟の有効活用により病床稼働率の向上に努めました。

### 【地域包括ケア病棟稼働率】

令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
68.5%	66.0%	74.6%	67.7%

●診療報酬改定に伴う施設基準の要件厳格化への対応、見直し等により、収益の確保に努めました。

●SPD（院内物流管理システム）を活用した経費削減の推進について、契約更新時に公募型プロポーザルによりSPD業者を新たに選定し、在庫調整と価格削減に努めました。

●患者確保策では、患者の紹介・逆紹介を積極的に推進し、病診連携に努めました。

### 【患者の紹介・逆紹介実績】

区分	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
紹介（他院→当院）	3,282人	2,894人	3,139人	3,362人
逆紹介（当院→他院）	2,756人	2,397人	2,921人	2,882人

●救急医療体制の充実について、受入不能事案の原因と対策を協議し、積極的な救急患者の受入れを行いました。

### 【救急室利用、救急搬送受入実績】

区分	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
救急室利用件数	2,597件	2,140件	2,691件	2,875件
救急搬送受入件数	944件	951件	1,222件	1,407件

## 基本方針 3 職員と組織の質の向上

全ての職員が、費用対効果を意識した事務・事業の改善等に取り組む必要があるため、施策相互の関連性を十分理解し幅広い視野を身に付けた人材の育成につながる研修等の充実を図ります。また、働き方改革を推進しながら、市の将来を見据えた効率的・効果的なサービスが提供できるよう組織力の向上に努めます。

### 取組項目 ① 職員の能力及び意欲向上の推進

先見性や幅広い視野を持った職員を育成するために研修内容の充実を図るなど、職員の能力と新たなものに挑戦しようとする意欲の向上に努めます。

## 主な取組成果

### ■ 職員の資質の向上

- 中央省庁派遣研修として経済産業省と内閣府に、中堅幹部職員養成研修として富山県に、とやま呉西圏域人事交流として氷見市、砺波市、高岡市、南砺市に職員を派遣したほか、自治大学校や市町村アカデミーにも派遣を行い、職員の課題発見・解決能力や政策形成能力の養成を図りました。
- 通信教育の受講勸奨や資格取得経費助成の周知を行い、自己啓発の促進に努めました。また、語学系資格の取得に対しても助成対象とするよう資格取得経費助成制度の拡充を行いました。

### ■ 時間外勤務の縮減

- リフレッシュデーの定時退庁、時間外勤務の事前命令の徹底を行うほか、RPAの活用など業務改善の推進を図りました。

### ■ 消防団組織の充実強化

- 消防団員加入促進の取組として、市内事業所や公共施設に団員募集ポスターを掲示したほか、「しずくの気まぐれチャンネル」での団員募集動画制作、成人式でのリーフレットの配布、また、市の新任職員研修において、消防団の必要性や活動内容の説明を行うなど、若年層に向けて積極的に団員募集の広報活動を実施しました。
- 県消防学校や県消防協会が主催する研修会に消防団員が参加し、消防団活動に必要な知識と技能の習得、組織全体の安全管理の強化を図りました。

## 取組項目 ② 時代の変化に対応した弾力的な組織体制の構築

多様化する行政課題に迅速に対応し、効率的・効果的に施策を展開するため、柔軟に組織を見直すなど、組織力の向上を図ります。

### 主な取組成果

#### ■ 組織体制の充実強化

●市として重点的あるいは新たに取り組む課題に対応できるよう、組織改編を行うなど、柔軟に組織体制の見直しを行いました。

#### ■ 求める人材の採用・確保

●全試験区分において、ウェブエントリーを実施し、受験申込者の利便性の向上を図りました。

●一部の試験区分においてテストセンター方式の試験を実施し、全国のテストセンター会場で受験を可能としました。また、第1次試験の面接試験をリモートで実施しました。

●職員募集PR動画の作成後、市ホームページの職員採用情報のページに掲載し、職場の魅力発信の強化を行いました。

**取組項目 ③ 職員定数及び給与の適正化**

射水市定員適正化計画に基づき、職員数の適正化を図るとともに、給与制度の適正な運用を行います。

**主な取組成果**

**■職員数の適正管理**

- 令和2年度から令和6年度までの5年間を計画期間とする「射水市定員適正化計画」を策定しました。
- 試験区分に「デジタル枠」を創設するなど、積極的な職員採用に努めました。今後は、令和5年度以降の定年引上げを見据えた定員管理に取り組んでいきます。

【職員数（消防・病院を除く）】

令和2年4月1日現在	令和3年4月1日現在	令和4年4月1日現在	令和5年4月1日現在	数値目標 (令和6年4月1日)
595人	583人	588人	594人	602人

**■職員給与の適正化**

- 人事評価を行い、評価結果を昇給及び勤勉手当の成績率に反映させました。また、人事院勧告の内容に準拠し、必要な改正を行いました。

**■会計年度任用職員制度の適正運用**

- 会計年度任用職員の給与、勤務時間及び休暇等に関する必要な事項を定める条例、規則の制定を行い、会計年度任用職員制度を運用することで、職員の事務効率の向上につなげました。

## 4 取組内容（個表）

番号	1	取組名	公民連携の推進	①	担当課	未来創造課、資産経営課
					進捗状況	順調
現状(当初)	少子高齢化社会、多様化する市民ニーズ、地域の活性化、持続可能な地域社会づくりへの対応など、様々なまちづくりの課題がある。					
課題	これらに対応するためには、行政と市民活動団体をはじめ、民間事業者等が連携して取り組む考えを持つことが必要である。					
取組内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・民間の発想を取り入れることによるサービスの向上</li> <li>・新たなビジネスチャンスの創出、地域経済の活性化</li> <li>・効率的な行政運営の実現 など</li> </ul> 公民連携を推進することにより、新しい公共サービスの形成に取り組む。					
数値目標	項目名	単位	当初(H30)	実績(R04)	目標(R05)	達成率(R04)
⑤	取組スケジュール	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
	(1) 包括業務を含めた民間委託	随時検討・実施				
④	取組状況	令和4年度から105施設の包括管理業務委託を導入した。				
	(2) 指定管理者制度の効果的な活用	随時検討・実施				
取組状況	令和5年4月から指定期間を開始する1施設を含め、計74施設に指定管理者制度を導入している。					
	(3) 共創・サウンディング調査の活用	随時検討・実施				
取組状況	令和3年度には公共施設包括管理業務、令和4年度には道の駅エリア整備事業及び大門コミュニティセンターの財産処分に係るサウンディング型市場調査を実施し、公募型プロポーザルの条件整理及び当該事業実施における公民連携の推進に努めた。					
	(4) 既存の公共資産の有効活用	随時検討・実施				
取組状況	令和4年度から民間提案制度を開始し、12提案を採用した。令和5年度当初予算において、7提案の事業化を図った。					
	(5) PFSの活用検討	随時検討・実施				
取組状況	内閣府成果運動型事業推進室参事官を講師に招き、PFSに関する射水市職員学習会を開催し、PFSの概要と現状、今後の展開について職員の理解を深めた。					
⑥	今後の取組	民間提案制度を継続していくとともに、PFSをはじめ効果的な手法を引き続き調査研究するなど、公民連携の更なる推進を図っていく。				
	収支改善額（独自財源の確保）	⑦	( 1,190千円) (R01)	No.74「有料広告収入等の独自財源の確保及び民間活力を活用した事業の推進」の内数	( 8,476千円) (R02)	( 3,850千円) (R03)
狙う効果	<ul style="list-style-type: none"> <li>○経費の節減</li> <li>○事務効率の向上</li> <li>○業務量の低減</li> <li>○地域の活性化・魅力向上</li> <li>○市民協働の推進</li> <li>○サービスの向上</li> </ul>	⑧	備考			

- ① 進捗状況 … 令和4年度末の進捗について、1ページに掲載している区分から選択しています。
- ② 実績(R04) … 数値目標を設定した取組の数値を記載しています。
- ③ 達成率(R04) … 以下の数式により達成率を算出しています。
- $$\frac{\text{実績値(R04)} - \text{当初(H30)}}{\text{目標値(R05)} - \text{当初(H30)}} \times 100$$
- なお、実績値(R04)が当初の水準を下回った場合は、達成率0.0%としています。
- ④ 取組状況 … 令和4年度やこれまで取り組んだ内容や成果・実績等を記載しています。
- ⑤ 取組スケジュール … 取組状況及び令和4年度以降のスケジュールを記載しています。
- ⑥ 今後の取組 … 取組状況を踏まえた今後の取組内容を記載しています。
- ⑦ 効果額 … 取組状況による効果額があった場合は記載しています。
- ・「収支改善額」は前年度の取組によって、次年度の予算に反映した額です。
  - ・「土地売払収入」と「利子負担軽減額」は当該年度の実績額です。
- ⑧ 備考 … 「完了」した取組については、得られた効果の具体的な内容を記載しています。
- ※その他の箇所については、特に記載がない限りプラン策定時の内容です。

基本方針 1 協働・共創による質の高い行政経営の推進

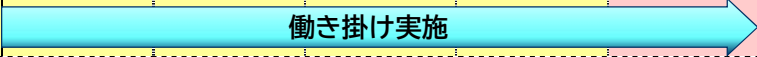

取組項目 ① 市政情報の共有と協働・共創によるまちづくりの充実

番号	1	取組名	公民連携の推進	担当課	未来創造課、資産経営課		
				進捗状況	順調		
現状(当初)	少子高齢化社会、多様化する市民ニーズ、地域の活性化、持続可能な地域社会づくりへの対応など、様々なまちづくりの課題がある。						
課題	これらに対応するためには、行政と市民活動団体をはじめ、民間事業者等が連携して取り組む考えを持つことが必要である。						
取組内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・民間の発想を取り入れることによるサービスの向上</li> <li>・新たなビジネスチャンスの創出、地域経済の活性化</li> <li>・効率的な行政運営の実現 など</li> </ul> 公民連携を推進することにより、新しい公共サービスの形成に取り組む。						
数値目標	項目名	単位	当初(H30)	実績(R04)	目標(R05)	達成率(R04)	
	—	—	—	—	—	—	
	取組スケジュール	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	
	(1) 包括業務を含めた民間委託	随時検討・実施					
取組状況	令和4年度から105施設の包括管理業務委託を導入した。						
	(2) 指定管理者制度の効果的な活用	随時検討・実施					
取組状況	令和5年4月から指定期間を開始する1施設を含め、計74施設に指定管理者制度を導入した。						
	(3) 共創・サウンディング調査の活用	随時検討・実施					
取組状況	令和3年度には公共施設包括管理業務、令和4年度には道の駅エリア整備事業及び大門コミュニティセンターの財産処分に係るサウンディング型市場調査を実施し、公募型プロポーザルの条件整理及び当該事業実施における公民連携の推進に努めた。						
	(4) 既存の公共資産の有効活用	随時検討・実施					
取組状況	令和4年度から民間提案制度を開始し、12提案を採用した。令和5年度当初予算において、7提案の事業化を図った。						
	(5) PFSの活用検討	随時検討・実施					
取組状況	内閣府成果連動型事業推進室参事官を講師に招き、PFSに関する射水市職員学習会を開催し、PFSの概要と現状、今後の展開について職員の理解を深めた。						
今後の取組	民間提案制度を継続していくとともに、PFSをはじめ効果的な手法を引き続き調査研究するなど、公民連携の更なる推進を図っていく。						
	収支改善額（独自財源の確保）	( 1,190 千円) (R01)	No.74「有料広告収入等の独自財源の確保及び民間活力を活用した事業の推進」の内数				
		( 8,476 千円) (R02)					
		( 3,850 千円) (R03)					
狙う効果	<ul style="list-style-type: none"> <li>○経費の節減</li> <li>○事務効率の向上</li> <li>○業務量の低減</li> <li>○地域の活性化・魅力向上</li> <li>○市民協働の推進</li> <li>○サービスの向上</li> </ul>	備考					

番号	2	取組名	市ホームページなど情報発信の充実			担当課	未来創造課
						進捗状況	概ね順調
現状 (R3)	市ホームページについては、令和元年度に管理システムの再構築を行い、令和2年1月にリニューアルを行った。ホームページだけでなく幅広い年齢層に向け情報発信するため、様々な媒体を活用しニーズに沿った情報を適時、正確に発信していくことが求められている。						
課題	令和3年度に実施した広報アンケートでは、市ホームページを見ている割合は大幅に増加したが、ホームページは多くの情報を掲載できる一方、検索に時間を要することがあるため、よりスムーズに必要な情報を入手できるよう工夫していく必要がある。 併せて、市ホームページだけでなく、様々な媒体を活用した情報発信に取り組む必要がある。						
取組内容	引き続き、市ホームページの掲載内容や更新頻度、検索しやすい工夫を行っていくとともに、公式LINE、YouTubeやInstagramなどを活用し、各媒体の特徴を生かしながらより効果的な情報発信を行っていく。 また、インターネットやスマートフォンを使用していない方へは、広報紙やケーブルテレビのほか、民放のデータ放送を活用した情報発信を行っていく。						
数値目標	項目名	単位	当初(H30)	実績(R04)	目標(R05)	達成率(R04)	
	市ホームページへのアクセス数	千件	—	847	1,040	81.4%	
取組スケジュール		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	
(1) 市ホームページのリニューアル							
取組状況	トップページのスライド画像に新型コロナワクチン情報などを追加することで、重要な情報へアクセスしやすくした。また、新着一覧のピックアップ機能を駆使して、その都度重要な情報がホームページ上で見やすい位置になるよう工夫した。						
(2) 様々な媒体を活用した情報発信							
取組状況	広報紙やケーブルテレビなどでの情報発信に加え、市公式のLINE、YouTube、InstagramなどのSNSを活用し、各媒体の特徴を生かしながら、幅広い世代・地域に届くように情報発信を行った。また、民放のデータ放送を活用した情報発信も開始し、インターネットを使わない人たちにも届くような新たな情報発信を行った。						
今後の取組	市ホームページのアクセス数や、各種SNSのフォロワー数が伸び悩んでいるという課題があるため、興味をひく情報の発信やSNS等の更新頻度を上げる取組を行っていく必要がある。また、市公式LINEについては、市民の利便性向上や情報発信力強化を狙って、システムを更新する予定である。						
収支改善額		—					
狙う効果	○透明性の確保・市民への説明責任 ○サービスの向上	備考					

番号	3	取組名	みえる・わかる・わかり合えるミーティング等の実施			担当課	未来創造課
						進捗状況	概ね順調
現状(当初)	広聴事業の一環として、市長と市民が直接対話する場を設けることで地域からの声を聞き、説明責任を果たすことで行政と市民との距離を密にし信頼できるパートナー関係を構築するため、「みえる・わかる・わかり合えるミーティング」やタウンミーティングを実施している。						
課題	市民と直接対話することで、市民のまちづくりへの参加の機運を高め、市民と行政のわかり合いを進めるとともに、意見や提言等を今後の行政運営の参考とすることが求められている。						
取組内容	「みえる・わかる・わかり合えるミーティング」について、市民の要望や、新型コロナウイルス感染症への対応も含めて柔軟な運用形態を検討する。併せて、市民ニーズ等を踏まえたメニューの見直しを行う。						
数値目標	項目名	単位	当初(H30)	実績(R04)	目標(R05)	達成率(R04)	
	—	—	—	—	—	—	
取組スケジュール		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	
(1) ミーティング等の実施							
取組状況	市政全般に関する取組や課題の説明、市長と市民との意見交換の場としてメニューを用意し実施した。 【R1～R4 実績】 ・市長とのコーヒートーク 全9回（計119名参加） ・市長の出前講座 全2回（計355名参加） ・市長のまちまわり 全8回（計84名参加） ・市長のタウンミーティング 全3回（計172名参加）						
今後の取組	まちづくりへの提案や意見交換の場として実施している「市長とのランチ（コーヒー）トーク」では、申込団体からの要望の場となっている傾向にあるため、事前に申込者や担当課とも協議の上、テーマを決めて意見交換ができるよう工夫していく。						
収支改善額				—			
狙う効果	○透明性の確保・市民への説明責任		備考				



番号	4	取組名	地域防災力の向上		担当課	総務課
					進捗状況	概ね順調
現状(当初)	市の自主防災組織率は98%を超え、ほとんどの地域に自主防災組織が設立されている。また、平成22年度から地域振興会に地域防災力向上対策事業交付金を交付し、自主防災組織の活動を支援している。					
課題	自主防災組織の活動についてはそれぞれの地域によって温度差があり、必ずしも全ての組織が活発に活動しているとは言い難く、また、住民の活動への参加意識についても高いとは言えない。					
取組内容	自主防災組織の活性化と活動の円滑化を推進するため、地域における防災活動のけん引役としての役割を担う防災士を引き続き養成することとし、資格取得について支援する。併せて、避難所の運営等における女性の参画を推進するため、女性防災士の養成に努める。 また、市内在住の防災士で構成する射水市防災士連絡協議会で、研修会や情報交換を行い防災士のスキルアップや防災組織間の連携を図ることで自主防災組織の活性化につなげる。 加えて、地域コミュニティの共助による防災活動を推進するため、地域振興会を単位とした地区防災計画の策定を支援する。					
数値目標	項目名	単位	当初(H30)	実績(R04)	目標(R05)	達成率(R04)
	地域振興会から推薦され資格取得をした防災士の数	人	57	86	110	54.7%
	取組スケジュール	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
	(1) 防災士の資格取得支援					
取組状況	県の防災士養成研修事業の活用により、地域の防災リーダーとして期間中新たに29名（うち女性15名）の防災士を養成し、地域における防災力の向上に努めた。					
	(2) 地区防災計画策定支援					
取組状況	地区防災計画の目的や作成方法について、地域振興会連合会の会議を通じて説明を行うとともに、作成に意欲的な地域振興会と協議を行うなど、地区防災計画策定の推進に努めた。					
今後の取組	自然災害が年々激甚化・広域化してきている中、市民の被害を最小限に抑えるために、引き続き地域の防災活動のけん引役である防災士の資格取得や地区防災計画の策定を支援し、地域コミュニティの共助による防災活動の推進に取り組む。					
	収支改善額		-			
狙う効果	○市民協働の推進	備考				

番号	5	取組名	NPOとの協働によるまちづくり			担当課	市民活躍・文化課
						進捗状況	概ね順調
現状 (当初)	市内には平成30年度末時点でNPO法人が35団体あり、各法人が専門性や特色を生かした公共的・公益的な活動を自主的に実施している。						
課題	市民協働のまちづくりを推進するためには、多様な公共的・公益的サービスの提供主体となり得るNPOとの協働は有効な手段であり、NPOとの協働体制を確立することが求められる。 加えて、市内のNPO同士が連携した多層的なまちづくりの取組が促進されることが望ましい。						
取組内容	市内NPOの活動促進連携事業として、NPO活動展の開催を継続して実施するほか、NPOポータルサイトの活用促進に取り組む。 また、NPO同士の連携や、NPOと地域振興会等との連携を推進していく。						
数値 目標	項目名	単位	当初(H30)	実績(R04)	目標(R05)	達成率(R04)	
	NPO同士やNPOとまちづくり関係団体との連携事業	件	0	2	4	50.0%	
取組スケジュール		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	
(1) NPOポータルサイトの活用促進		継続して実施					
取組状況	ポータルサイト登録団体に積極的な情報発信を促すとともに、県民ボランティア総合支援センター等からのお知らせを随時掲載し、情報発信を行った。						
(2) NPO同士等の連携推進		検討(済)	実施				
取組状況	令和2年度からまちづくり関係団体連絡会議を開催し、各団体の取組や連携して実施した事業を紹介するなど、NPO法人や地域振興会等のまちづくりに取り組む団体同士の連携・協力を進めるきっかけづくりを行った。						
今後の取組	まちづくりに取り組む団体相互のネットワーク形成を図るとともに、団体同士の連携・協力が進むような体制づくりに努める。						
収支改善額		-					
狙う効果	○地域の活性化・魅力向上 ○市民協働の推進	備考					

番号	6	取組名	コミュニティセンターの指定管理者制度への移行	担当課	市民活躍・文化課	進捗状況	完了（令和4年度）
現状（当初）	平成22年9月議会定例会において「射水市コミュニティセンター条例」が議決され、平成23年4月から市内27か所の地区公民館を、「地域づくり活動」「生涯学習」「地域住民の交流」など、市民が主体的にまちづくりを行う施設としてコミュニティセンターに移行した。						
課題	コミュニティセンターは、地域住民の交流の場として、地域住民が集える場として、また同じ地域に住み、生活を共にしている人々が力を合わせ、自分たちの手で地域のまちづくりを実践していただく活動拠点と位置付けていることから、その地区の地域振興会による自主的な管理が望ましい。						
取組内容	順次、コミュニティセンターを地域振興会による指定管理者制度へ移行する。移行に際しては、適切な助言等を行う。						
数値目標	項目名	単位	当初(H30)	実績(R04)	目標(R05)	達成率(R04)	
	コミュニティセンターの指定管理者制度移行数（27地区） ※改修等で直営に一旦戻した施設も指定管理者制度移行施設とみなす。	施設	24	27	27	100.0%	
取組スケジュール		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	
(1) 指定管理者制度への移行		順次移行（済）					
取組状況	令和3年度から作道コミュニティセンター、令和4年度から堀岡コミュニティセンター及び大門コミュニティセンターに指定管理者制度を導入した。これで、全てのコミュニティセンターが指定管理者制度に移行した。						
今後の取組							
収支改善額		-					
狙う効果	○業務量の低減 ○地域の活性化・魅力向上 ○市民協働の推進	備考	コミュニティセンターが地域振興会による管理施設となり、地域住民の交流の場、更には市民が主体的にまちづくりを行う拠点施設と位置づけられるようになった。これにより、市民協働の推進及び地域活性化、地域の魅力向上につながっている。				

番号	7	取組名	地域型市民協働事業の推進	担当課	市民活躍・文化課	進捗状況	概ね順調
現状（当初）	「自分たちのまちは自分たちでつくる」という自治意識を持ち、市民自らが地域課題を解決し、地域に合ったまちづくりを実現するため、地域振興会と行政が協働しまちづくりを進めている。						
課題	協働のまちづくりを推進していくには、協働のパートナーとの信頼関係が欠かせない。市民及び市職員（行政）は、協働の意識を高め、互いに連携していく体制づくりが求められている。						
取組内容	行政が実施していた事業のうち、協働の視点に立ち、協働にふさわしい事業を地域振興会へ移行するとともに、地域振興会による提案事業の公募についても進める。						
数値目標	項目名	単位	当初(H30)	実績(R04)	目標(R05)	達成率(R04)	
	地域型市民協働事業への移行事業数	件	34	36	40	33.3%	
取組スケジュール		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	
(1) 地域型市民協働事業への移行		順次移行					
取組状況	令和元年度35件、令和2年度37件、令和3年度37件、令和4年度36件の地域型市民協働事業を行った。						
今後の取組	庁内の各課だけでなく、地域振興会等とより密接にコミュニケーションを取りながら、地域課題を的確に把握し、市民協働事業の更なる充実に努める。						
収支改善額		-					
狙う効果	○業務量の低減 ○地域の活性化・魅力向上 ○市民協働の推進 ○サービスの向上	備考					

番号	8	取組名	まちづくりの担い手となる人材の発掘・育成			担当課	市民活躍・文化課	
						進捗状況	概ね順調	
現状(当初)	市民自らが地域の課題を解決し、地域に合ったまちづくりを実現するため、市民協働の取組を推進しているが、活動に携わる市民の固定化、高齢化、後継者不足といった問題があり、まちづくりの担い手となる人材の発掘・育成が課題となっている。							
課題	広く市民に協働の理念を周知し、まちづくりの担い手の発掘・育成に努める必要がある。また、協働のまちづくりを一層推進するためには、既にまちづくりに取り組んでいる市民同士が相互に連携するネットワークの構築も検討していく必要がある。							
取組内容	まちづくりに参画する市民の裾野を広げるため、市民が協働のまちづくりについての理解を深める「射水まちづくりプラットフォーム」事業を実施するとともに、既にまちづくりに携わっている市民のスキルアップを図る「射水まちづくりセミナー」事業を、民間活力を導入し実施する。また、まちづくり人材のネットワーク化に向け、令和2年度から新たに「NPO団体等連携強化事業」を開始する。							
数値目標	項目名	単位	当初(H30)	実績(R04)	目標(R05)	達成率(R04)		
	まちづくり講座年間受講者数	人/年	22	112	180	57.0%		
取組スケジュール		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度		
(1) まちづくり人材育成事業の実施		継続して実施						
取組状況	まちづくり実践者のスキルアップやネットワーク形成を目的とした「射水まちづくりセミナー」及びまちづくりの取組を学ぶ体験型プログラム「射水まちづくりプラットフォーム～まちプラ～」を年に3回開催した。							
(2) まちづくり人材のネットワーク化事業の実施		検討(済)	実施					
取組状況	令和2年度からまちづくり関係団体連絡会議を開催し、NPO法人等まちづくりに取り組む団体が相互に連携を図るきっかけを提供し、まちづくり人材のネットワーク形成を図った。							
今後の取組	幅広い年齢層がまちづくりに主体的に関わるよう、デジタル技術を活用した電子自治会アプリの導入支援を行うなど、引き続きまちづくりの担い手となる人材の発掘や育成に取り組む。							
収支改善額							-	
狙う効果	○地域の活性化・魅力向上 ○市民協働の推進 ○サービスの向上		備考					

取組項目 ② ICT（情報通信技術）の有効活用と効果的な市民サービスの提供

番号	9	取組名	テレワーク制度の導入	担当課	人事課	進捗状況	完了（令和3年度）
現状（R01）	ICTを活用した場所にとらわれない柔軟な働き方であるテレワークは、仕事と子育て・介護との両立、人口減少時代における労働人口の確保、地域の活性化などにも寄与すると期待されている。加えて、新型コロナウイルス感染症対策としての在宅勤務、分散勤務の手法としても有効である。						
課題	テレワーク可能な業務の洗い出し、実施職員の勤務管理、職員間のコミュニケーション、情報漏えい等の情報セキュリティ対策などの課題がある。						
取組内容	テレワーク実施に向け情報システムの選定を行いテレワーク環境を整えるとともに、制度やルールを策定し、試行実施を行う。その後、試行実施における課題等の整理を行い、令和3年度中の本格実施を目指す。						
数値目標	項目名	単位	当初（R01）	実績（R03）	目標（R05）	達成率（R04）	
	—	—	—	—	—	—	
	取組スケジュール	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	
	(1) 制度設計、情報システム環境整備		試行(済)				
取組状況	令和3年5月からの本格実施に向けて令和2年5月から試行実施し、延べ39名の職員がテレワークを試行した。						
	(2) 本格実施		検討(済)	実施(済)			
取組状況	令和3年5月から本格実施を開始し、令和4年度までの期間において、延べ193名の職員がテレワークによる勤務を行った。						
今後の取組							
	収支改善額		—				
狙う効果	○事務効率の向上	備考	市職員のワーク・ライフ・バランスの推進及び時間の有効活用に寄与し、事務効率の向上につなげた。また、新型コロナウイルス感染拡大防止対策にもつなげた。				

番号	10	取組名	AI-OCRの活用	担当課	未来創造課	進捗状況	完了（令和4年度）
現状（R02）	市民からの各種申請についてはオンライン申請を推進しているが、現在は紙によるものが多いため、紙による受付を行い、各種システムに入力している。						
課題	業務量が多くて、入力作業に時間が掛かっており、また、入力ミスを起こす可能性がある。						
取組内容	オンライン申請への移行を推進している一方で、今後も紙での提出が一定程度あるため、AI-OCRを導入し、RPAと組み合わせた入力業務の自動化の実証実験を行う。						
数値目標	項目名	単位	当初（R02）	実績（R04）	目標（R05）	達成率（R04）	
	—	—	—	—	—	—	
	取組スケジュール	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	
	(1) 実証実験・効果検証			実証実験(済)	選定	本格運用(済)	
取組状況	令和3年度に取扱件数の多い5種類の様式について、AI-OCRの実証実験を行い、令和4年度から4業務で活用した。そのうち、2業務については、RPAとの連携による入力業務の自動化をした。						
今後の取組							
	収支改善額		—				
狙う効果	○事務効率の向上 ○業務量の低減	備考	入力業務の自動化を進めたことで、業務時間の削減となり、業務量の低減や業務の効率化につなげた。				

番号	11	取組名	スマート窓口の導入（行政手続のデジタル化）			担当課	未来創造課、市民課	
					進捗状況	順調		
現状 (R02)	ほとんどの手続が市役所の窓口で行われており、開庁時間の平日8時30分から17時15分までに窓口へ行かなければいけない。 また、依然として紙での提出が多く、紙の記載内容を職員がシステムへ入力している。							
課題	仕事などにより市役所の開庁時間に来ることが難しい方や窓口での申請書等への記載が難しい方などへの対応が必要である。 また、窓口での申請・届出等の受付から、データを管理するシステムへの登録まで多くの時間と労力を要している。							
取組内容	オンライン申請の拡充や窓口でタブレット等を用いた受付事務（書かない窓口）の導入を検討するとともに、RPAの活用による電子データの自動取込により、事務の効率の向上を図る。							
数値目標	項目名	単位	当初(R02)	実績(R04)	目標(R05)	達成率(R04)		
	オンライン申請業務数	業務数	35	174	150	120.9%		
取組スケジュール		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度		
(1) オンライン申請の拡充				実施				
取組状況	取組当初の35業務から174業務に、手続の電子化の拡充を図った。							
(2) 書かない窓口（キャッシュレス決済を含む）の導入検討				調査・検討				
取組状況	令和3年度から、スマート窓口ワーキンググループにおいて、書かない窓口等の検討を行った。証明発行手数料のキャッシュレス決済については、令和4年度6月から開始し、書かない窓口については、先進地の視察を行い、導入に向けて具体的な検討を行った。							
今後の取組	来庁不要で手続できるオンライン申請の実施のほか、来庁が必要な手続及び来庁して手続したい市民がスムーズに手続ができるような取組（書かない窓口等）をDXを活用して進め、市民の利便性向上及び職員の事務効率化を図る。							
収支改善額				-				
狙う効果	○事務効率の向上 ○サービスの向上		備考					

番号	12	取組名	RPAの有効活用			担当課	未来創造課
						進捗状況	順調
現状(当初)	自治体現場では近年、AIやRPA（ロボティック・プロセス・オートメーション）による自治体業務の効率化、生産性の向上を図る取組が活発化している。						
課題	<p>少子高齢化を伴う人口減少社会において、生産年齢人口の減少が進む中、働き方改革や更なる業務効率化の実現が求められている。</p> <p>そのため、共同利用型自治体クラウドとして基幹系システムを共同利用している業務については、構成市町村内で業務手順の統一化に取り組む必要がある。</p> <p>また、その他の業務においても、職員一人ひとりの業務に対する生産性を上げることが重要な課題となっている。</p>						
取組内容	<p>RPA導入に向けて実証実験を行い、効果を検証する。</p> <p>基幹系システムを共同利用する市町村で、業務手順を統一化し、データ入力や更新等の作業をRPAを活用して自動化することにより、入力誤りの防止や業務時間の削減を図る。</p> <p>その他の庁内業務においても、業務の自動化・迅速化・効率化に取り組み、組織の生産性の向上を図る。</p>						
数値目標	項目名	単位	当初(H30)	実績(R04)	目標(R05)	達成率(R04)	
	RPA対象業務	業務	—	16	18	88.9%	
取組スケジュール		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	
(1) 実証実験・効果検証・本格導入		実証実験(済)		本格導入・運用(済)			
取組状況	令和元年度に実証実験を行った10業務を本格運用した。						
(2) RPA活用の横展開				運用			
取組状況	令和2年度から毎年度2業務ずつ選定し、本格運用した。 また、県内13市町村とRPAの共同利用に関する協定を締結し、他市町村での導入事例を本市の業務にも導入した。						
今後の取組	引き続き、RPAの活用による業務時間の削減を図るとともに、AI-OCRとの連携による効率化を進める。						
収支改善額			—				
狙う効果	○事務効率の向上 ○業務量の低減		備考				

番号	13	取組名	A Iを活用した市民サービスの向上と業務の効率化		担当課	未来創造課
					進捗状況	完了（令和2年度）
現状(当初)	近年、A I（人工知能）を活用し、市民サービスの向上や業務の効率化に取り組む自治体が増えている。					
課題	自治体の業務量は年々増加傾向にあり、更なる業務の効率化が求められている。また、新型コロナウイルス感染症の感染防止の観点から、来庁せずに様々な相談ができる環境の整備が必要である。					
取組内容	音声認識技術とA Iを活用した会議録作成に係る実証実験を実施し、効果を検証する。また、様々な問合せに365日24時間自動で対応する「チャットボット」を導入する。 ※チャットボット：自動で会話するプログラム					
数値目標	項目名	単位	当初(H30)	実績(R02)	目標(R05)	達成率(R02)
	—	—	—	—	—	—
取組スケジュール		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
(1) 会議録作成に係る実証実験・効果検証			実施(済)			
取組状況	約80件の会議録作成について、実証実験（無料トライアル）を行い、作成作業の負担軽減につながった。					
(2) チャットボットの導入			検討(済)	導入(済)		
取組状況	新型コロナウイルス感染症に関する情報をはじめ、災害・防災情報や市政情報等の迅速かつ的確な発信による情報発信力の強化と必要な情報取得につなげるため、チャットボット機能を含んだ射水市LINE公式アカウントを開始した。（令和3年4月28日から運用開始）					
今後の取組						
収支改善額			—			
効果	○事務効率の向上 ○サービスの向上	備考	会議録作成については、令和3年度から年間を通して活用し、作業時間数の軽減につなげ、事務効率の向上を図っていく。 また、チャットボットについては、市民から問合せ等が多い、生活に密着した情報を、24時間自動応答するチャットボット機能を活用することで、市民サービスの向上と業務の効率化が期待できる。			

番号	14	取組名	オープンデータの拡充		担当課	未来創造課
					進捗状況	概ね順調
現状(R02)	平成28年12月14日に公布・施行された「官民データ活用推進基本法（官民データ法）」において、国、地方公共団体が保有するデータについて国民がインターネット等を通じて容易に利用できるような措置を講じることが義務付けられ、射水市においてもオープンデータ化を進めている。					
課題	地域課題の解決や新たなビジネスの創出などにつなげるのが目的であることから、市が保有するデータのオープンデータ化を拡充していく必要がある。					
取組内容	各課で保有するデータについて、公開できるデータの洗い出しを行い、オープンデータ化の拡充に取り組む。					
数値目標	項目名	単位	当初(R02)	実績(R04)	目標(R05)	達成率(R04)
	オープンデータ数	項目	97	99	150	3.8%
取組スケジュール		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
(1) オープンデータ化				随時実施		
取組状況	オープンデータの拡充、更新に取り組むとともに、他自治体を参考に閲覧や検索しやすくなるようなページ変更を検討した。また、県及び県内市町村とのデータ連携についても協議を進めた。					
今後の取組	利便性の向上に向けオープンデータカタログサイトを構築するとともに、IoTデータや県及び県内他市町村データとの連携に向け取組を進める。					
収支改善額			—			
狙う効果	○サービスの向上	備考				



番号	15	取組名	I o T利活用の推進			担当課	未来創造課
						進捗状況	順調
現状(当初)	I o T等の新たな技術の活用は、人口減少に伴う人員確保が難しい中であっても、住民サービスの充実や地域経済の活性化などに大きな効果があると期待されており、庁内で勉強会を開始した。						
課題	I o Tを利活用することによって課題解決につながる事業を洗い出すとともに、経費を積算することが必要である。						
取組内容	民間事業者と連携してI o Tの基盤となる通信環境を活用し、令和2年度までの実証事業により費用対効果を検証しながら、有効な業務について運用する。						
数値目標	項目名	単位	当初(H30)	実績(R04)	目標(R05)	達成率(R04)	
	I o T利活用業務数	業務	—	6	10	60.0%	
取組スケジュール		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	
(1) I o T利活用業務		実証実験(済)		運用			
取組状況	4年間で14業務の実証実験を行い、費用対効果が高い判断した6業務を本格運用した。						
今後の取組	引き続き、実証実験による費用対効果を検証しながら、対象業務を拡大していくとともに、新たなツールの活用によるデータの取得や分析を進める。						
収支改善額				—			
狙う効果	○業務量の低減 ○地域の活性化・魅力向上 ○サービスの向上		備考				

番号	16	取組名	タブレット端末の活用による情報政策及びペーパーレス対策			担当課	総務課
						進捗状況	順調
現状(当初)	庁議をはじめとする各種会議において、資料等を紙媒体で作成しているため、膨大な紙の使用、コピー等、印刷費の増嵩を招いている。 また、資料等の印刷・製本作業に多くの時間を要し、職員の事務効率に支障を来している。						
課題	電子化した資料の閲覧のためタブレット端末を活用するに当たっては、機器の購入、維持管理、使用環境の整備等について経費面の課題がある。 また、会議資料を電子化する場合、議会や庁議だけでは効果がなく、職員が委員となっている全ての会議を電子化する必要があり、さらには、資料回覧のため印刷することがないように徹底する必要がある。						
取組内容	必要な範囲でタブレット端末等を導入し、費用対効果の検証を行いながら、見直しを行う。 また、ペーパーレスに向けた取組として、紙の資料を配付しないようグループウェアやプロジェクターの活用等について検討を行う。						
数値目標	項目名	単位	当初(H30)	実績(R04)	目標(R05)	達成率(R04)	
	ペーパーレス会議の年間開催数	回/年間	40	257	250	103.3%	
取組スケジュール		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	
(1) 会議におけるペーパーレス化		一部実施(済)		順次移行			
取組状況	議会に出席する管理職を対象にタブレット端末を配置の上、ペーパーレス会議システムを導入し、議会、庁議、指名委員会その他の会議をペーパーレス会議システムを使用して行った。						
今後の取組	議会、庁議、指名委員会等のほか、各種会議でのペーパーレス会議の使用を拡大していく。						
収支改善額（経費の削減）		2,500千円		(R02)			
狙う効果	○経費の節減		備考				

番号	17	取組名	電子入札の導入			担当課	総務課
						進捗状況	順調
現状 (R02)	射水市契約規則第12条に、「入札に参加しようとする者は、入札書を作成し、所定の場所及び日時までに本人又は代理人が出席して提出しなければならない。」と定めており、入札は、原則出場入札によるものとしている。 なお、令和2年4月から新型コロナウイルス感染症感染拡大防止のため、郵便入札を実施している。						
課題	入札事務の迅速化や会場の確保など事務の軽減、また、応札者の移動費・郵便料などの費用軽減、地理的・時間的制約の解消につながる電子入札の導入を検討する必要があるが、単独導入は多額の費用が掛かる。						
取組内容	県及び県内他自治体との共同調達により、電子入札システムを導入する。						
数値目標	項目名	単位	当初(R02)	実績(R04)	目標(R05)	達成率(R04)	
	—	—	—	—	—	—	
取組スケジュール		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	
(1) システムの決定・開発				検討			
取組状況	富山県及び県内11市町で構成する富山県共同利用型自治体クラウド会議電子入札システム部会において協議を重ね、参加団体と共同調達を行った。						
(2) 本稼働（令和4年7月）				本稼働			
取組状況	工事及び委託の一部（工事関連業務委託）について、令和4年8月以降の公告・指名分を電子入札により行った。 令和4年度電子入札実績 工事：84件 委託：16件						
今後の取組	令和5年6月から、役務及び物品に関する入札についても電子入札を実施する予定であり、これにより一定金額以上の全ての区分の入札案件が電子入札の対象となる。今後も、電子入札による入札事務の迅速化、効率化を促進し、応札者の入札に係る費用（移動経費等）の低減等につなげていく。						
収支改善額				—			
狙う効果	○事務効率の向上 ○業務量の低減 ○サービスの向上		備考				

番号	18	取組名	テレビ会議システムの活用			担当課	資産経営課
						進捗状況	完了（令和4年度）
現状 (R01)	市で行う定例会議や外部委員が参加する会議などは、庁舎等の会議室に集合して実施している。会議の開催には、庁舎間の移動や会議室の空き状況等、時間や場所の制約があり、迅速な開催が難しい状況である。						
課題	今般の新型コロナウイルス感染症感染リスクの低減を目的としたオンラインによる会議の開催が増加しており、現在はモバイルWi-Fiを活用して対応しているが、通信速度や情報セキュリティなどの課題がある。						
取組内容	時間や場所の制約を受けることなく、情報セキュリティを確保しながら、安定した通信環境によるスムーズなコミュニケーションを可能としたテレビ会議システムを導入し、業務の効率化を図る。また、市が主催する講演会や研修会などをWeb上で実施することについても検討する。						
数値目標	項目名	単位	当初(H30)	実績(R04)	目標(R05)	達成率(R04)	
	テレビ会議の年間開催数	回/年間	—	453	210	215.7%	
	取組スケジュール		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
	(1) テレビ会議・Web会議の開催			検討(済)	運用(済)		
取組状況	新型コロナウイルス感染症の影響で、リモート開催の会議等が増加した。令和2年度にテレビ会議システム及びWi-Fi環境を整備し、市主催のテレビ会議は、令和3年度に277回、令和4年度に453回と利用が増加し、業務の在り方として定着させた。						
今後の取組							
	収支改善額		—				
狙う効果	○経費の節減 ○事務効率の向上		備考	テレビ会議システム・Web会議の利用により、会議会場への移動に係る時間の削減、会場への旅費等の費用の節減など事務効率が増上し、業務の在り方として定着した。			

番号	19	取組名	自治会・町内会活動における電子自治会アプリの活用促進			担当課	市民活躍・文化課
						進捗状況	概ね順調
現状 (R03)	自治会・町内会は、地域コミュニティの根幹をなすものであり、地域社会における地域福祉や防災など、複雑化する課題への対応の必要性は高まっている。また、協働・協創のまちづくりを進める上でも、自治会・町内会は重要な役割を果たしている。						
課題	自治会・町内会活動については、高齢化、役員の担い手不足、加入率の逡減傾向などが課題となっており、活動の持続可能性の向上や活性化が求められている。						
取組内容	電子自治会アプリ「結ネット」の導入を支援し、自治会・町内会活動の持続可能性の向上及び活性化、運営事務の効率化、市民の利便性の向上等を図る。						
数値目標	項目名	単位	当初(R03)	実績(R04)	目標(R05)	達成率(R04)	
	電子自治会アプリ導入団体数	団体	18	31	80	38.8%	
	取組スケジュール		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
	(1) アプリ導入の普及啓発					普及	
取組状況	広報紙やホームページなどでの周知とともに、結ネットに興味を持った団体には、個別に使い方の説明や導入手順に係る説明会を開催した。また、結ネット導入にかかる初期費用及び導入から1年間の月額費用を補助することで、参加団体の増加に取り組んだ。						
	(2) 導入モデル団体の募集、実証					実施	
取組状況	広報紙やホームページのほか、地域振興会を通じて自治会長・町内会長に募集要項を配布していただき周知に努めており、導入団体からは、「行事案内や自治会活動の出欠案内に利用した」、「急な案内も即時に発信できた」など、様々な活用事例について報告いただいている。						
今後の取組	引き続き、結ネットの継続利用及び新規利用団体の増加に取り組むとともに、令和5年度に実施するIoT電球と結ネットを連動させた見守り事業のような、アプリの利便性や利用者の満足度を向上できる内容の充実に努める。						
	収支改善額		—				
狙う効果	○市民協働の推進 ○地域の活性化・魅力向上 ○サービスの向上		備考				

番号	20	取組名	マイナンバーカードの利活用の促進	担当課	市民課	
				進捗状況	概ね順調	
現状(当初)	マイナンバーカードの普及促進と市民の利便性向上のため、「コンビニ交付」、「図書館利用カード」、「子育てワンストップ」、「自治体ポイント」のサービスを行っている。（令和2年度末をもって「自治体ポイント」が終了）					
課題	国が提唱する Society5.0 社会の国民共有の基盤として、マイナンバーカードの利活用を一層深化し、利便性の向上や利活用シーンの拡大を更に推進することとしており、引き続き対応が必要である。					
取組内容	国の施策や社会情勢に注視しながら、今後も「介護ワンストップ」の追加等、サービスの充実に取り組んでいく。					
数値目標	項目名	単位	当初(H30)	実績(R04)	目標(R05)	達成率(R04)
	マイナンバーカードの多目的事業取組数	業務	4	5	10	16.7%
取組スケジュール		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
(1) 多目的利用の検討		順次導入				
取組状況	マイナンバーカードの普及促進と利便性向上のため、コンビニ交付などの多目的利用を推進した。令和5年2月からは、マイナンバーカードを用いて転出手続をオンラインで行うことができる引越しワンストップサービスの運用を開始した。					
今後の取組	引き続きマイナンバーカードの多目的利用を全庁的に推進していく。					
収支改善額		-				
狙う効果	○業務量の低減 ○サービスの向上	備考				

番号	21	取組名	公共交通におけるICTの活用	担当課	生活安全課	
				進捗状況	順調	
現状(当初)	コミュニティバスは、目的地へは乗り継ぎすることも多いが、一部路線検索サイトには対応しているものの、より利用しやすい検索方法の要望がある。 また、万葉線では、交通系ICカードの導入を検討し、関係機関と協議している。					
課題	コミュニティバス及び万葉線における交通系ICカードの導入については、導入費用及び管理費用が高額である。					
取組内容	キャッシュレス決済について、コミュニティバスにおいては、QRコード決済の導入や1日乗車券の電子化に取り組む。万葉線においては、引き続き、交通系ICカードの導入について関係機関と協議する。					
数値目標	項目名	単位	当初(H30)	実績(R04)	目標(R05)	達成率(R04)
	-	-	-	-	-	-
取組スケジュール		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
(1) グーグルマップやとやまロケーションシステムでのコミュニティバスの路線検索		導入(済)				
取組状況	グーグルマップ及びとやまロケーションシステムにおいて、コミュニティバスの路線検索が可能となった。					
(2) コミュニティバスでのキャッシュレス決済の導入		導入検討(済) → 実証実験(済) → 一部導入				
取組状況	令和2年10月から、定期券のキャッシュレス決済を導入した。 令和4年12月から、1回乗車・回数券・1日乗車券のキャッシュレス決済を導入した。					
(3) 万葉線交通系ICカード導入検討		導入検討				
取組状況	交通系ICカード事業者からの提案に基づき、導入方法や機器保守方法、導入スケジュール等について協議した。 (令和5年度:IC機器製造、車両改良、令和6年度:システム開発、サービス開始予定)					
今後の取組	万葉線の交通系ICカードについては、導入に向け関係者間の合意形成を図り、導入に向け具体的な取組を行っていく。					
収支改善額		-				
狙う効果	○サービスの向上	備考				

番号	22	取組名	スマートフォンアプリを活用した見守り体制の構築	担当課	地域福祉課	
				進捗状況	順調	
現状 (R01)	認知症により行方不明となる高齢者の搜索を支援することを目的として、家族から搜索依頼があった際に市内の協力団体へメールで情報を配信する徘徊 SOS 緊急ダイヤル設置事業を実施している。令和元年度の協力団体はスーパーや薬局、介護保険サービス事業所等 72 施設であり、メール配信の実績は 4 回/年である。					
課題	協力団体の開業時間外に搜索依頼のメールが配信された場合、翌日まで情報が共有されないため、搜索協力につながりづらい。 また、搜索依頼にかかる委託料が高額で費用対効果が低い。					
取組内容	認知症の高齢者等を地域全体で見守り合える体制を構築するため、課題の多い徘徊 SOS 緊急ダイヤル設置事業を廃止し、新たにスマートフォンアプリを活用した市民参加型の事業を導入し（令和2年度導入）、みまもりあい事業の普及啓発を図る。					
数値目標	項目名	単位	当初(R01)	実績(R04)	目標(R05)	達成率(R04)
	みまもりあいアプリダウンロード数	件	—	3,388	3,200	105.9%
	取組スケジュール	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
	(1) 徘徊 SOS 緊急ダイヤル設置事業の廃止		廃止(済)			
取組状況	令和2年6月をもって事業を廃止した。					
	(2) みまもりあい事業の導入		導入(済)	運用	検証	
取組状況	令和2年4月1日から、みまもりあい事業を導入した。 ※利用登録者数：25名（令和5年3月末現在）					
	(3) みまもりあい事業の普及啓発			普及		
取組状況	みまもりあい事業導入時に、クロスベイ新湊でみまもりあいアプリを利用したかくれんぼイベントを開催したほか、広報等への掲載、地域包括支援センター等の関係機関、各種講座開催時のチラシ配布による普及啓発に取り組んだ。					
今後の取組	今後も、みまもりあい事業の普及啓発を推進し、地域の支援体制を強化する。					
	収支改善額		—			
狙う効果	○費用対効果の向上 ○市民協働の推進	備考				

番号	23	取組名	がん検診等のWEB予約化による事務効率化の推進			担当課	保健センター
						進捗状況	順調
現状(当初)	がん検診等の集団検診は事前に予約が必要であるが、予約方法は、来所又は電話で、受付時間は平日の日中のみとなっている。						
課題	がん検診等の集団検診の受診券送付直後は予約電話が殺到し、ほとんどの職員がかかりきりで対応しており他の業務に支障を来している。 また、住民からはつながらないというクレームが入ることもある。 なお、予約受付時間は平日の日中のみであるため、その時間帯に電話をかけることができなければ、がん検診等を受診することができず、受診率向上の妨げになっている。 そのため、がん検診等予約事務の効率化と住民の利便性の向上を図る必要がある。						
取組内容	がん検診等の集団検診の予約は従来の方法に加えスマホ等でのWEB予約を令和2年度から本格実施し、事務の効率化を図る。 また、予約の利便性を向上させることにより、若年層の受診率の向上を図る。						
数値目標	項目名	単位	当初(H30)	実績(R04)	目標(R05)	達成率(R04)	
	WEB予約者の増加 (若年層：60歳未満)	%	—	63.2	65	97.2%	
取組スケジュール		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	
(1) がん検診等のWEB予約の実施		準備・試行(済)	実施				
取組状況	WEB予約の利用拡大のため、広報、がん検診受診券及びおとなの健康カレンダーに二次元バーコードを掲載し、受診者が利用しやすい体制を整えた。若年層（60歳未満）のがん検診予約者のうちWEB利用率は63.2%であり、WEB予約利用者数は年々増加している。利用者数は、令和2年度に比べて306人増加した。						
今後の取組	利用者数が増加していることから現在の周知方法は継続し、さらに、SNSを利用した情報発信を拡大し、若年層の利用拡大に努める。WEB予約システムについては、見やすい入力画面に改善し、令和5年5月下旬から予約受付開始を予定している。今後も利用しやすいWEB予約システムとなるよう改善に取り組む。						
収支改善額			—				
狙う効果	○事務効率の向上 ○業務量の低減 ○サービスの向上		備考				

番号	24	取組名	ICTを用いた効率的な工事監理			担当課	建築住宅課
						進捗状況	概ね順調
現状 (R02)	工事ごとに現場事務所で週に1回定例会を開催しており、監督員が毎回出席している。また、建築工事監理指針に基づいた施工状況確認を行っており、監督員が臨場している。						
課題	監督員が現地まで移動するのに時間を要することや臨場時に施工者と対面することで新型コロナウイルス感染症の感染リスクがある。						
取組内容	フットボールセンター整備工事等において、定例会議、施工状況確認の遠隔化の試験運用を実施して、長所・短所を洗い出し、課題の整理、調整を行うなど、令和5年度からの本格運用に向けた検討を行う。						
数値目標	項目名	単位	当初(R02)	実績(R04)	目標(R05)	達成率(R04)	
	—	—	—	—	—	—	
取組スケジュール		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	
(1) リモート会議、遠隔臨場の試験運用					試験運用		
取組状況	令和3年度から令和4年度までにおいて、6件の工事にてリモート会議を実施した。また、1件の工事にて遠隔臨場を実施した。						
(2) 問題点の検討・調整					検討・調整		
取組状況	リモート会議による移動の負担軽減は大きな効果があった。ただし、材料の選定等では質感が伝わりにくいため、現地打合せが必要な場合もある。 遠隔臨場は、現場の状況把握が難しく、施工者の負担も大きいため実施が困難であり、引き続き検討が必要である。						
(3) 本格運用						本格運用	
取組状況							
今後の取組	本格運用として大規模工事のリモート会議を標準化しつつ、引き続き効率的な遠隔臨場の実施に向けて調査・試行を行う。						
収支改善額			—				
狙う効果	○事務効率の向上	備考					

番号	25	取組名	教員の教育環境充実のための統合型校務支援システムの整備			担当課	学校教育課
						進捗状況	順調
現状(R01)	現在、学籍、成績や保健管理などの校務事務は、各学校で作成した様式（エクセル）を用い、学年及び学級単位で情報を管理している。						
課題	それぞれの様式（エクセル）にデータ入力や管理が必要であり、事務作業に費やす時間や負担、作業ミスの防止などの課題がある。						
取組内容	全小中学校に統合型校務支援システムを整備し、校務事務の統一化・共有化による学校内及び学校間の情報を一元管理する体制を構築することで、教員の長時間勤務の解消を図り、より質の高い教育の実務につなげる。 また、システムの整備前と整備後の学校の状況を把握し、効果の検証を行う。						
数値目標	項目名	単位	当初(R01)	実績(R04)	目標(R05)	達成率(R04)	
	—	—	—	—	—	—	
	取組スケジュール	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	
	(1) 統合型校務支援システムの内容の検討及び整備		検討・整備(済)	全小中学校で活用			
取組状況	令和2年度に検討・整備を行い、令和3年度からシステムを稼働した。						
	(2) 学校における活用状況の把握及び効果の検証				効果検証・活用方法の見直し		
取組状況	学籍、成績、保健管理等の情報を本システムを活用し一元管理を実現した。また、転校や小学校から中学校への進学時の情報連携等、教員の負担軽減を図ることができた。						
今後の取組	引き続き、活用状況の把握と効果の検証を行い、一元管理したデータを活用した更なる業務改善等、教員の負担軽減を図るための活動を継続する。						
	収支改善額		—				
狙う効果	○事務効率の向上	備考					



番号	26	取組名	ICTを活用した学習活動の充実			担当課	学校教育課
						進捗状況	順調
現状(当初)	教育のICT化を推進するため、令和元年度中に、全小中学校において無線LAN環境、タブレットPCや大型モニター等のICT機器を整備する。						
課題	整備したICT機器を積極的に活用することで、児童生徒の情報活用能力の育成につなげるなど、質の高い教育を実施する必要がある。併せて、教員のICTを活用して指導する力を向上させる必要がある。						
取組内容	ICTの専門的な知識をもつ人材を活用し、子供たちの習熟度が深まる授業方法等についての調査・研究をはじめ、専門的な知識を有する教員による公開授業の実施など、教育の質的向上を図りながら授業の実践に取り組む。						
数値目標	項目名	単位	当初(H30)	実績(R04)	目標(R05)	達成率(R04)	
	—	—	—	—	—	—	
取組スケジュール		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	
(1) ICT教育研究部会の設置・運営		検討(済)	設置・運営				
取組状況	射水市教育センターが中心となりプログラミング学習の進め方やICT機器活用について調査研究を行う部会を立ち上げ、全小中学校の課題やニーズを捉え、小中の連携や系統性を踏まえたICT教育の推進についての研究を行った。						
(2) 効果的な授業方法等の調査・研究		方法の検討(済)	随時検討・実施				
取組状況	小学校から中学校までの9年間を見通したICTスキル、学習規律表、情報モラル表を作成・推進した。また、教員がICTを活用した効果的な授業が推進できるよう、「ICT活用のヒント集」を作成し、ICTの活用を推進した。						
(3) 公開授業の実施		随時検討・実施					
取組状況	全小中学校教員を対象としたICT機器を効果的に活用するプログラミング教育の公開授業研修を行い教員の実践的指導力の向上を図った。						
今後の取組	ICT教育の研究部会活動を進めるとともに、各小中学校においてICT機器を効果的に活用する授業実践を充実していく。また、運用において発生した課題について整理し、学校や家庭でより有効的に活用できるよう研究を進める。						
収支改善額			—				
狙う効果	○サービスの向上		備考				

番号	27	取組名	ICT活用学級復帰支援協働事業の実施			担当課	学校教育課
						進捗状況	完了（令和2年度）
現状（当初）	平成29年度から、市内企業と協働により、一部の中学校においてネットワークカメラやタブレットPC等を活用し、授業の様子を相談室等の別室で過ごす生徒へリアルタイムで中継している。生徒は、授業の様子を見聞きし、同時にカウンセリング指導員や学年主任等から個別に学習指導を受け、授業へ参加できないことへの悩み、不安や疎外感を緩和し、学級への復帰意欲を高めている。						
課題	既に実施している学校では、基本的にカウンセリング指導員（教員）が、授業中継と合わせて生徒へ学習指導や相談等に対応している。カウンセリング指導員を配置していない学校においても本事業を積極的に活用できるよう、新たな支援が必要である。						
取組内容	教育のICT化を推進するため、令和元年度から全中学校へ無線LAN環境やタブレットPC、大型モニター等の整備を進めていることから、協働事業者の技術的指導や助言を参考に、ICT活用学級復帰支援事業についても効果的な活用を進めていく。						
数値目標	項目名	単位	当初(H30)	実績(R02)	目標(R05)	達成率(R02)	
	—	—	—	—	—	—	
	取組スケジュール		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
	(1) 全6中学校での実施		随時検討・見直し・実施（済）				
取組状況	令和2年度において全6中学校で授業中継が可能となり、相談室等へ登校している生徒が授業中継により授業参加し学級復帰に向け前進した。						
今後の取組							
	収支改善額		—				
効果	○サービスの向上		備考	全中学校でPC等を活用した授業中継の環境が整い、学級復帰に向けた支援を図った。 なお、取組は継続していく。			


番号	28	取組名	スポーツ施設及び芸術文化施設等における予約管理システムの導入			担当課	生涯学習・スポーツ課、市民活躍・文化課等
						進捗状況	完了（令和3年度）
現状（R01）	利用者が施設の利用予約を行う際、電話や直接窓口で空き状況を確認の上、予約を行うこととなっている。このため、利用を希望する施設が既に予約されていた場合、別の施設に改めて電話等で空き状況を確認する必要がある。 また、予約が可能な時間は施設の開館時間に限られている。						
課題	いつでも施設の空き状況を確認でき、閉館時間中であっても施設の予約ができるようにするとともに、予約手続をオンライン化することで利用者の利便性向上と新型コロナウイルス感染症の感染リスクの軽減を図る必要がある。						
取組内容	スポーツ施設等における予約管理システムの導入について検討し、施設の予約について、従来の方法に加えパソコンやスマートフォン等でのWEB予約を可能とする。						
数値目標	項目名	単位	当初(R01)	実績(R03)	目標(R05)	達成率(R04)	
	—	—	—	—	—	—	
	取組スケジュール		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
	(1) スポーツ施設等予約管理システムの導入			検討（済）	導入（済）		
取組状況	予約管理システムを構築し、令和4年3月からスポーツ施設及び芸術文化施設の予約について、従来の方法に加えパソコンやスマートフォン等でのWEB予約が可能となった。また、令和4年8月からオリバースポーツフィールド射水にも導入した。						
今後の取組							
	収支改善額		—				
狙う効果	○事務効率の向上 ○サービスの向上		備考	予約手続のオンライン化により、利用者の利便性向上と新型コロナウイルス感染症の感染リスクの軽減を図ることができた。 今後は、救急薬品市民交流プラザ、新湊交流会館、いきいき長寿館に導入を予定している。			

取組項目 ③ 民間活力によるサービスの向上

番号	29	取組名	市有バス業務の民間活用			担当課	資産経営課
						進捗状況	完了（令和4年度）
現状（当初）	2台のバスを所有し、主に職員研修などの直営事業のほか、地域振興会や各種団体の生涯学習事業等の利用に供している。 平成28年度から、民間バス会社に車両管理を含めた送迎業務を委託している。						
課題	車両の老朽化が進み、登坂能力の低下や空調機器等の故障が発生しており、長期的な使用が望めない状況である。 また、故障した際の代替手段として民間バス会社の車両で運行した場合、より多くの費用が掛かるため、運行本数の削減等に努めている。						
取組内容	運行に際し、安全面を第一に考慮し、安定的な車両運行確保の観点から市有バス業務の今後の在り方について検討を進めた結果、令和4年度末で市有バス廃車にすることとした。 廃車後は、民間貸切バス等の利用に移行するとともに、地域振興会等各利用団体に対して、理解を求めている。						
数値目標	項目名	単位	当初(H30)	実績(R04)	目標(R05)	達成率(R04)	
	運行費用の削減額（予算比較）	千円	－	3,115	300	1038.3%	
取組スケジュール		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	
(1) バスの運用形態の切替え		検討(済)			見直し(済)		
取組状況	市有バス運行の安全性確保の観点から、利用実績等を精査し、影響額等を試算した上で庁内協議を進め、現行車両を廃車して民間貸切バスに移行した。						
(2) 運行制限にかかる基準策定		検討・策定(済)					
取組状況	市有バスの廃止に向けて新たな基準を作成せず、現行の利用基準により修繕費用を確保した上で、年間運行本数を定めて利用団体の所管課ごとに割り当て、運行した。						
(3) 利用団体等への周知		検討(済)			実施(済)		
取組状況	市有バス利用団体の所管課に対して既存バスの廃車に関する聞き取りを行ったところ、概ね理解を得られた。 利用団体には、各担当課から廃車に関する説明を行った。						
今後の取組							
収支改善額（経費の削減）		300千円（R01）					
		700千円（R02）					
		0千円（R03）					
		3,115千円（R04）					
		4,115千円（累計）					
狙う効果	○事務効率の向上 ○業務量の低減		備考				

番号	30	取組名	地域包括支援センターの機能強化			担当課	地域福祉課
					進捗状況	概ね順調	
現状(当初)	<p>高齢者の保健医療の向上及び福祉の増進を目的に、市内5か所に地域包括支援センターを委託設置しており、3職種の専門職を配置している。さらに、包括圏域の高齢者人口が5,000人を超えるセンターには、体制強化職員を加配している。</p> <p>また、3か所の在宅介護支援センターを地域包括支援センターの協力機関として設置している。</p>						
課題	<p>小杉南圏域の高齢者人口が5,000人を超える見込みであり体制強化職員を配置する必要がある。</p> <p>また、大門・大島圏域において高齢者人口が7,000人に迫ると推計され、包括の体制について検討する必要がある。</p> <p>適切な財政運営の観点から、相談件数が減少している3か所の在宅介護支援センターの協力機関としての委託の廃止等について検討する必要がある(うち2か所は、令和2年度から委託廃止)。</p>						
取組内容	<p>高齢者人口推計、相談件数の実績等をまとめた体制整備案を基に大門福祉会及び社会福祉協議会と協議を進め、第8期介護保険事業計画(令和3年度から令和5年度まで)に反映させ、計画を推進する。</p>						
数値目標	項目名	単位	当初(H30)	実績(R04)	目標(R05)	達成率(R04)	
	—	—	—	—	—	—	
	取組スケジュール	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	
	(1) 小杉南包括体制強化職員の配置	検討(済)	配置(済)				
取組状況	令和2年度から体制強化職員を配置した。						
	(2) 在宅介護支援センターの見直し	検討(済)	一部見直し(済)	検討			
取組状況	3か所の在宅介護支援センターのうち、池多及び下の2か所は令和2年度に協力機関としての委託を廃止した。大島在宅介護支援センターについては、見直しに向け継続して検討を行った。						
	(3) 大門・大島圏域包括体制の検討・見直し	検討					
取組状況	高齢者人口、相談件数の実績をもとにした体制整備について、関係機関の意見を聴取し、検討・協議を継続した。						
今後の取組	令和6年度の大門・大島圏域包括の体制見直しに向け、令和5年度運営協議会において具体的な再編について協議する。また、包括の見直しに合わせて、令和6年度に大島在宅介護支援センターの協力機関としての委託を廃止する。						
	収支改善額		—				
狙う効果	○事務効率の向上 ○サービスの向上	備考					

番号	31	取組名	小杉ふれあいセンターの在り方の検討			担当課	地域福祉課
					進捗状況	完了（令和元年度）	
現状（当初）	小杉ふれあいセンターは、市民の福祉の増進及び健康保持並びにスポーツ、レクリエーション、趣味、教養等コミュニティーづくりに資するために設置した施設である。近年の利用状況は、囲碁・将棋・健康マージャンを目的とした利用が多く、平成30年度の利用者数は14,352人（1日平均48人）である。						
課題	近年、利用者数は減少傾向にあり、施設・設備も老朽化している。 近隣町内会（南太閤山9丁目）に対し、夜間も含め、公民館的な利用（無償）を許可している。						
取組内容	「射水市公共施設再編方針（案）」（平成31年3月公表）では、交流機能に配慮しつつ、民間事業者への貸付や譲渡の可能性を検討、困難な場合は他施設への集約化を図り、廃止・解体を検討する方針を示している。 今後、この方針に沿って民間事業者との対話（サウンディング）型市場調査を実施し、同センターの在り方を令和元年度に取りまとめる。						
数値目標	項目名	単位	当初(H30)	実績(R01)	目標(R05)	達成(R01)	
	—	—	—	—	—	—	
	取組スケジュール	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	
	(1) 対話（サウンディング）型市場調査の実施	実施（済）					
取組状況	サウンディング型市場調査を実施し、民間事業者から土地等の有効活用に向けた意見や提案を受けた。						
	(2) 調査結果に基づく在り方の公表	実施（済）					
取組状況	民間事業者による新たな事業の持続可能性を重視するとともに、公募成立後の財政負担の範囲が比較的明確であること等を総合的に考慮し、市負担による既存建物等の解体を前提とした上で、跡地を活用して新たな施設を整備し、継続的に事業を展開できる事業者を令和2年度において公募することとした。						
今後の取組							
	収支改善額		—				
狙う効果	○透明性の確保・市民への説明責任	備考	施設の在り方や跡地の利活用方針の決定過程の透明性を確保し、市民への説明責任を果たした。				

番号	32	取組名	教員の教育環境充実のための部活動指導員の配置		担当課	学校教育課	
					進捗状況	順調	
現状(当初)	教員の部活動に係る1日当たりの勤務時間は、年々増加傾向にある。 また、運動部活動については、競技経験がない部活動を担当する教員の割合が高くなっている。						
課題	教員が生徒と向き合う時間や教材研究に要する時間を確保できるよう、部活動を担当する教員の支援を行う必要がある。併せて、生徒の部活動への意欲、競技力向上のため、中学校における部活動指導体制の充実を図る必要がある。						
取組内容	部活動指導員配置促進事業（国補助事業）を積極的に活用し、市内全中学校を対象に、各校の実態に合わせて部活動指導員を配置し、教員の時間確保と生徒の部活動への意欲向上等を図る。						
数値目標	項目名	単位	当初(H30)	実績(R04)	目標(R05)	達成率(R04)	
	部活動指導員の配置人数	人	4	18	18	100.0%	
	取組スケジュール	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	
	(1) 部活動指導員の計画的な配置	順次実施 					
取組状況	市内の中学校6校に部活動指導員を配置し、教員の時間確保と生徒の部活動への意欲向上等を図った。						
今後の取組	引き続き、教員の時間確保と生徒の部活動への意欲向上等を図るため、継続して部活動指導員の配置を続ける。						
	収支改善額		-				
狙う効果	○業務量の低減 ○市民協働の推進 ○サービスの向上	備考					

基本方針 2 効率的・戦略的な財政運営

取組項目 ① 事務事業の効率化・適正化

番号	33	取組名	PDCAサイクルに基づく主要事業の改善			担当課	未来創造課
					進捗状況	完了（令和2年度）	
現状（当初）	これまで、対象とする全事務事業の評価を2度（平成22年度から25年度まで、平成27年度から29年度まで）にわたって実施してきている。						
課題	常にPDCAサイクルを回しながら事務事業の見直しを行う必要があるが、一方で、所管担当課の事務負担が大きいこと、また、これまでと同様に個々の事務事業単位の評価では形骸化するおそれもあることから、評価手法の見直しが必要である。						
取組内容	施策単位の評価などの検討を含め、効率的かつ効果的な評価制度となるよう見直し、令和2年度から新たな手法で実施する。						
数値目標	項目名	単位	当初(H30)	実績(R02)	目標(R05)	達成率(R02)	
	対象とする事務事業評価の実施	%	—	100	100	100.0%	
取組スケジュール		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	
(1) 評価方法の検討・新たな評価方法の運用		検討(済)	運用(済)				
取組状況	内容が一部重複している「主要施策の成果に関する報告書」と「事務事業評価シート」を整理・統合した新たな手法で、特別会計を含む主要事業の事務事業評価を実施した。						
今後の取組							
収支改善額			—				
効果	<ul style="list-style-type: none"> <li>○費用対効果の向上</li> <li>○事務効率の向上</li> <li>○業務量の低減</li> <li>○公平性・公正性の確保</li> <li>○透明性の確保・市民への説明責任</li> <li>○サービスの向上</li> </ul>	備考	事務事業評価を毎年度継続的に実施し、事務事業のPDCAサイクルの定着による市政の透明性を図るとともに、事務の効率化につなげた。				

番号	34	取組名	書面提出・押印・対面主義の見直し			担当課	未来創造課、総務課	
						進捗状況	完了（令和3年度）	
現状 (R01)	各種行政手続においては、書面提出（電子データではなく物理的な書面での提出）や押印が必要な場合が多い。 また、各種審議会等においては、一定数の委員出席が審議会等の成立要件となっている場合がある。							
課題	行政手続における書面提出や押印が、行政手続のオンライン化や新型コロナウイルス感染症対策の一環でもあるテレワークの障害になると言われている。 また、審議会等についても、同感染症の流行期においては移動制限等により委員が会議に出席できず、審議会が開催できないケースも想定される。							
取組内容	テレワークの普及や事務の効率化を図る観点から、書面提出や押印に係る規程等の見直しを行う。 感染流行期においても審議会等が開催できるよう、オンライン環境や書面審議に係る規程を整備する。							
数値目標	項目名	単位	当初(R01)	実績(R03)	目標(R05)	達成率(R04)		
	—	—	—	—	—	—		
	取組スケジュール	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度		
	(1) 書面提出・押印に係る規程等の見直し			見直し(済)				
取組状況	主に国、県等の規定に基づく文書の規則・要綱等の改正を行った結果、押印の廃止ができない文書を除く1,763種類の文書の押印を廃止した。							
	(2) 審議会等における書面審議規程の整備			整備(済)				
取組状況	コロナ禍における附属機関の会議の開催について、「オンラインを活用した会議」と「書面（持ち回り）会議」についての留意事項を「審議会等の設置・運営ガイドライン」に明記した。							
今後の取組								
	収支改善額		—					
狙う効果	○事務効率の向上	備考	押印の廃止による行政手続の簡素化を図ることで市民の負担軽減につなげた。 コロナ禍における審議会等の開催について、オンラインの活用と書面審議についての方針を示した。					



番号	35	取組名	使用料・手数料の適正化に関する計画的な見直し			担当課	未来創造課、財政課、資産経営課
						進捗状況	中止・変更(令和4年度)
現状(当初)	使用料・手数料の適正化に関する基本方針を策定し、使用料・手数料に含める必要経費や算定方法、利用される方の負担割合などの統一的な基準を定めて、見直しが必要な使用料等を改定し、平成31年4月から運用を行う。						
課題	基本方針に基づき、適正な使用料等となるよう原則として4年ごとに見直し、常に受益と負担の公平性を確保していく必要がある。						
取組内容	施設使用料については、毎年度の維持管理経費及び稼働率を把握し、次回改定に向けて必要な作業を進める。						
数値目標	項目名	単位	当初(H30)	実績(R04)	目標(R05)	達成率(R04)	
	—	—	—	—	—	—	
取組スケジュール		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	
(1) 維持管理費及び稼働率の把握		現況把握					
取組状況	令和3年度に改訂した公共施設等総合管理計画に維持管理経費を掲載し、施設稼働率については業務状況評価シートに掲載し毎年公表した。						
(2) 料金の見直し検討・決定・運用						検討	
取組状況	新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う利用者の急減等を受け、料金の見直し検討を延期した。						
今後の取組	令和4年度の施設利用においても新型コロナウイルス感染症の影響があり、料金改定に必要な基礎数値の把握が困難である。今後の施設利用の状況等を踏まえながら、令和6年度以降の見直しを検討していく。						
収支改善額			—				
狙う効果	<ul style="list-style-type: none"> <li>○経費の節減</li> <li>○公平性・公正性の確保</li> <li>○財政・経営の健全化</li> <li>○透明性の確保・市民への説明責任</li> </ul>	備考					

番号	36	取組名	補助金の適正な運用			担当課	未来創造課、財政課	
						進捗状況	順調	
現状(当初)	補助金は、政策目的を実現するための有効な手段の一つであるが、その一方で、補助金による成果や効果が曖昧であることや長期にわたる交付によって既得権化・固定化する傾向がある。							
課題	厳しい財政状況のもと、社会情勢の変化等による市民ニーズの多様化に対応するためにも、費用対効果が低くなった既存補助金を見直し、より効果を発揮する補助金制度へと改善する必要がある。							
取組内容	公平かつ適正で透明性のある補助金制度とするため、既存補助金内容を整理するとともに、全市的な見直しの統一基準となる「補助金の適正化に関するガイドライン」を令和4年度中に策定し、令和5年度予算の査定時からの運用を目指す。							
数値目標	項目名	単位	当初(H30)	実績(R04)	目標(R05)	達成率(R04)		
	—	—	—	—	—	—		
取組スケジュール		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度		
(1) 既存補助金内容の整理								
取組状況	毎年、補助金の内容を精査し、次年度予算に反映させた。							
(2) ガイドラインの検討・協議・策定・運用								
取組状況	令和4年9月に「補助金適正化に関するガイドライン」を策定した。							
今後の取組	ガイドラインにのっとり、補助金チェックシートを用いて検証を行い、適正かつ効果的な運用を図る。							
収支改善額（経費の削減）		22,861千円		(R01)				
		24,323千円		(R02)				
		22,675千円		(R03)				
		22,816千円		(R04)				
		92,675千円		(累計)				
狙う効果	<ul style="list-style-type: none"> <li>○費用対効果の向上</li> <li>○公平性・公正性の確保</li> <li>○財政・経営の健全化</li> <li>○透明性の確保・市民への説明責任</li> </ul>		備考					

番号	37	取組名	地方公共団体情報システムの統一・標準化			担当課	未来創造課
						進捗状況	順調
現状(当初)	地方公共団体情報システムの標準化に関する法律が令和3年9月1日に施行され、令和7年度までに国が示す標準化基準へ適合することとなった。						
課題	<p>現行システムの仕様と国が示す標準化基準との比較を行い、業務への影響を整理するとともに移行後の運用等を検討する必要がある。</p> <p>また、県内市町村で市町村共同利用型自治体クラウドを構成していることから、クラウド構成団体を調整を行いながら取組を進めて、新たなシステムを共同調達する必要がある。</p>						
取組内容	<p>富山県共同利用型自治体クラウド推進協議会を活用し、各業務においてFit&amp;Gap分析を進め、課題を整理する。自治体の規模の違い等による事務処理の違いを考慮しながら、課題解決と事務効率の向上に向けた新たなシステムの運用をクラウド構成団体に調整し、構築する。</p> <p>※Fit&amp;Gap分析…Fit「適合」とGap「かい離」。システム導入にパッケージソフトなどを用いる場合、パッケージが備える機能とユーザ側の業務プロセスがマッチしているかどうかを細かく調べること。</p>						
数値目標	項目名	単位	当初(R01)	実績(R04)	目標(R05)	達成率(R04)	
	—	—	—	—	—	—	
	取組スケジュール	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	
	(1) Fit&Gap分析、運用構築				実施		
取組状況	富山県共同利用型自治体クラウド推進協議会の各部会において、協議を進め、標準化対象業務20業務のうち、14業務のFit&Gap分析を行い、課題を整理した。						
今後の取組	未実施である6業務のFit&Gap分析を行い、課題の整理や運用の見直しを協議しながら、令和7年度末までに新たなシステムの調達や移行作業を進めていく。						
	収支改善額			—			
狙う効果	○事務効率の向上 ○サービスの向上	備考					

番号	38	取組名	固定資産税賦課事務の効率化・適正化			担当課	課税課
						進捗状況	完了(令和3年度)
現状(R01)	所有権移転や地目変更、分合筆等登記情報の異動通知を随時法務局へ出向き紙媒体で受け取り、翌年度の賦課に向けて固定資産台帳の所有者、地目、地籍、評価を手作業で随時修正している。						
課題	<p>土地の異動通知処理の中で最も多い所有権移転に関する通知に限っても年間5,000件程度あり、1件につき確認・入力すべき項目が10か所以上ある。課税誤り防止のため、入力後、他者による確認を含め、2回のチェック作業を実施している。</p> <p>限られた人員で増加・複雑化する事務へ対応していくため、業務効率化が必須である。</p>						
取組内容	令和2年度に法務局と覚書を取り交わし、登記異動通知の電子データでの受領が可能となったことから、本市の固定資産税地図情報システムを更新し、登記異動情報等をシステム上でほぼ自動入力させるなどの作業方法見直しにより、業務量軽減及び入力ミスに起因する課税誤り防止に取り組む(県内初の取組)。						
数値目標	項目名	単位	当初(R01)	実績(R03)	目標(R05)	達成率(R04)	
	—	—	—	—	—	—	
	取組スケジュール	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	
	(1) 固定資産税地図情報システム更新	構築(済)		運用(済)			
取組状況	令和3年度から本格運用を開始し、業務量の軽減及び入力ミスに起因する課税誤りの防止に取り組んだ。						
今後の取組							
	収支改善額			—			
狙う効果	○事務効率の向上 ○業務量の低減	備考		システム更新により業務の効率化及び業務量軽減が図られ、嚴重に課税誤り防止のチェック作業を実施することができ、賦課事務の効率化・適正化につなげた。			

番号	39	取組名	窓口時間延長の在り方についての検討			担当課	市民課
					進捗状況	完了（令和4年度）	
現状(当初)	休日窓口（8時30分～12時30分）を月2回実施している。（証明発行窓口は月2回、異動受付窓口は月1回） 【証明発行窓口】 住民票の写し、印鑑登録証明書、戸籍謄本・抄本、戸籍附票の写し、所得（課税）証明書 ※上記証明書は、コンビニ交付サービスと同様で現在（直近）のものに限る。 【異動受付窓口】 マイナンバーカードの交付、印鑑登録手続						
課題	休日の証明発行窓口では、コンビニ交付サービスと同様の証明書を発行しているため、職員の 人件費コストや働き方の観点から見直しが必要である。 休日の異動受付窓口では、マイナンバーカードの交付事務を行っているが、国から令和4年度 末までにマイナンバーカード交付率100%の達成を求められている。						
取組内容	【証明発行窓口】 令和元年7月からコンビニで証明書を取得した場合、一律150円の免除を行っている。コンビ ニ交付件数も増加しており、普及が進んでいることから、休日窓口を廃止する。 【異動受付窓口】 マイナンバーカード交付事務において、休日及び平日延長による交付を継続し、交付率等の状 況を見ながら廃止について検討する。						
数値目標	項目名	単位	当初(H30)	実績(R04)	目標(R05)	達成率(R04)	
	休日窓口の縮小、廃止	回	月4	月1	月0	75.0%	
取組スケジュール		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	
(1) 休日証明発行窓口		検討(済)			廃止(済)		
取組状況	令和3年度から月1回に変更し、令和4年度から廃止した。 また、コンビニ交付の手数料を150円減額し、市内コンビニにPRポスターを掲示するなど、コ ンビニ交付サービスの利用促進を行った。 マイナンバーカード保持者の増加に伴い、コンビニ交付サービスによる交付件数は大幅に増加 し、市民の利便性向上及び職員の事務量低減につなげた。 ・コンビニ交付サービス交付件数 令和4年度 19,461件（うち税証明1,489件） 令和3年度 14,041件（うち税証明1,441件）						
(2) 休日マイナンバーカード交付窓口		検討(済)			継続して実施		
取組状況	令和元年10月から、市内4か所の地区センターで申請受付を開始し、受付窓口の拡充に努め るとともに、月1回、マイナンバーカード交付及び申請のための休日窓口を実施するなど、マイ ナンバーカード普及に取り組んだ。令和元年度（令和2年3月1日時点）は13.0%であったマイ ナンバーカード交付率が、令和4年度末には73.0%となった。						
今後の取組	休日証明発行窓口については、目標を達成した。 休日マイナンバーカード交付窓口については、マイナンバーカードは、取得から5年で電子証 明書、10年でカード更新手続が必要であり、どちらの手続も来庁が必要であることから、市民の 利便性を確保するため継続する。						
収支改善額		-					
狙う効果	○事務効率の向上 ○業務量の低減 ○サービスの向上	備考	休日マイナンバーカード交付窓口の取組スケジ ュールの令和5年度を、「廃止」から「継続して実 施」に変更				

番号	40	取組名	持続可能な公共交通の実現		担当課	生活安全課
					進捗状況	概ね順調
現状(当初)	本市のコミュニティバスは、全19路線（内4路線冬期のみ運行）で運行し、平成30年度の利用者数は404,389人であった。デマンドタクシーは、大門・大島地区で運行し、平成30年度の利用者数は14,183人であった。（令和元年度の運行負担金の予算293,505千円）					
課題	コミュニティバス及びデマンドタクシーにおいては、サービス水準の維持・充実が求められる中、運行負担金の増加や一部路線における利用者の伸び悩み、また、公共交通事業の担い手不足も深刻化しており、運行の効率化と利便性の向上が必要である。					
取組内容	持続可能な公共交通網の形成を図るため、本市の公共交通施策の指針となる「射水市地域公共交通網形成計画」で掲げる地域住民等主体の地域交通の導入検討などの具体的な施策を着実に実施していく。					
数値目標	項目名	単位	当初(H30)	実績(R04)	目標(R06)	達成率(R04)
	コミュニティバス・デマンドタクシー運行負担金	千円	268,807	272,545	250,000	0.0%
	コミュニティバス・デマンドタクシー利用者1人当たりの運行負担金	円/人	637	763	550	0.0%
取組スケジュール		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
(1) 射水市地域公共交通網形成計画の策定と具体的施策の実施		策定(済)	順次実施			
取組状況	計画の重点実施プロジェクトとして位置付けているコミュニティバス路線及びデマンドタクシーの再編プランを策定し、路線の再編とダイヤ改正を実施した。					
(2) コミュニティバス・デマンドタクシー運行の見直し		検討・順次実施				
取組状況	コミュニティバス等再編プランに基づき、運行の効率化と利便性向上を図るため、コミュニティバス路線の再編とダイヤ改正を行うと共に、デマンドタクシーの運行エリアの見直しを行った。					
(3) 地域の実情・特性に応じた地域交通の導入		検討・実証実験(済)	順次実施			
取組状況	地域が主体となっていく、高齢者等の日常生活に必要な近距離移動手段を確保する取組を支援する「地域あいのり移動支援実証事業」を行い、継続的に支援を実施した。					
今後の取組	持続可能な公共交通を実現し、利用者の満足度を高めるため、AIを活用したオンデマンドバス等、新たな交通システムの導入の検討を進める。					
収支改善額			-			
狙う効果	○地域の活性化・魅力向上 ○サービスの向上	備考	新型コロナウイルス感染症の影響により、数値目標に掲げた項目の実績値が増額となった。			

番号	41	取組名	在宅福祉介護手当・在宅要介護高齢者福祉金の見直し			担当課	地域福祉課	
						進捗状況	完了（令和4年度）	
現状（当初）	<p>【介護手当】 在宅で要介護4又は5の方の介護者に対し介護手当（月額2,500円）を支給し、介護者の福祉の増進を図っている。（市単・所得制限なし）</p> <p>【福祉金】 在宅の要介護4又は5の方に福祉金（月額5,000円）を支給し、要介護高齢者の福祉の増進を図っている。（県1/2・所得制限あり）</p>							
課題	75歳以上人口の増加に伴い、介護手当・福祉金を含む在宅福祉対策費の急激な増嵩が懸念される。							
取組内容	<p>在宅福祉介護手当（市単・所得制限なし）と在宅要介護高齢者福祉金（県単・所得制限あり）について、併給制限の導入又はいずれかの廃止を検討する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・介護手当のみ：富山、高岡</li> <li>・福祉金のみ：砺波、黒部、南砺</li> <li>・併給制限（福祉金優先）：氷見、小矢部</li> <li>・併給：射水、魚津、滑川（ただし、魚津市の介護手当は所得制限あり）</li> </ul>							
数値目標	項目名	単位	当初(H30)	実績(R04)	目標(R05)	達成率(R04)		
	—	—	—	—	—	—		
取組スケジュール		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度		
(1) 併給制限の導入又はいずれかの廃止		検討(済)			見直し(済)			
取組状況	令和4年9月30日をもって福祉金を廃止した一方、同年10月から介護手当の月額を2,500円から5,000円に増額した。							
今後の取組								
収支改善額							—	
狙う効果	<input type="checkbox"/> 公平性・公正性の確保 <input type="checkbox"/> 透明性の確保・市民への説明責任 <input type="checkbox"/> 業務量の低減		備考	介護手当を増額したことにより、介護者支援の充実を図った。また、福祉金支給事業を廃止したことにより、業務量が低減された。				

番号	42	取組名	おむつ支給事業の見直し			担当課	地域福祉課
						進捗状況	順調
現状(当初)	在宅で寝たきり高齢者を介護している者の労苦の軽減を図ることを目的に、おむつ購入時に月7,200円を上限に助成をしている（対象者：要介護3以上でおむつを常時使用していること、かつ、該当者と同一世帯と認められる全ての世帯員の前年分合計所得金額が1,000万円未満であること。）。						
課題	高齢者の増加により事業費の増加が見込まれるため、令和元年度の対象者を要介護3以上に変更したが、今後、更に受益者負担の適正化及び経費の節減を図る必要がある。						
取組内容	これまでの利用実績を考慮し、令和4年度から支給限度額の見直し及び対象者の見直しを行う。						
数値目標	項目名	単位	当初(H30)	実績(R04)	目標(R05)	達成率(R04)	
	—	—	—	—	—	—	
取組スケジュール		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	
(1) 支給限度額・対象者の見直し		一部見直し(済) → 検討(済) →			見直し		
取組状況	受益者負担の適正化及び経費の節減のため、令和4年8月支給分から支給要件に本人が市町村民税非課税を追加した。						
(2) 事務の簡略化を図る		見直し(済) → 検討(済) →			見直し		
取組状況	引き続きRPAを活用し、誤入力の防止や入力事務の正確性を確保するとともに、チェック作業に係る時間短縮を図った。						
今後の取組	これまでの利用実績を考慮し、支給限度額の見直しを行う。						
収支改善額				—			
狙う効果	○経費の節減 ○事務効率の向上 ○業務量の低減		備考				

番号	43	取組名	地域ふれあいサロン事業の見直し			担当課	地域福祉課
						進捗状況	順調
現状(当初)	高齢者が健康で生きがいをもって安心して暮らしていける地域づくりの増進に寄与するため、地域福祉活動グループ、ボランティアグループ及び地域住民を運営主体とし活動している地域ふれあいサロンに補助を行っている。（平成30年度末180グループ）						
課題	健康の保持等を目的に自主グループが「地域ふれあいサロン」を実施しているが、その一方で地域振興会を単位とする「地域支え合いネットワーク事業」を推進し、「集いの場」の創出を推奨していることから、事業を整理し地域での連携体制を確立する必要がある。						
取組内容	「地域支え合いネットワーク事業」との連携に向け、新湊地域を補助金申請等の統合に係る準備モデル地域に選定、検証し、全市で実施する。						
数値目標	項目名	単位	当初(H30)	実績(R04)	目標(R05)	達成率(R04)	
	地域支え合いネットワーク事業と連携した地域ふれあいサロンの割合 ※令和4年度末120グループ	%	0	96.7	100	96.7%	
取組スケジュール		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	
(1) 地域ふれあいサロンと地域支え合いネットワーク事業との連携		検討(済) →			見直し		
取組状況	令和4年度に全市域の地区社会福祉協議会へ「地域ふれあいサロン」に係る補助金申請等の取りまとめを依頼し実施した。						
今後の取組	令和5年度から「地域ふれあいサロン」に係る補助金申請等を「地域支え合いネットワーク事業」の補助金申請等に一本化する。また、地域福祉活動の包括的な取組みを推進するため「地域ふれあいサロン活動」と「地域支え合いネットワーク事業」の連携強化を図っていく。						
収支改善額				—			
狙う効果	○事務効率の向上 ○業務量の低減 ○市民協働の推進		備考				

番号	44	取組名	家具転倒防止器具設置事業の見直し			担当課	社会福祉課
						進捗状況	完了（令和元年度）
現状（当初）	市内に居住する住民税非課税世帯で、重度心身障がい者等のいる世帯に対し、家具転倒防止器具を取り付ける事業を実施している。						
課題	利用実績はほとんどないため、所期の目的達成状況等を検証し、事業の在り方を検討する必要がある。						
取組内容	令和元年度から廃止する。						
数値目標	項目名	単位	当初(H30)	実績(R01)	目標(R05)	達成率(R01)	
	—	—	—	—	—	—	
取組スケジュール		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	
(1) 家具転倒防止器具設置事業の廃止		廃止(済)					
取組状況	事業を廃止した。						
今後の取組							
収支改善額				—			
狙う効果	○経費の節減 ○業務量の低減		備考	事業廃止により経費の削減及び業務量の低減を図った。			

番号	45	取組名	国民健康保険事業財政の健全化			担当課	保険年金課
						進捗状況	完了（令和2年度）
現状（R01）	本市の国民健康保険事業は、被保険者の一部が後期高齢者医療制度へ移行するなど被保険者数が減少している。一方で、被保険者に占める高齢者の割合が高いことや医療技術の高度化等の影響により一人当たり医療費が年々増加し、それに伴い県に納める一人当たり納付金も年々増加することが予想される。						
課題	本市の保険税率は平成20年度から改定しておらず、県内でも低位であり、また県が示す標準保険料率とも大きく乖離している。平成27年度以降、収支不足が継続しており、国民健康保険事業財政調整基金からの繰入で補填しているが、合併当初に約10億円保有していた基金残高も、令和元年度末には5億3千万円余りとなり、保険税率の適正化を図る必要がある。						
取組内容	国民健康保険事業財政の健全かつ安定的な運営を図るため、保険税率の改定を行う。						
数値目標	項目名	単位	当初(H30)	実績(R02)	目標(R05)	達成率(R02)	
	—	—	—	—	—	—	
取組スケジュール		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	
(1) 国民健康保険税率の改定			検討・改定(済)				
取組状況	国民健康保険運営協議会に対し、国民健康保険事業財政の現状と今後の見通しを基に税率改正について諮問をした。答申を受け、令和3年3月議会で条例改正を行った。						
今後の取組							
収支改善額				—			
効果	○財政・経営の健全化		備考	保険税率の引上げにより、今後の財源の確保につなげた。			



番号	46	取組名	子ども子育て総合支援センターの機能充実			担当課	保健センター
						進捗状況	中止・変更(令和2年度)
現状(当初)	平成29年度からは子ども子育て総合支援センター（キッズポートいみず）内に母子保健型子育て世代包括支援センター（母子総合相談室）、発達相談室、ことばの教室（統合し移転）を開設し、母子保健事業を実施している。保健センターについては、平成28年度から大門保健センターに統合し、母子保健、健康増進の拠点として事業を展開している。						
課題	<p>妊娠から子育て期まで切れ目ない支援を実施するに当たり、経過観察児等の対応は、保健センターと発達相談室の地区担当保健師が電話連絡や訪問を行っており、各々の場所からの対応となり住民に混乱が生じている。</p> <p>また、経過観察児相談会を紹介する際、発達相談室での実施となること、母親には差別化された感情となり利用のしにくさがある。センター内においても両事務室は2部屋に分断されており、さらに、発達相談室は子ども子育て総合支援センターにありお互いの連携に支障を来している。併せて、保健センターは平成8年に建設され、老朽化が目立ち既に雨漏りがあるなど、今後改修経費が必要となる状態である。</p>						
取組内容	子ども子育て総合支援センター内に保健センター機能を移転することで、サービスの充実、相談体制の見直しを検討する。						
数値目標	項目名	単位	当初(H30)	実績(R02)	目標(R05)	達成率(R02)	
	—	—	—	—	—	—	
取組スケジュール		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	
(1) 保健センターの移転方針の検討		検討(済)	中止(済)				
取組状況	個別施設計画を策定し、施設の現状、課題等を整理し、選択される方向性とその実施時期等を示した。						
今後の取組	個別施設計画のスケジュールに合わせ、本プランの計画期間である令和5年度末までに、具体的な取組は行わないこととしたため、本取組は中止とする。 なお、令和6年度以降に、保健センターの今後の方向性について、幅広く検討していく。						
収支改善額			—				
狙う効果	○事務効率の向上 ○サービスの向上	備考					

番号	47	取組名	射水市観光協会の機能強化			担当課	観光・定住課
						進捗状況	概ね順調
現状(当初)	射水市観光協会は、本市の観光の振興を通して地域の活性化を推進するため、現在、4人体制（市からの派遣職員1名、㈱JTBからの派遣職員1名、嘱託職員2名）で、イベント開催、観光施設整備維持、観光客誘致宣伝、観光団体育成の事業を行っている。						
課題	観光振興は、交流人口の拡大に伴う地域経済の振興や文化の振興に寄与するといわれ、これまで以上に観光協会の果たす役割は重要となってきたおり、観光協会の充実・強化が必要となっている。 また、各種イベントの抜本的な見直しと併せ、市観光部門と観光協会の役割分担を明確にした協力体制作りが必要となっている。						
取組内容	令和2年8月1日から射水市観光交流センター（クロスベイ新湊）へ事務所を移転、職員を5人体制へ1名増員し、同居する射水ケーブルネットワーク、射水商工会議所との緊密な連携を図ることで、情報発信を充実させ観光客の利便性の向上を図る。 また、令和4年度には射水市観光協会と本市とで人事交流を実施し、連携強化を図る。						
数値目標	項目名	単位	当初(H30)	実績(R04)	目標(R05)	達成率(R04)	
	射水市観光客入込数(市全体の目標)	人	4,096,458	3,217,084	4,400,000	0.0%	
取組スケジュール		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	
(1) 射水市観光協会の機能強化		継続して実施					
取組状況	職員を1名増員したほか、市との人事交流を行うなど、一層の機能強化を図った。 令和4年度は、コロナ禍における市内観光関連事業者への支援策として観光協会が実施した、射水寄ってかれクーポン事業等に対し助成を行ったほか、新規委託事業として、PR動画制作や謎解きイベントを実施した。						
今後の取組	地域資源を活用した観光振興による地域活性化策を戦略的かつ効果的に展開していくため、これまで以上に市、観光協会及び関係団体等が連携し、観光施策に一体的に取り組む必要がある。						
収支改善額				-			
狙う効果	<ul style="list-style-type: none"> <li>○事務効率の向上</li> <li>○地域の活性化・魅力向上</li> <li>○サービスの向上</li> <li>○職員の能力・組織力の向上</li> </ul>		備考	新型コロナウイルス感染症の影響により、数値目標に掲げた項目の実績値が当初値を下回っている。			

番号	48	取組名	観光イベントの見直し			担当課	観光・定住課
						進捗状況	順調
現状(当初)	本市は、越中だいもん凧まつり、富山新港花火大会、新湊カニかに海鮮白えびまつりの開催に際し、事務局の一員となり、イベントに補助するとともにその運営に携わっている。						
課題	各種イベントの経費削減に努めてきたところであるが、イベント自体の在り方についても検討していく必要がある。しかし、従来から地域のイベントとして定着している一面もあり、見直しには時間が必要である。						
取組内容	関係機関・団体と協議し、経済的な波及効果も踏まえてイベントの在り方やタイアップを含めて効果的・効率的な開催を検討する。						
数値目標	項目名	単位	当初(H30)	実績(R04)	目標(R05)	達成率(R04)	
	—	—	—	—	—	—	
開催状況	イベント名	開始年度	H30 入込数	R04 入込数	伸率	事務局	
	越中だいもん凧まつり	昭和 54	55,000 人	—	—	観光・定住課内	
	富山新港花火大会	昭和 40	57,000 人	25,000 人	▲ 56.1%	観光・定住課内	
	新湊カニかに海鮮白えびまつり	平成 21	50,000 人	—	—	射水市観光協会	
	取組スケジュール	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	
	(1) 観光イベントの見直し	見直し					
取組状況	新型コロナウイルス感染症の影響により、中止や規模縮小などの対応を余儀なくされる中、実施主体等へのアンケート調査や聞き取り調査を行い、観光イベントの在り方について見直しを進めた。						
今後の取組	観光イベントとしての効果を検証し、在り方について不断の見直しを行う。						
	収支改善額		—				
狙う効果	○経費の節減 ○業務量の低減 ○地域の活性化・魅力向上	備考					

番号	49	取組名	除雪業務の効率化の推進			担当課	道路課
						進捗状況	概ね順調
現状(R02)	市内には市道以外に国道県道があり、それぞれの団体で出動の判断を行っている。						
課題	除雪出動の判断は個々により異なり、県道の出動と統一性が図られていないため、除雪状況に差が生じ、市民からの問合せも多い。						
取組内容	県が実施している除雪のグループ化（※）を射水市においても導入し、県と合わせ業者判断による効率的な除雪を図る。 ※県は、射水市を北側と南側に分け、共同企業体による除雪作業を行っており、パトロールや除雪出動の判断を含めた業務委託を実施						
数値目標	項目名	単位	当初(R02)	実績(R04)	目標(R05)	達成率(R04)	
	—	—	—	—	—	—	
取組スケジュール		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	
(1) 問題・課題の整理、グループ化に向けた業者聞き取り				検討(済)			
取組状況	契約内容などグループ化の現状等について県に聞き取りを行うとともに、県やグループ業者との連携や手順等についてグループ化の代表業者に聞き取りを行った。 連絡体制や代表業者への費用負担等、県と業者への聞き取りから問題や課題を取りまとめた。						
(2) 連絡体制の確立、幹線道路の抽出、グループ化業者説明会、試験運用				検討	試行		
取組状況	対象となる幹線道路を抽出し、受持ち業者に目的などの説明を行い、試験運用を実施した。						
(3) 幹線道路除雪グループ化の実施						実施	
取組状況	令和5年度に実施予定。						
今後の取組	試験運用実施により明らかになった課題を精査し、引き続き県及び業者と連携を図りながら、効率的なグループ化の実施に取り組んでいく。						
収支改善額				—			
狙う効果	○事務効率の向上		備考				

**取組項目** ② 公共施設マネジメントの促進と資産・債務の適正化

番号	50	取組名	円滑な財政運営に向けた基金の積立及び市債の繰上償還			担当課	財政課
						進捗状況	順調
現状(当初)	地方財政法第7条において、健全財政の確保という見地から、「地方公共団体は、各会計年度において歳入歳出の決算上剰余金を生じた場合においては、当該剰余金のうち二分の一を下らない金額は、これを剰余金を生じた翌々年度までに、積み立て、又は償還期限を繰り上げて行う地方債の償還の財源に充てなければならない。」とされており、これまで本市においては、当該規定に基づき、決算上剰余金を基金への積立又は繰上償還の財源に充てている。						
課題	新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金等による国の支援など、一時的な要因で歳入は増加しているが、高齢化の進行などに伴う社会保障費の増嵩に加え、発行が完了した合併特例債や大型の施設整備に係る市債の償還、DXの推進等の積極的な投資により、今後も多くの財政負担が生じることが予想されるため、後年度における円滑な財政運営に向け、これまで以上に財源の確保や財政負担の軽減に取り組む必要がある。						
取組内容	後年度における円滑な財政運営に向け、計画的な基金への積立及び市債の繰上償還を行う。						
数値目標	項目名	単位	当初(H30)	実績(R04)	目標(R05)	達成率(R04)	
	—	—	—	—	—	—	
取組スケジュール		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	
(1) 基金への積立及び市債の繰上償還		継続して実施					
取組状況	一般会計において、決算上剰余金等を活用し、各基金への積立を行った。また、後年度の公債費負担の軽減を図るため、令和元年度に513,566千円、令和4年度に1,149,027千円の繰上償還を実施した。						
今後の取組	引き続き、計画的な基金への積立及び市債の繰上償還に努める。						
狙う効果	市債繰上償還による利子負担軽減額 (後年度の負担軽減額)		2,490千円 (R01)				
			0千円 (R02)				
			0千円 (R03)				
			1,622千円 (R04)				
			4,112千円 (累計)				
狙う効果	○財政・経営の健全化		備考				

番号	51	取組名	公共施設マネジメントの推進				担当課	資産経営課
						進捗状況	順調	
現状(当初)	今後10年以内に公共施設等の約4割が築40年を経過するなど老朽化が進む中、これからの公共施設の在り方を見直し、行政が担うべきサービスを見極め、必要なサービスを維持できるよう機能集約を図りながら、本市の規模に見合った総量に縮小していく必要がある。							
課題	公共施設を現状のまま維持する場合、老朽化に伴う大規模改修や更新に多額の費用が必要である。							
取組内容	公共施設等総合管理計画の見直しや個別施設計画の進捗管理を行いながら、公共施設マネジメントを着実に推進していく。							
数値目標	項目名	単位	当初(H30)	実績(R04)	目標(R05)	達成率(R04)		
	民間提案制度による公民連携事業累計数	事業	—	12	4	300.0%		
取組スケジュール		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度		
(1) 再編方針(案)の市民への周知		周知(済)						
取組状況	令和元年7月から12月までにかけて各地域振興会単位で再編方針(案)の説明会及び意見交換会を行った。							
(2) 個別施設計画の策定		検討(済)						
取組状況	各施設の方向性の実施時期を具体的に示すとともに、実施に向けた課題等を整理した公共施設個別施設計画を令和3年3月に策定した。併せて、個別施設計画に係る市民説明会(市内2会場及びオンライン方式の計3回)を開催し、市民理解に努めた。							
(3) 公共施設等総合管理計画の見直し		見直し(済)						
取組状況	計画の進捗状況やこれまでの取組の効果等を踏まえ、国の指針に基づき、改訂予定年度を3年前倒しして計画の改訂(時点修正)を行った。(有形固定資産減価償却率、維持管理経費等を新たに記載)							
(4) 既存の公共資産の有効活用		随時検討・実施						
取組状況	令和4年度から民間提案制度を開始し、12提案を採用した。令和5年度当初予算において、7提案の事業化を図った。							
(5) 民間提案制度の導入・運用		導入・運用						
取組状況	令和4年7月に民間提案制度を導入し、公共施設の脱炭素化及び利便性・魅力向上に関する提案並びに財源確保・コスト削減に関する提案12件を採用した。							
今後の取組	引き続き、公共施設等総合管理計画に基づき、公共施設の包括管理業務委託や民間提案制度等の手法を活用しながら、予防保全の実現、安全性の確保及び脱炭素化の推進等、公共施設マネジメントの推進を図っていく。							
収支改善額(経費の削減)			12,948千円	(R01)	(生涯学習センター、新湊中央ふれあいサロン、大島憩いのサロン、新湊保育園、新湊西部保育園)			
			8,751千円	(R02)	(小杉ふれあいセンター)			
			0千円	(R03)				
			0千円	(R04)				
			21,699千円	(累計)				
狙う効果	<ul style="list-style-type: none"> <li>○経費の節減</li> <li>○費用対効果の向上</li> <li>○事務効率の向上</li> <li>○業務量の低減</li> <li>○地域の活性化・魅力向上</li> <li>○サービスの向上</li> </ul>		備考					

番号	52	取組名	公共施設の包括管理業務委託の導入検討			担当課	資産経営課
						進捗状況	完了（令和4年度）
現状 (R01)	公共施設の様々な維持管理業務については、現在、施設所管課が、施設ごと、個々の業務ごとに民間事業者へ業務を委託して実施しており、年間の委託業務数は約839業務（※）に上っている。 （※市庁舎、小・中学校など86施設における業務数）						
課題	契約事務の効率性が低いことに加え、個々の施設の維持管理情報を一元的に把握することができないといった課題がある。						
取組内容	こうした課題に対応し、市の公共施設全体を俯瞰した適切な維持管理と予防保全に基づく更なる長寿命化を実現するため、全国で導入が進んでいる公共施設の包括管理業務委託について、サウンディング型市場調査を行うなど、導入に向けた検討を行う。						
数値目標	項目名	単位	当初(R01)	実績(R04)	目標(R05)	達成率(R04)	
	—	—	—	—	—	—	
取組スケジュール		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	
(1) 導入の検討			検討(済)		導入(済)		
取組状況	令和4年度から105施設に係る包括管理業務委託を導入した。						
今後の取組							
収支改善額			—				
狙う効果	○事務効率の向上 ○業務量の低減		備考	各施設担当課が行っていた契約業務の一元化による事務量の低減が図られたほか、施設の安全性や利便性など市民サービスの向上につなげた。			

番号	53	取組名	芸術文化施設の再編の検討			担当課	市民活躍・文化課
						進捗状況	概ね順調
現状(当初)	市内芸術文化施設は、芸術文化活動や芸術文化に親しむ場として、市内外の人々に利用されている。稼働率の低い施設や利用者数が減少傾向にある施設があり、各施設の施設管理運営費用や老朽化の対応に多額の費用がかかっていることから、効果的、効率的な運営に見直しする必要がある。						
課題	いずれの施設も開館当初から25年以上が経過しており、当時とは社会情勢が大きく変化している。今後の市民ニーズや社会情勢を踏まえ、将来にわたって多くの市民が集う文化活動の拠点施設に見直しする必要がある。						
取組内容	「射水市公共施設再編方針」（令和2年3月公表）に基づき、芸術文化施設の今後の集約の方向性を令和5年度末までに決定する。						
数値目標	項目名	単位	当初(H30)	実績(R04)	目標(R05)	達成率(R04)	
	—	—	—	—	—	—	
施設状況	施設名	建設年度	H30 利用人数	R04 利用人数	伸率	管理形態	
	新湊中央文化会館	昭和56	97,348人	67,724人	▲30.4%	指定管理	
	小杉文化ホール	平成5	79,996人	53,279人	▲33.4%	指定管理	
	大門総合会館	昭和62	55,518人	35,872人	▲35.4%	指定管理	
	取組スケジュール	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	
	(1) 各施設の方向性の決定	検討				方針決定	
取組状況	令和元年度は「射水市公共施設再編方針」において、文化施設は「市民ニーズに見合った1館の施設に見直す」という方針を定めた。令和3年度は「射水市文化振興・文化施設在り方検討会」を開催し、令和4年度は文化施設の利用状況等を分析の上、各施設の方向性について検討した。						
	(2) 文化振興・文化施設在り方検討会	実施(済)					
取組状況	外部有識者で構成する「射水市文化振興・文化施設在り方検討会」を開催し、望ましい文化振興と文化振興を実現する場である文化施設の在り方について意見を聴取した。						
	(3) 「文化施設等再編基本構想」の策定	検討・策定					
取組状況	新湊中央文化会館、小杉文化ホール、大門総合会館、大島絵本館の利用状況等を詳細に分析し、在り方検討会による本市の文化振興に関する意見も参考に、職員で構成する文化施設等再編検討委員会で各施設の方向性について検討した。						
今後の取組	令和5年度は民間事業者にサウンディング型市場調査を実施し、文化振興財団等と意見交換しながら「文化施設等再編基本構想」を策定する。						
	収支改善額	—					
狙う効果	○経費の節減 ○費用対効果の向上 ○業務量の低減 ○サービスの向上	備考					



番号	54	取組名	最終処分場の整備	担当課	環境課	
				進捗状況	順調	
現状(当初)	昭和57年度に供用開始し、平成21年度に浸出水処理施設を更新するとともに埋立地を増設した。					
課題	令和9年度に現処分場の埋立てが完了する予定であり、市民生活に欠かすことのできない一般廃棄物の最終処分場を安定的に確保する必要がある。					
取組内容	将来の搬入量減少と施設のライフサイクルコストの削減を考慮した最終処分場基本計画を令和4年度末までに策定し、施設の基本的な項目（容量、位置、型式等）を決定する。 ※ライフサイクルコスト：施設の建設から最終的に解体・廃棄するまでにかかる費用					
数値目標	項目名	単位	当初(H30)	実績(R04)	目標(R05)	達成率(R04)
	—	—	—	—	—	—
取組スケジュール		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
(1) 最終処分場整備方針の検討・整備計画書の策定・環境影響調査、実施設計		検討(済)		の循環型社会形成推進地域計画策定(済)	基本計画策定(済)	調査・設計
取組状況	令和3年度に「循環型社会形成推進地域計画」を策定し、令和4年度に「最終処分場基本計画」を策定した。基本計画は、民間活用を含めたあらゆる手法の中から、ライフサイクルコスト、施工性及び環境面を総合的に判断し、最良の計画を策定した。					
今後の取組	令和5年度から設計に取り組むが、地元町内会と基本合意を取り交わし、進めていく必要がある。					
収支改善額				—		
狙う効果	○費用対効果の向上		備考			

番号	55	取組名	衛生センターの整備	担当課	環境課	
				進捗状況	順調	
現状(当初)	昭和62年度に処理能力116kℓ/日の施設に更新されたが、下水道の普及により平成30年度の処理量は23.7kℓ/日平均に減少している。					
課題	処理量の減少により処理能力が過大なことや施設が老朽化し運転効率が悪化していることから、維持管理費が増加している。					
取組内容	衛生センター整備工事着手のため、整備手法の方針を令和2年度末までに決定し、衛生センター整備計画を令和3年度中に策定する。					
数値目標	項目名	単位	当初(H30)	実績(R04)	目標(R05)	達成率(R04)
	—	—	—	—	—	—
施設状況	施設名	建設年度	H30処理量	R04処理量	伸率	管理形態
	衛生センター	昭和62	8,659kℓ	8,379kℓ	▲3.2	市直営
取組スケジュール		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
(1) 衛生センター整備方針の検討・整備計画書策定・工事		検討(済)		整備計画書の策定(済)	発注仕様書作成(済)	実施
取組状況	「整備計画書（射水市衛生センター長寿命化総合計画）」に基づき、発注仕様書を作成した。					
今後の取組	令和5年度から2か年に渡り、基幹的設備改良工事を実施するが、令和6年度の事業費が多額となるため、国の交付金を含めた予算の確保が重要である。					
収支改善額				—		
狙う効果	○費用対効果の向上		備考			

番号	56	取組名	斎場使用料の適正化	担当課	環境課	進捗状況	完了（令和2年度）
現状(当初)	斎場使用料は、12歳以上2,500円（市外居住者45,000円）、12歳未満1,500円（市外居住者30,000円）、死産児及び身体の一部1,500円以内と定めている。						
課題	他市と比較して低額であり、使用料の見直しを検討する必要がある。						
取組内容	受益と負担の適正化を図るため、他市の使用料と比較検討し、新斎場の供用開始（令和3年4月）前に使用料の見直しを行う。						
数値目標	項目名	単位	当初(H30)	実績(R02)	目標(R05)	達成率(R02)	
	—	—	—	—	—	—	
取組スケジュール		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	
(1) 斎場使用料の見直し		検討 → 改定(済)					
取組状況	「使用料・手数料の適正化に関する基本方針」に基づき、当該使用料の見直しを行い、適正化を図った。						
今後の取組							
収支改善額				—			
狙う効果	○公平性・公正性の確保 ○財政・経営の健全化 ○透明性の確保・市民への説明責任	備考	新斎場の供用開始に合わせ、当該使用料の適正化を図り、財政・経営の健全化につなげた。				

番号	57	取組名	クリーンピア射水の長寿命化	担当課	環境課	進捗状況	完了（令和3年度）
現状(当初)	平成15年度に供用開始した市内で排出される一般廃棄物（可燃物）の焼却施設である。						
課題	施設全体は今後も使用できる状態にあり、基幹的設備の改良（延命化工事）により、維持管理費の削減及び環境負荷の低減が期待できることから、既設炉の改良等による施設の長寿命化を図ることとしている。						
取組内容	クリーンピア射水長寿命化総合計画に基づき、令和4年3月の工事完了に向け進捗を図る。						
数値目標	項目名	単位	当初(H30)	実績(R03)	目標(R05)	達成率(R04)	
	—	—	—	—	—	—	
施設状況	施設名	建設年度	H30処理量	R03処理量	伸率	管理形態	
	クリーンピア射水	平成14	27,568 t	27,830 t	1.0%	長期包括運営業務委託	
取組スケジュール		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	
(1) クリーンピア射水基幹的設備改良工事		実施(済)					
取組状況	クリーンピア射水基幹的設備改良工事が完了した。						
今後の取組							
収支改善額（独自財源の確保）		（4,916千円）（R02）No.74「有料広告収入等の独自財源の （69千円）（R03）確保及び民間活力を活用した事業の （1,162千円）（R04）推進」の内数					
狙う効果	○費用対効果の向上	備考	基幹的設備の改良（延命化工事）により、維持管理費の削減及び環境負荷の低減につなげた。				


番号	58	取組名	小杉社会福祉会館の機能転用			担当課	地域福祉課	
					進捗状況	完了（令和元年度）		
現状(当初)	小杉社会福祉会館は、市社会福祉協議会小杉支所、市老人クラブ連合会、小杉ボランティアステーションが入居する市の中心的な社会福祉施設であり、福祉ボランティア活動の拠点施設となっている。							
課題	老朽化が著しい。 また、廃止する場合は現在入居している団体の受け皿となる代替施設が必要になる。							
取組内容	令和2年度までに、大規模改修を行い存続する。改修に当たっては、社会福祉協議会本所等の各種団体事務所の入居（移転）や市民交流機能、ボランティアセンター機能を整備する。							
数値目標	項目名	単位	当初(H30)	実績(R01)	目標(R05)	達成率(R01)		
	—	—	—	—	—	—		
取組スケジュール		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度		
(1) 改修及び供用開始								
取組状況	大規模改修工事が完了し、令和2年2月に救急薬品市民交流プラザとして供用を開始した。社会福祉協議会本所等の各種団体事務所の入居（移転）や市民交流機能を整備した。							
今後の取組								
収支改善額（独自財源の確保）			( 9,627 千円) (R01)					No.74「有料広告収入等の独自財源の確保及び民間活力を活用した事業の推進」に含む
狙う効果	<ul style="list-style-type: none"> <li>○地域の活性化・魅力向上</li> <li>○市民協働の推進</li> <li>○サービスの向上</li> </ul>		地域福祉、生涯学習等の分野において市民が交流できる場を創出し、市民生活の向上及び地域の活性化を図った。					

番号	59	取組名	足洗老人福祉センターの廃止（民間売却）			担当課	地域福祉課
					進捗状況	完了（令和元年度）	
現状(当初)	足洗老人福祉センターは、地域の高齢者に対して各種の相談に応ずるとともに、健康の増進、教養の向上及びレクリエーションのための便宜を総合的に供与することを目的に設置された、温泉入浴施設を有する老人福祉施設である。						
課題	入浴施設は民間との競合施設であり、市が運営する妥当性を検証する必要がある。						
取組内容	令和元年度から廃止する。						
数値目標	項目名	単位	当初(H30)	実績(R01)	目標(R05)	達成率(R01)	
	—	—	—	—	—	—	
取組スケジュール		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年	令和5年度	
(1) 足洗老人福祉センターの廃止							
取組状況	旧足洗老人福祉センターの敷地を民間事業者に売却するとともに、施設の解体工事を行った。						
今後の取組							
土地売却収入			( 28,689 千円) No.75「未利用市有地の売却」に含む				
効果	<ul style="list-style-type: none"> <li>○地域の活性化・魅力向上</li> <li>○透明性の確保・市民への説明責任</li> </ul>		令和4年4月に、社会福祉法人喜寿会が整備した「サープレイ足洗温泉」がオープンした。また、市において隣接する足洗湯公園の整備に取り組んでおり、更なる地域の活性化や魅力の向上につながった。				

番号	60	取組名	小杉ふれあいセンターの廃止（民間事業者による跡地利活用）			担当課	地域福祉課
						進捗状況	完了（令和3年度）
現状 (R01)	令和元年度に実施した対話（サウンディング）型市場調査の結果を踏まえ、市負担による既存建物等の解体を前提とした上で、跡地を活用して新たな施設を整備し、継続的に事業を展開できる事業者を令和2年度において公募することとした。						
課題	現施設が地域住民等の交流機能や災害時の避難場所機能を担っていることを踏まえ、民間事業者には、地域住民等が利用できる交流スペースの設置のほか、地域と良好な関係を築いていくための工夫や地域課題の解決につながる取組など、地域貢献につながる機能や取組を求めていく。						
取組内容	令和2年度は、民間事業者を公募し、同年度末に廃止する（令和2年度実施済）。 令和3年度は、小杉ふれあいセンターの解体工事を実施し、同センターの跡地を民間事業者に売却する。						
数値目標	項目名	単位	当初(H30)	実績(R03)	目標(R05)	達成率(R04)	
	—	—	—	—	—	—	
取組スケジュール		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	
(1) 小杉ふれあいセンターの廃止（民間事業者による跡地利活用）			事業者選定(済)	廃止・解体(済)			
取組状況	旧小杉ふれあいセンター解体工事の完了後、同センターの跡地を社会福祉法人小杉福祉会に売却した。						
今後の取組							
収支改善額（経費の削減）		（ 8,751 千円）（R02） No.51「公共施設マネジメントの推進」の内数					
土地売却収入		（ 122,400 千円）（R03） No.75「未利用市有地の売却」の内数					
狙う効果	<ul style="list-style-type: none"> <li>○経費の節減</li> <li>○地域の活性化・魅力向上</li> <li>○財政・経営の健全化</li> </ul>		備考	施設の廃止による経費の節減に加え、当該敷地の売却収入を得ることができた。令和5年3月にあいあい保育園の移転改築工事が完了し、今後、サービス付き高齢者向け住宅を含めた複合施設の建設が予定されており、民間活力の導入による地域の活性化につなげた。			

番号	61	取組名	市立保育園の在り方の検討			担当課	子育て支援課
					進捗状況	順調	
現状(当初)	保育園は、保育の必要性がある0歳から5歳までの乳幼児を保育する児童福祉施設であり、平成30年度末現在、13園の市立保育園がある。 平成28年度にはこれまでの民営化方針を見直し、統廃合を含めた「市立保育園・幼稚園の今後の民営化方針について」を策定し民営化を進めている。						
課題	小規模保育園においては、集団保育の効果が低下することの懸念、経済的に適正な運営規模の確保、園舎の老朽化などの問題がある。						
取組内容	民営化方針に基づき、他の保育園、幼稚園との統廃合を含めた民営化を基本として、施設の存続の在り方等の協議を進める。協議が整えば、統廃合を含めた民営化を実施する。						
数値目標	項目名	単位	当初(H30)	実績(R04)	目標(R05)	達成率(R04)	
	市立保育園数	園	13	11	10	66.7%	
施設状況	施設名	建設年度	H30園児数	R04園児数	伸率	管理形態	
	放生津保育園	昭和57	63人	55人	▲12.7%	市直営	
	八幡保育園	昭和50	32人	15人	▲53.1%	市直営	
	新湊保育園	昭和54	53人	—	—	令和2年度から民営化	
	新湊西部保育園	昭和52	16人	—	—		
	片口保育園	昭和51	145人	122人	▲15.9%	市直営	
	塚原保育園	昭和51	101人	107人	5.9%	市直営	
	金山保育園	昭和59	51人	44人	▲13.7%	市直営	
	大江保育園	昭和60	98人	99人	1.0%	市直営	
	千成保育園	昭和48	120人	105人	▲12.5%	市直営	
	池多保育園	昭和52	61人	58人	▲4.9%	市直営	
	大門きらら保育園	平成11	274人	275人	0.4%	市直営	
	大島南部保育園	平成8	83人	87人	4.8%	市直営	
下村保育園	平成6	82人	76人	▲7.3%	市直営		
取組スケジュール		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	
(1) 在り方の見直し		協議が整った保育園から統廃合を含めた民営化を実施					
取組状況	八幡保育園について、民営化方針を検討する要件に該当するため、令和4年度に今後の在り方を検討する地域部会を開催し、同一地内にある放生津保育園との統廃合を含めた検討を行った。また、八幡・放生津保育園の利用保護者や放生津地域振興会役員と意見懇談会を実施した。						
今後の取組	民営化方針に基づき、引き続き施設存続等の在り方について協議を進める。						
収支改善額（経費の削減）		( 6,522 千円) (R01)		No.51「公共施設マネジメントの推進」の内数			
狙う効果	○経費の節減 ○財政・経営の健全化 ○サービスの向上		備考				

番号	62	取組名	市立幼稚園の在り方の検討			担当課	子育て支援課
						進捗状況	概ね順調
現状(当初)	幼稚園は、満3歳以上の幼児を対象に教育を行う学校教育法に基づく学校であり、本市には2園の市立幼稚園がある。 平成28年度には統廃合を含めた「市立保育園・幼稚園の今後の民営化方針について」を策定し民営化を進めている。						
課題	七美幼稚園については、園児数が少ないことによる集団保育の効果が低下することの懸念、園舎の老朽化の問題がある。						
取組内容	民営化方針に基づき、他の保育園との統廃合を含めた民営化を基本として、施設の存続の在り方等の協議を進める。協議が整えば、統廃合を含めた民営化を実施する。(大門わかば幼稚園については、令和2年4月に認定こども園に移行)						
数値目標	項目名	単位	当初(H30)	実績(R04)	目標(R05)	達成率(R04)	
	—	—	—	—	—	—	
施設状況	施設名	建設年度	H30 園児数	R04 園児数	伸率	管理形態	
	七美幼稚園	昭和54	21人	12人	▲42.9%	市直営	
	大門わかば幼稚園	平成17	70人	69人	▲1.4%	市直営	
	取組スケジュール	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	
	(1) 在り方の見直し	統廃合や民営化を検討					
取組状況	七美幼稚園について、令和3年度は地域部会を開催し、施設の現状等を踏まえ在り方検討を行った。令和4年度は利用保護者と意見懇談会を実施した。						
今後の取組	地域部会の委員任期が終了したため、改めて地域部会を立ち上げ、当該施設の存続等の在り方について引き続き協議を進める。						
	収支改善額		—				
狙う効果	○サービスの向上	備考					

番号	63	取組名	市立児童館機能の移行			担当課	子育て支援課	
						進捗状況	概ね順調	
現状(当初)	児童館とは、地域において児童に健全な遊びを与えて、その健康を増進し、又は情操を豊かにすることを目的とした児童福祉施設であり、本市には5館の市立児童館がある。							
課題	射水市子ども条例に基づき、それぞれの地域が子どもにとって安全で安心して心豊かに過ごせる場となるような子どもの居場所を整備していく必要がある。このことから、今後は広域的な子どもの居場所となる児童館は整備せず、より身近で各地域に密着した児童室の整備を図る必要がある。							
取組内容	個別施設計画に基づき、施設ごとの今後の在り方について関係機関と協議・調整を行い、児童館機能を移行する。							
数値目標	項目名	単位	当初(H30)	実績(R04)	目標(R05)	達成率(R04)		
	—	—	—	—	—	—		
施設状況	施設名	建設年度	H30 利用人数	R04 利用人数	伸率	管理形態		
	海老江児童センター	昭和 54	5,331 人	4,401 人	▲17.4%	市直営		
	太閤山児童館	平成 17	4,785 人	4,270 人	▲10.8%	市直営		
	大島児童館	平成 3	12,853 人	11,707 人	▲8.9%	市直営		
	下村児童館（下村交流センター内）	平成 15	17,555 人	6,947 人	▲60.4%	市直営		
	大門児童館（子ども子育て総合支援センター内）	昭和 57	10,070 人	6,076 人	▲39.7%	市直営		
取組スケジュール		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度		
(1) 児童館機能の移行		検討 						
取組状況	施設ごとの利用状況について確認した。							
今後の取組	射水市公共施設個別施設計画に基づき、施設ごとの今後の在り方について関係機関と協議・調整を行う。							
収支改善額							—	
狙う効果	<ul style="list-style-type: none"> <li>○経費の節減</li> <li>○財政・経営の健全化</li> <li>○市民協働の推進</li> <li>○サービスの向上</li> </ul>		備考	新型コロナウイルス感染症の影響により、利用人数が減少した。				

番号	64	取組名	道の駅新湊のリフレッシュ			担当課	観光・定住課
						進捗状況	順調
現状(当初)	道の駅新湊は、運転者等の疲労防止や道路交通情報の提供を図るための休憩施設である。原則、年中無休の午前7時から午後9時まで開館している。レストランや軽食コーナーのほか物産販売もしており、年間約70万人の利用がある。また、観光協会の事務所もあり、観光案内業務を行っている。						
課題	道の駅新湊は、建設から20年が経過し、建物、設備が老朽化し、特に、空調設備は更新時期を迎え、修理の頻度も多くなっていると同時に、利用者からもリニューアルを望む声も多くなっている。また、「道の駅」制度が発足した当初は、ドライバーの立ち寄り施設であったものが、近年「情報発信機能」、「地域連携機能」、「防災機能」を併せ持つ施設として求められる機能は多様化している。						
取組内容	個別施設計画を策定し、主要幹線が結接する立地条件を生かし、魅力向上につながる大規模改修に取り組み、併せて、市の特産物の品揃えを充実するなど満足度の高いサービスを提供する。また、新湊博物館や新湊農村環境改善センター等も含めたゾーンとして、「ひと・物・情報の交わる場」へ誘うエリアとなるよう環境整備や魅力づくりを検討する。						
数値目標	項目名	単位	当初(H30)	実績(R04)	目標(R05)	達成率(R04)	
	道の駅利用者	人	702,114	619,171	730,000	0.0%	
	取組スケジュール	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	
	(1) 個別施設計画の策定・実施設計・改修工事	検討(済)	計画策定(済)	エリア構想策定(済)			
取組状況	個別施設計画の内容を受けて、道の駅新湊と隣接する新湊農村環境改善センター及び新湊博物館を含めたエリアの今後の基本的な方針を整理するため、「射水市道の駅周辺エリア基本構想」を令和3年10月に策定した。						
	(2) 周辺整備や魅力づくりの検討	検討(済)	エリア構想策定(済)	サウンディング調査・事業者公募			
取組状況	令和3年10月に策定した「射水市道の駅周辺エリア基本構想」の具現化に向け、令和4年7月から8月にかけてサウンディング型市場調査を実施した。また、令和5年3月に「射水市道の駅周辺エリア宿泊施設誘致事業公募型プロポーザル実施要項」を公表し、宿泊施設事業者の公募を開始した。						
今後の取組	令和7年度末の供用開始を目指し、令和5年度中に宿泊施設事業者及び道の駅新湊等のリニューアル整備事業者の選定を行う。						
	収支改善額		-				
狙う効果	○地域の活性化・魅力向上 ○サービスの向上	備考	新型コロナウイルス感染症の影響により、数値目標に掲げた項目の実績値が当初値を下回っている。				



番号	65	取組名	農村環境改善センターの在り方の検討			担当課	農林水産課
					進捗状況	概ね順調	
現状(当初)	農村環境改善センターは、農村生活の環境改善、健康増進及び地域連帯感の醸成を図ることを目的として設置された施設であるが、現状としては農業者団体による利用が減少し、主に一般の利用者が貸館施設として利用している。						
課題	本来の農業者団体の利用が減少し、主に一般利用者が貸室として利用していることから、同様の貸室機能を有している施設との統廃合を含めた在り方を検討する必要がある。						
取組内容	今後、老朽化による修繕費の増加が見込まれることを踏まえ、農村環境改善センターと同じく貸室機能を有している施設との統廃合を含めた在り方を検討し、その方針をまとめる。						
数値目標	項目名	単位	当初(H30)	実績(R04)	目標(R05)	達成率(R04)	
	—	—	—	—	—	—	
施設状況	施設名	建設年度	H30 利用人数	R04 利用人数	伸率	管理形態	
	新湊農村環境改善センター	平成8	21,938人	14,461人	▲34.1%	指定管理	
	大門農村環境改善センター	平成元	6,560人	6,478人	▲1.3%	指定管理	
	大島農村環境改善センター	平成10	19,810人	13,690人	▲30.9%	指定管理	
取組スケジュール		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	
(1) 在り方の検討			検討			方針決定	
取組状況	農業団体の使用比率、利用者数などの施設の利用状況及び、利用者アンケートによる利用者ニーズの把握に努めた。加えて、新湊農村環境改善センター及び大門農村環境改善センターについては、サウンディング型市場調査を実施した。						
今後の取組	新湊農村環境改善センターについては、道の駅周辺エリア整備事業と併せて今後の在り方を検討していく。 大門農村環境改善センターについては、大門コミュニティセンターと併せて令和5年度までに財産処分を実施する。貸室機能は、周辺コミュニティセンターに移転することを検討する。 大島農村環境改善センターについては、引き続き施設の利用状況を把握していくとともに、個別施設計画に基づき検討していく。						
収支改善額			—				
狙う効果	○経費の節減 ○費用対効果の向上 ○業務量の低減 ○地域の活性化・魅力向上 ○サービスの向上	備考	新型コロナウイルス感染症の影響により、利用人数が減少した。				


番号	66	取組名	大門コミュニティセンターの在り方の検討			担当課	農林水産課
						進捗状況	概ね順調
現状(当初)	大門コミュニティセンターは、市内企業の従業員及び住民の福祉増進を目的として、公衆浴場料金と同額でサービスを提供しているが、開館から31年が経過し、建物、入浴設備ともに老朽化が進んでいる。						
課題	入浴施設サービスについては、老朽化が進んでいること、また、民間において同様のサービスを提供していることを踏まえ、在り方を検討する必要がある。						
取組内容	施設の利用状況を把握していくとともに、提供すべきサービス・施設機能の在り方について、廃止や民間事業者の活用も含め検討し、その方針をまとめる。						
数値目標	項目名	単位	当初(H30)	実績(R04)	目標(R05)	達成率(R04)	
	—	—	—	—	—	—	
施設状況	施設名	建設年度	H30 利用人数	R04 利用人数	伸率	管理形態	
	大門コミュニティセンター	昭和 62	47,275 人	47,850 人	1.2%	指定管理	
	取組スケジュール	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	
(1) 在り方の検討		検討			方針決定	財産処分	
取組状況	施設の利用状況及び利用者アンケートによる利用者ニーズの把握に努めた。また、サウンディング型市場調査を実施し、浴場機能は継続する方向で民間譲渡・売却する方向性が定まった。						
今後の取組	プロポーザル又は民間提案により、譲渡・売却先を選定するとともに、財産処分手続を実施する。						
収支改善額				—			
狙う効果	○経費の節減 ○費用対効果の向上 ○業務量の低減		備考				

番号	67	取組名	射水市公園施設長寿命化計画の改定			担当課	都市計画課
						進捗状況	完了（令和2年度）
現状 (R01)	市が管理する都市公園・緑地は 147 か所（112.5ha）あり、そのうち比較的大規模な5か所（25.2ha）については、平成23年度に射水市公園施設長寿命化計画を策定し、老朽化した公園遊具を中心に更新を図ってきた。						
課題	比較的大規模な公園の遊具は、これまでの取組により更新が進んだが、今後、一般施設や建築物及び土木構造物も対応が必要になるほか、小規模な公園の遊具や施設についても対応が必要である。併せて、既存小規模公園の集約についての課題整理が必要である。						
取組内容	射水市公園施設長寿命化計画の対象公園を5か所（25.2ha）から、長寿命化を行うべき施設を有する133か所（63.1ha）に拡大する。具体的には、施設ごとの補修・更新の時期や費用を設定し、ライフサイクルコストの縮減額を算出した上で、年度や費用が偏らないよう調整し、長寿命化計画としてとりまとめる。						
数値目標	項目名	単位	当初(H30)	実績(R02)	目標(R05)	達成率(R02)	
	—	—	—	—	—	—	
	取組スケジュール	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	
	(1) 予備調査（目視調査）		調査(済)				
取組状況	予備調査（目視調査）を実施した。						
	(2) 健全度調査と健全度・緊急度判定		判定(済)				
取組状況	健全度調査と健全度・緊急度判定を実施した。						
	(3) 公園施設長寿命化計画の策定・整備		策定(済)		整備		
取組状況	公園施設長寿命化計画を策定し、令和12年度までのライフサイクルコストの縮減額を示した。						
今後の取組							
	収支改善額		—				
効果	○経費の節減 ○サービスの向上	備考	適切な点検と公園施設長寿命化計画に基づく更新・補修及び撤去を進めることにより、今後の経費の節減や安全性の確保につなげた。				

番号	68	取組名	射水市住生活基本計画に基づく市営住宅の見直し		担当課	建築住宅課	
					進捗状況	完了（令和2年度）	
現状（当初）	平成22年度に策定した「射水市住まい・まちづくり計画」が令和2年度で計画が終了となる。住環境を取り巻く状況が大きく変化しており、誰もが安心して住み続けられる住生活の実現に寄与することを目的として本計画を策定する。						
課題	「射水市公共施設等総合管理計画」において、既存の市営住宅を今後40年間で20%の削減目標が掲げられている。地域の需要と供給バランスを考慮しながら、今後の市営住宅の方向性の指標として策定する必要がある。						
取組内容	計画期間を令和3年度からの10年とする新たな「射水市住生活基本計画」を令和2年度末までに策定し、市営住宅の在り方を見直す。						
数値目標	項目名	単位	当初(H30)	実績(R02)	目標(R5)	達成率(R02)	
	—	—	—	—	—	—	
施設状況	施設名	建設年度	H30入居戸数	R02入居戸数	伸率	管理形態	
	庄川本町市営住宅（16戸）	昭和58	12戸	12戸	0.0%	指定管理	
	港町市営住宅（12戸）	昭和48	8戸	8戸	0.0%	指定管理	
	八幡市営住宅（96戸）	昭和46	75戸	74戸	▲1.3%	指定管理	
	庄西市営住宅（42戸）	昭和61	29戸	27戸	▲6.9%	指定管理	
	殿村市営住宅（40戸）	平成4	36戸	39戸	8.3%	指定管理	
	本江市営住宅（44戸）	平成7	37戸	31戸	▲16.2%	指定管理	
	海王町市営住宅（66戸）	平成9	57戸	59戸	3.5%	指定管理	
	立町市営住宅（11戸）	平成9	—	9戸	皆増	指定管理	
	大門市営住宅（12戸）	平成16	12戸	12戸	0.0%	指定管理	
	中村市営住宅（4戸）	平成10	4戸	4戸	0.0%	指定管理	
	赤井市営住宅（16戸）	平成14	15戸	16戸	6.7%	指定管理	
	すずほ市営住宅（2戸）	平成14	1戸	2戸	100.0%	指定管理	
取組スケジュール		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	
(1) 現況確認・課題整理、計画内容の協議・策定、実施		検討(済)	協議・策定(済)	実施			
取組状況	住生活基本計画を策定し、計画期間内に16戸を用途廃止し、令和12年度における目標戸数(345戸)を示した。						
今後の取組							
収支改善額				—			
効果	○経費の節減 ○費用対効果の向上 ○業務量の低減 ○サービスの向上	備考	住生活基本計画に基づき、管理戸数の削減を行うことで、今後の経費の節減や業務量の低減につなげた。				

番号	69	取組名	小学校の在り方の検討			担当課	学校教育課	
						進捗状況	順調	
現状(当初)	射水市学校等の在り方検討委員会における協議を経て、平成22年12月に提出された「射水市学校等の在り方に関する提言書」を受けて、地域住民の理解を得ながら、これまで学校の統合等を行ってきた。 今後も少子化が進行する中、児童・生徒数の減少が見込まれる。特に小学校では1学年1クラス(単級)の学校が7校あり、小規模化が進むと見込まれる。							
課題	小規模校においては、人間関係の固定化や切磋琢磨する機会が少ないなど、教育環境に影響を及ぼすことが考えられる。一方、小学校は地域のシンボル・財産として地域文化の形成や地域住民の連携の基幹となる役割を担っており、適正化については、慎重な議論が必要である。							
取組内容	小中学校の配置・運営に対する国の動向を踏まえ、小学校の現状と課題等について整理し、検討する。							
数値目標	項目名	単位	当初(H30)	実績(R04)	目標(R05)	達成率(R04)		
	—	—	—	—	—	—		
施設状況	施設名	建設年度	H30 児童数	R04 児童数	伸率	管理形態		
	放生津小学校	平成元	159人	112人	▲29.6%	市直営		
	新湊小学校	平成3	292人	232人	▲20.5%	市直営		
	作道小学校	昭和56	310人	327人	5.5%	市直営		
	片口小学校	昭和59	235人	191人	▲18.7%	市直営		
	堀岡小学校	平成14	138人	115人	▲16.7%	市直営		
	東明小学校	昭和47	288人	274人	▲4.9%	市直営		
	塚原小学校	昭和55	157人	126人	▲19.7%	市直営		
	小杉小学校	昭和45	574人	603人	5.1%	市直営		
	金山小学校	昭和50	61人	58人	▲4.9%	市直営		
	歌の森小学校	昭和57	427人	448人	4.9%	市直営		
	太閤山小学校	平成17	400人	371人	▲7.3%	市直営		
	中太閤山小学校	昭和52	317人	310人	▲2.2%	市直営		
	大門小学校	平成17	803人	653人	▲18.7%	市直営		
	下村小学校	昭和45	86人	64人	▲25.6%	市直営		
大島小学校	昭和51	693人	622人	▲10.2%	市直営			
取組スケジュール		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度		
(1) 在り方の検討(放生津小学校・新湊小学校)		検討				方針決定		
取組状況	両校の在り方の検討については、この間、子ども達の望ましい教育環境を確保するため、地域やPTA等との意見交換会や説明会を開催し、令和4年度にどちらかの学校を活用した新設統合を進める合意が得られた。							
今後の取組	地域説明会を開催し、学校の位置等の方向性を決定した後、統合準備会にて両校の新設統合に向けて具体的な協議を進めていく。							
収支改善額							—	
狙う効果	○費用対効果の向上 ○業務量の低減 ○サービスの向上		備考					


番号	70	取組名	図書館の在り方の検討			担当課	生涯学習・スポーツ課
						進捗状況	概ね順調
現状(当初)	本市の図書館は、4館（中央図書館、新湊図書館、正力図書館、下村図書館）体制での運営となっている。						
課題	人口規模に応じた図書館の適正配置が求められることから、2館（1本館1分館）体制とし、集約化を進める必要がある。						
取組内容	個別施設計画に基づき、中央図書館と新湊図書館による2館（1本館1分館）体制とし、集約化を進める。 なお、正力図書館は、大門総合会館の在り方を踏まえながら、下村図書館は、地域と協議を行いながら、令和5年度までに転用などの方針を決定する。 併せて、図書館窓口業務等の民間委託について調査研究する。						
数値目標	項目名	単位	当初(H30)	実績(R04)	目標(R05)	達成率(R04)	
	—	—	—	—	—	—	
施設状況	施設名	建設年度	H30 利用人数	R04 利用人数	伸率	管理形態	
	中央図書館	平成12	60,942人	59,142人	▲3.0%	市直営	
	新湊図書館（新湊中央文化会館内）	昭和56	24,483人	19,614人	▲19.9%	市直営	
	正力図書館（大門総合会館内）	昭和62	16,012人	13,754人	▲14.1%	市直営	
	下村図書館（下村交流センター内）	平成15	15,911人	11,764人	▲26.1%	市直営	
取組スケジュール		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	
(1)（廃止・統合する）図書館の在り方の検討	検討				方針決定		
取組状況	正力図書館、下村図書館については、それぞれ大門総合会館の在り方や下地区地域振興会の意向を踏まえながら検討していく。また、ソフト面においても検討を進めるため、県内の業務委託導入済市町村へのアンケートや、資料提供を受けるなどし、調査、検討を行った。						
今後の取組	下村図書館について地域振興会と協議していく。ソフト面においても、図書館業務の民間委託について検討を進める。						
収支改善額				—			
狙う効果	○経費の節減 ○費用対効果の向上 ○業務量の低減 ○サービスの向上	備考		新型コロナウイルス感染症の影響により、利用人数が減少した。			

番号	71	取組名	主要体育館の在り方の検討			担当課	生涯学習・スポーツ課	
						進捗状況	順調	
現状(当初)	本市には、主要体育館6館（新湊総合体育館、小杉総合体育センター、小杉体育館、大門総合体育館、大島体育館、下村体育館）があり、各地区におけるスポーツの拠点として活用されている。							
課題	主要体育館を将来的に拠点型の2館体制（新湊総合体育館と小杉総合体育センター）に集約するためには、施設の集約と合わせて、施設機能の充実を図ることが必要である。さらに、廃止する施設においても、民間譲渡等により機能の継続を図るなど、市民ニーズに適したサービスの提供を継続する必要がある。							
取組内容	廃止を予定している、小杉体育館、大門総合体育館、大島体育館、下村体育館については、民間への譲渡を前提としつつ、地域に開放されたサービス提供の可能性を検討し、譲渡が困難な場合には解体も含めて検討する。							
数値目標	項目名	単位	当初(H30)	実績(R04)	目標(R05)	達成率(R04)		
	—	—	—	—	—	—		
施設状況	施設名	建設年度	H30 利用人数	R04 利用人数	伸率	管理形態		
	新湊総合体育館	昭和61	120,305人	102,667人	▲14.7%	指定管理		
	小杉総合体育センター	平成4	96,598人	57,808人	▲40.2%	指定管理		
	小杉体育館	昭和56	106,044人	76,113人	▲28.2%	指定管理		
	大門総合体育館	昭和57	89,078人	74,636人	▲16.2%	指定管理		
	大島体育館	平成12	87,741人	70,406人	▲19.8%	指定管理		
	下村体育館	昭和60	16,501人	13,113人	▲20.5%	指定管理		
取組スケジュール		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度		
(1) サービスの提供が継続できる手法についての検討。併せて、主要体育館を拠点型2館体制とするための整備基本構想の策定			検討 					
取組状況	民間活力による新たな施設運営手法の導入など、トータルコストの削減につながる様々な可能性について検討を行った。							
今後の取組	令和5年度以降の休日学校部活動の段階的地域移行の考え方を踏まえつつ、他施設への機能集約や民間参入の可能性の調査、検討を進める。							
収支改善額							—	
狙う効果	<ul style="list-style-type: none"> <li>○経費の節減</li> <li>○費用対効果の向上</li> <li>○業務量の低減</li> <li>○サービスの向上</li> </ul>		備考		新型コロナウイルス感染症の影響により、利用人数が減少した。			

番号	72	取組名	地区体育館機能の移行			担当課	生涯学習・スポーツ課
						進捗状況	遅延
現状(当初)	本市にある規模の小さい地区体育館は、現在、七美体育館の1館となっており、地域のスポーツサークル活動や地域の行事等に使用されている。						
課題	地区体育館は、地域住民のための施設であり、他地域との整合性を考慮する必要がある。						
取組内容	七美体育館は、建築から35年以上経過し、建物、設備ともに老朽化が進んでいることから、令和3年度末を目途に廃止し、併せて、近隣施設の活用について検討する。						
数値目標	項目名	単位	当初(H30)	実績(R04)	目標(R05)	達成率(R04)	
	—	—	—	—	—	—	
施設状況	施設名	建設年度	H30 利用人数	R04 利用人数	伸率	管理形態	
	七美体育館	昭和57	4,281人	1,522人	▲64.4%	市民協働	
取組スケジュール		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	
(1) 七美体育館の機能移転の検討		検討(済)				廃止	
取組状況	利用状況と施設の状況を確認した。また、近隣施設の活用について、検討及び地元へ提案を行った。						
今後の取組	七美体育館は、建築から35年以上経過し、建物、設備ともに老朽化が進んでいることから、令和5年度末を目途に廃止し、併せて近隣施設の活用について検討を行う。						
収支改善額				—			
狙う効果	○経費の節減 ○費用対効果の向上 ○業務量の低減		備考	新型コロナウイルス感染症の影響により、利用人数が減少した。			



取組項目 ③ 自主財源の確保及び創出

番号	73	取組名	企業版ふるさと納税制度の活用			担当課	政策推進課
						進捗状況	順調
現状 (R02)	企業版ふるさと納税（地方創生応援税制）については、令和2年度の税制改正により、税額控除の特例措置の適用期限が令和6年度まで延長されたことや、税の軽減効果が寄付額の最大約9割に拡充されたこと、また、地方再生計画の認定手続の簡素化など、制度の大幅な見直しがされた。						
課題	一般財源の確保が困難になる中、持続可能なまちづくりを進めていく上で新たな財源確保の観点から、より使いやすい仕組みとなった企業版ふるさと納税制度の活用を検討していく必要がある。						
取組内容	企業版ふるさと納税制度の活用ができる事業を検討し、積極的に活用していくため、企業に対して市のホームページ等で税制上のメリットなどの周知に努める。						
数値目標	項目名	単位	当初(R02)	実績(R04)	目標(R05)	達成率(R04)	
	—	—	—	—	—	—	
取組スケジュール		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	
(1) ホームページ等でのPR・企業への周知							
取組状況	<p>国の「企業版ふるさと納税ポータルサイト」や市ホームページに寄附募集事業を掲載し、寄附対象事業をPRした。</p> <p>また、令和3年度以降、首都圏や北陸新幹線沿線の県外企業に向けた企業立地パンフレットの送付（1,000社程度）に合わせて、企業版ふるさと納税募集チラシを同封するなど、企業版ふるさと納税制度の周知に努めた。</p>						
今後の取組	寄附が見込まれる事業を寄附対象事業とするため、射水市まち・ひと・しごと創生総合戦略への位置付け（改訂）を検討するとともに、市外企業とのマッチング機会を捉えながらPRに努める。						
企業版ふるさと納税寄附額		2,000 千円 (R01)					
		18,000 千円 (R02)					
		65,700 千円 (R03)					
		32,200 千円 (R04)					
		117,900 千円 (累計)					
狙う効果	○財政・経営の健全化		備考				

番号	74	取組名	有料広告収入等の独自財源の確保及び民間活力を活用した事業の推進			担当課	財政課
						進捗状況	順調
現状(当初)	平成19年度から広報紙等への広告掲載及び市ホームページにバナー広告を掲載している。平成20年度からは公共施設のネーミングライツ、平成28年度からは雑誌スポンサー制度を導入している。 また、民間活力を活用し、市の費用負担が伴わない事業として、平成20年度からはくらしの便利帳を、平成27年度からは子育てガイドを発行している。平成30年度には、空き家情報冊子や終活支援ノートを作成したほか、子ども子育て総合支援センターにベビーケアルームを開設した。						
課題	一般財源の確保が困難になる中、有料広告等の掲載媒体を増やし、財源の確保を図るとともに、民間活力を活用し、市民サービスの向上につながる事業にも取り組んでいく必要がある。						
取組内容	新たな有料広告等の獲得に努めるとともに、既存の広告媒体の継続に努める。 また、民間活力を活用し、市民サービスの向上につながる事業に積極的に取り組む						
数値目標	項目名	単位	当初(H30)	実績(R04)	目標(R05)	達成率(R04)	
	—	—	—	—	—	—	
取組スケジュール		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	
(1) 有料広告収入等独自財源の確保		継続して実施					
取組状況	独自財源の確保に向け、既存の有料広告媒体の継続実施、新たなネーミングライツの獲得に努めた。						
(2) 民間活力を活用した事業の推進		継続して実施					
取組状況	IoTの基盤となる情報通信環境を活用した実証事業への取組や、民間活力導入のため、フットボールセンターの管理運営業務や公共施設包括管理業務委託等について公募型プロポーザルを実施した。						
今後の取組	引き続き、先進自治体の事例等も参考に積極的な取組に努める。						
収支改善額（独自財源の確保）		13,789千円（R01）					
		14,962千円（R02）					
		8,179千円（R03）					
		1,049千円（R04）					
		37,979千円（累計）					
狙う効果	○経費の削減 ○財政・経営の健全化		備考				

番号	75	取組名	未利用市有地の売却			担当課	資産経営課
						進捗状況	順調
現状(当初)	未利用市有地については、財源確保の点から基本的には売却することとしている。売却に当たっては、市の広報やホームページにより周知を行った上で公売を行っており、売れなかった物件については、公募先着順による売却を実施している。						
課題	未利用市有地は民間売却する際に顕在化する課題を物件ごとに抱えており、課題を解決して売却可能な条件を整えるまでには相応の時間と費用が必要となる。						
取組内容	売却可能となった物件を着実に売却し、財源の確保に努める。併せて、人口流出の抑制など、本市の課題解決に資する未利用市有地の活用に取り組む。						
数値目標	項目名	単位	当初(H30)	実績(R04)	目標(R05)	達成率(R04)	
	普通財産(市有地)売却累計額 ※法定外公共物を除く	千円	—	405,881	500,000	81.2%	
	取組スケジュール	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	
	(1) 売却のための条件整備	継続して実施					
取組状況	地盤調査や地中埋設物調査、土壌調査など個別案件に応じ必要な調査を実施した。また、地中埋設物撤去やハンドホール設置工事等を実施し、売却に向けて必要な条件整備を行った。						
	(2) 未利用市有地の売却	継続して実施					
取組状況	市報やホームページの活用のほか、宅建協会等に依頼して一般競争入札実施の周知を図った。また、民間事業者にサウンディング型市場調査を行い、未利用市有地の売却を促進した。						
今後の取組	普通財産を精査し、市ホームページ等で周知する物件情報を増やすとともに、民間提案制度を活用するなど、適時売却できるよう必要な条件整備を進める。また、民間事業者へのサウンディングを継続し売却を促進する。						
	土地売払収入	97,237千円	(R01)				
		0千円	(R02)				
		262,974千円	(R03)				
		45,670千円	(R04)				
		405,881千円	(累計)				
狙う効果	○財政・経営の健全化 ○サービスの向上	備考					

番号	76	取組名	自動販売機設置業者選定における入札制度の導入			担当課	資産経営課
						進捗状況	順調
現状(当初)	各公共施設における自動販売機の設置については、地元業者や福祉団体等に対して優先的に設置を許可し、その後も継続的に許可しているため、後発業者の参入が困難となっている。また、使用料は収益等に関わらず、行政財産使用条例に基づき許可面積に応じた金額を徴収している。						
課題	平成27年度に試験的に一部施設で入札を前提に設置業者を公募したところ、応募者がいない箇所があった。このことから、入札による業者選定においては、設置場所及び仕様（売上げに応じた使用料率の設定等）について十分に検討するとともに、許可済の既存業者・団体等に対する配慮も必要となる。						
取組内容	令和元年度から売上げ実績に応じた入札制度を段階的に導入し、歳入の確保に努める。						
数値目標	項目名	単位	当初(H30)	実績(R04)	目標(R05)	達成率(R04)	
	入札制度実施による自動販売機設置施設累計数	施設	0	5	5	100.0%	
	取組スケジュール	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	
	(1) 要綱・各種様式の整備	検討(済)	運用				
取組状況	入札による自動販売機設置を拡大するため、ガイドラインの策定を検討した。						
	(2) 入札制度の導入	検討(済)	段階的に導入				
取組状況	令和元年度から令和4年度の間、救急薬品市民交流プラザ、クロスバイ新湊、斎場及びフラワーパーク沖塚原、オリバースポーツフィールド射水において、自動販売機設置業者選定を入札により実施した。						
今後の取組	引き続き、自動販売機を公共施設に設置する場合は、原則として入札によることとするよう周知を図るとともに、当該事項を定めたガイドラインを策定する。						
	収支改善額		-				
狙う効果	○財政・経営の健全化	備考					

番号	77	取組名	多様な納付環境の整備			担当課	収納対策課	
						進捗状況	完了（令和3年度）	
現状（当初）	他自治体に先駆け「コンビニ納付」、「クレジットカード納付」及び「ペイジー口座振替受付サービス」を導入した。 また、平成31年4月からは、スマホ決済サービス「モバイルレジ」を導入し、キャッシュレス決済に対応した多様な納付環境に努めている。							
課題	キャッシュレス決済は、ますます関心が高まっており、スマホ決済の追加・拡充を図り、キャッシュレス決済・電子納税を推進するとともに、既に導入している他のサービスについても見直し更新していく必要がある。							
取組内容	市税におけるスマホ決済について、令和2年度から各種電子マネー決済を追加し、多様な納付環境の拡充を図る。							
数値目標	項目名	単位	当初(H30)	実績(R03)	目標(R05)	達成率(R04)		
	スマホ決済	取扱件数	—	14,196	6,000	236.6%		
	取組スケジュール	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度		
	(1) スマホ決済サービス（追加・拡充）	検討(済)	導入(済)					
取組状況	市ホームページ上での周知や、納税通知書にチラシを同封するなどし、令和2年度に導入した市税スマホ決済サービスのPRに努めた。							
今後の取組								
	収支改善額	—						
狙う効果	○費用対効果の向上 ○公平性・公正性の確保 ○サービスの向上	備考	スマホ決済（電子マネー）による納付件数が、令和2年度導入時実績の5,469件から急増し、市税納付の利便性が向上した。					

番号	78	取組名	サテライトオフィス等の設置推進			担当課	商工企業立地課
						進捗状況	概ね順調
現状（R02）	国は、地方でのテレワークを活用した移住・定住の取組を支援することにより、地方への新しい人の流れを創出し、東京圏への一極集中是正、地方分散型の社会の実現を図っている。 県及び県内7自治体では、サテライトオフィス等の誘致に対する助成制度を創設している。						
課題	市内でのサテライトオフィスやテレワーク施設の設置を推進し、新たな雇用や税収の創出を図るとともに、多様な働き方を実現させ、本市への移住・定住を促す取組を進めていく必要がある。						
取組内容	企業がサテライトオフィス等を設置する際の支援制度を検討し、積極的に企業誘致を進める。						
数値目標	項目名	単位	当初(R02)	実績(R04)	目標(R05)	達成率(R04)	
	サテライトオフィス等の設置数	箇所	—	0	3	0.0%	
	取組スケジュール	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	
	(1) 支援制度の検討・制度の策定・実施				検討・策定・実施		
取組状況	令和4年度から新たに射水市サテライトオフィス等開設支援事業補助金制度を創設した。						
	(2) サテライトオフィス等の誘致					誘致	
取組状況	令和4年度には、これまでの企業誘致の取組にサテライトオフィス等の誘致を加え、企業訪問等を実施した。						
今後の取組	本市のテレワーク拠点施設等の積極的な活用を促すとともに、引き続き誘致活動を実施していく。						
	収支改善額	—					
狙う効果	○地域の活性化・魅力向上 ○財政・経営の健全化	備考					

番号	79	取組名	新たな企業団地の造成			担当課	商工企業立地課
						進捗状況	概ね順調
現状(当初)	市内の企業団地分譲率が97.6%に到達し、市内の産業用地が不足していることから、市内外の企業に対して事業拡張用地を提供できない状況である。近隣の富山市及び高岡市において大規模な企業団地の造成が進められており、市内の事業者が当該地へ移転する可能性も懸念されることから、新たな企業団地を造成し産業用地を確保するとともに、県内外の優良企業を市内へ誘致し税収の安定化及び新規雇用の創出を図る必要がある。						
課題	新たな企業団地の候補地は市街化調整区域であるため、造成に当たっては具体的な企業の進出が必要である。						
取組内容	企業進出を確保するため造成工事に取り組むとともに、本市の地理的優位性、交通の利便性及び企業立地助成制度等をPRし、積極的に優良企業の誘致を進める。						
数値目標	項目名	単位	当初(H30)	実績(R04)	目標(R05)	達成率(R04)	
	新たな企業団地の分譲率	%	—	—	100	—	
	取組スケジュール	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	
	(1) 許認可手続・調査・実施設計	実施(済)					
取組状況	沖塚原企業団地整備に向け、実施設計を基に、埋蔵文化財の試掘調査を行った。						
	(2) 造成工事	検討(済)	実施			分譲開始	
取組状況	令和5年4月の分譲開始を目指し造成工事(盛土)を行った。(実施主体：射水市土地開発公社) 污水管敷設工事・配水管敷設工事・道路改良工事等が完了した。						
	(3) 企業誘致	誘致					
取組状況	令和5年4月の分譲開始に向け、ゼネコンや県外で強力な営業基盤を持つ地方銀行等を対象に企業誘致活動を行った。						
今後の取組	早期に完売できるよう、引き続き精力的に企業誘致を進めていく。						
	収支改善額		—				
狙う効果	○地域の活性化・魅力向上 ○財政・経営の健全化	備考					

番号	80	取組名	魅力ある企業立地助成金制度への工夫			担当課	商工企業立地課
						進捗状況	概ね順調
現状(当初)	市内において工場等を新增設する際、一定の投資及び新規雇用を満たした企業に対して企業立地助成金を交付し、市内へ優良企業の誘致を進めている。主な助成として投資額の10%を交付(上限1億円)する企業立地奨励事業助成金や射水市民の新規雇用に対して1人当たり50万円を交付する雇用創出企業立地支援事業助成金がある。						
課題	企業の人手不足が深刻になっており、新規雇用の要件を満たせず、助成金を活用できない企業が増えてきている。						
取組内容	企業ニーズや社会情勢等に応じた企業立地助成金制度の検討を行い、企業が活用しやすい企業立地助成金制度への見直しなどを随時行い、市内へ県内外の優良企業の誘致を推進する。						
数値目標	項目名	単位	当初(H30)	実績(R04)	目標(R05)	達成率(R04)	
	市内既存企業団地分譲率	%	97.6	97.6	100	0.0%	
	取組スケジュール		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
	(1) 制度の検討・見直し		随時実施				
取組状況	企業の新規雇用状況の把握に努め、企業立地助成金の要件緩和等の検討を行った。併せて、未分譲の企業用地の売却に向けて、企業誘致活動に努めた。						
今後の取組	令和5年度から企業立地奨励事業助成金について、特定地域の拡充、雇用要件の緩和を行うとともに、雇用創出企業立地支援事業助成金の拡充を図る。						
	収支改善額		-				
狙う効果	○地域の活性化・魅力向上 ○財政・経営の健全化		備考				

番号	81	取組名	創業支援等事業計画の推進			担当課	商工企業立地課
						進捗状況	順調
現状(当初)	産業競争力強化法による地域における創業の促進を目的として「創業支援事業計画」の認定を受けたところであるが、改正産業競争力強化法にて、開業率の更なる向上を目指し、創業機運醸成事業も含めた「創業支援等事業計画」とし、創業に関する普及啓発まで計画の中に位置づけられた。						
課題	人口減少や少子高齢化、事業承継における後継者不足等により、市内事業者の廃業が増加傾向にあり、市内経済の縮小が懸念されている中、創業を促進し経済循環の活性化を図る必要がある。						
取組内容	商工会議所、商工会の認定創業支援機関と、市内金融機関、日本政策金融公庫等の創業支援関係機関と連携し、創業希望者への情報提供、専門家派遣、創業塾(創業セミナー)、窓口相談等の支援を促進し継続的に取り組む。						
数値目標	項目名	単位	当初(H30)	実績(R04)	目標(R05)	達成率(R04)	
	創業支援事業補助金利用件数(年間)	件	13	19	19	100.0%	
	取組スケジュール		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
	(1) 特定創業等支援事業の実施(創業塾等の開催)		継続実施				
取組状況	商工団体が主催する創業塾の受講者数は延べ62人(前年比+4人)、創業支援事業補助金の利用者は19件(前年比+6人)と増加傾向で、創業に係る相談は増えていることから、引き続き創業に対する支援が必要である。						
	(2) 創業機運醸成事業の実施		検討(済)	実施			
取組状況	創業サポートセミナーを対面及びオンラインで実施した。「ほくりく創業支援ネットワーク(国)」や「とやま創業支援連絡会議(県)」を活用し、県内外の自治体及び支援機関と情報交換を行った。また、射水商工会議所の創業サロン、ミライズIMIZU協議会が実施したビジネスプランコンテストに対して支援した。						
今後の取組	創業支援事業補助金は認知度も高く、コロナ禍においても交付件数は維持・増加しているが、今後は、創業者と廃業者を事業承継によりつなぐ取組等も必要であり、引き続き商工団体と連携し、支援していく。						
	収支改善額		-				
狙う効果	○地域の活性化・魅力向上		備考				

取組項目 ④ 公営企業の経営健全化

番号	82	取組名	官民連携による水道事業の運営基盤強化			担当課	上下水道業務課
					進捗状況	順調	
現状(当初)	人口減少に伴う水需要の減少、水道施設の老朽化、深刻化する人材不足等の水道の課題に対応するため、平成30年に水道法が改正され、官民連携と広域連携の推進を主とした水道事業体の基盤強化が求められている。						
課題	全国的な状況と同様に本市においても人口減少や節水器具の普及による給水収益の減少は継続しており、水道施設の更新需要増加に対応した財源確保が大きな課題である。 また、専門知識及び技術を有する人材確保も課題となっている。						
取組内容	令和元年10月から包括業務委託を開始し、専門知識・技術の継承と業務の効率化を図り、安定した高水準のサービス提供に努めている。 また、業務の履行状況を常にモニタリングし、中間評価を実施した上で、第2期委託の仕様等を策定し、更なるサービス向上と事業運営基盤の強化を目指す。						
数値目標	項目名	単位	当初(H30)	実績(R04)	目標(R05)	達成率(R04)	
	経費節減額(累計)	千円	—	34,242	43,560	78.6%	
取組スケジュール		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	
(1) 包括業務委託の実施		準備(済)	業務の履行及び改善				
取組状況	受託事業者への確実な業務移行を最重視した上で、給排水窓口の統一及び納付書発送方法の改善等に取り組み、事業目的である「業務効率化」「安定したサービス提供」「経費削減」の実現に努めた。また、突発的な漏水事故や寒波による凍結時にも受託事業者としての的確に対応した。						
(2) 包括業務委託の検証		モニタリング(済)	中間評価	モニタリング			
取組状況	令和4年7月に中間評価を実施し、実績と課題を取りまとめ、受託事業者に提示するとともに業務改善等を指示した。						
(3) 第2期包括業務委託の準備		検討(済)	業者選定				
取組状況	令和5年6月以降の公募開始に向け、中間評価による課題を踏まえた設計書の作成に着手した。						
今後の取組	委託前から高い水準であった収納率を更に上昇させているほか、当初予定した委託効果は概ね実現可能と見込んでいる。長期的には委託業務を管理監督する職員の育成が大きな課題であり、育成方法の改善が必要である。						
収支改善額(経費の削減)		6,234千円 (R01)					
		9,372千円 (R02)					
		9,318千円 (R03)					
		9,318千円 (R04)					
		34,242千円 (累計)					
狙う効果	<ul style="list-style-type: none"> <li>○経費の節減</li> <li>○費用対効果の向上</li> <li>○事務効率の向上</li> <li>○業務量の低減</li> <li>○サービスの向上</li> <li>○職員の能力・組織力の向上</li> </ul>		備考				



番号	83	取組名	水道事業ビジョンの見直しによる健全な事業運営		担当課	上下水道業務課	
					進捗状況	順調	
現状(当初)	人口減少に伴う水需要の減少、水道施設の老朽化、深刻化する人材不足等の水道の課題に対応するため、平成30年に水道法が改正され、官民連携と広域連携の推進を主とした水道事業体の基盤強化が求められている。						
課題	全国的な状況と同様に本市においても人口減少や節水器具の普及による給水収益の減少は継続しており、水道施設の更新需要増加に対応した財源確保が大きな課題である。 また、専門知識及び技術を有する人材確保も課題となっている。						
取組内容	令和元年10月から包括業務委託を開始し、官民連携による運営基盤強化に努めており、将来へ持続可能な水道事業とするため、具体的な目標数値や明確なビジョンを掲げた事業計画（令和2年度策定）に基づき、健全な事業運営を行う。						
数値目標	項目名		単位	当初(H30)	実績(R04)	目標(R06)	達成率(R04)
	自己資本構成比率 ※総資本に占める自己資本の割合であり財務状況の健全性を表す指標		%	56.5	60.4	61.5	78.0%
取組スケジュール			令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
(1) 水道事業ビジョンの見直し・運営及び検証制度の検討・見直し			策定(済)	運営及び検証			
取組状況	老朽管路の更新など事業計画を確実に進捗させ、将来へ持続可能な水道事業の構築に努めた。						
今後の取組	水道施設の老朽化に対する長寿命化対策とともに、より具体的に財源を示した更新計画が求められるため、市総合計画と併せて現行ビジョンの見直しに着手する。また、県企業局からの送水管更新費用の適正負担協議を継続し、受水費抑制に努めていく。						
収支改善額				-			
狙う効果	<ul style="list-style-type: none"> <li>○費用対効果の向上</li> <li>○財政・経営の健全化</li> <li>○透明性の確保・市民への説明責任</li> <li>○職員の能力・組織力の向上</li> </ul>		備考				

番号	84	取組名	下水道事業ビジョンの見直しによる健全な事業運営		担当課	上下水道業務課	
					進捗状況	順調	
現状(当初)	下水道事業においては、今後、保有する資産の老朽化に伴う大量更新時期の到来や人口減少等に伴う使用料収入の減少等により、経営環境の厳しさを増しており、不断の経営健全化の取組が求められている。 また、近年、地球温暖化や都市化の進展に伴い、激しい集中豪雨が多発し、短時間に大量の雨水が流出することによる内水氾濫の被害及び被害リスクが増大している。						
課題	持続的に効率的な経営を図るためには、計画的な污水管の改築や不明水対策等を推進し、有収率の改善を図る必要がある。 また、厳しい財政状況の中、選択と集中により効率的かつ効果的に雨水対策事業を推進しなければならない。						
取組内容	平成26年度に現行の「射水市下水道ビジョン」を策定し現在に至っているが、策定後5か年の実績評価を行うとともに今後10か年の計画の見直しを行う。 具体的には、平成30年度に策定した「雨水管理総合計画」及び「ストックマネジメント計画」を基礎データとするともに、平成28年度に策定した「経営戦略」を見直し、その経営戦略要素を盛り込んだ投資・財政計画をベースに令和2年度に新たなビジョンを策定し、健全な事業運営を行う。						
数値目標	項目名	単位	当初(H30)	実績(R04)	目標(R06)	達成率(R04)	
	自己資本構成比率 ※総資本に占める自己資本の割合であり財務状況の健全性を表す指標	%	54.2	61.7	60.0	129.3%	
	取組スケジュール	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	
	(1) 下水道事業ビジョン等の見直し・運営及び検証制度の検討・見直し	策定(済)		運営及び検証			
取組状況	令和2年6月に新たなビジョンを策定した。また、太閤山処理区の神通川左岸流域下水道への接続に伴い、太閤山浄化センターを令和3年12月末に廃止し、汚水処理の最適化を図った。						
今後の取組	電力料金高騰等による維持管理費の増加など、現行ビジョン策定時から状況が変化しているため、市総合計画と併せて現行ビジョンの見直しに着手する。						
	収支改善額		-				
狙う効果	○費用対効果の向上 ○財政・経営の健全化 ○透明性の確保・市民への説明責任 ○職員の能力・組織力の向上	備考					

番号	85	取組名	水道事業における配水管渠の耐震化率の向上			担当課	上水道工務課
						進捗状況	順調
現状(当初)	管路延長の34.7% (257 km)を占める口径50 mmの硬質塩化ビニル管渠については、非耐震管継手材料にて布設替等を行っている。						
課題	耐震化を推進するには、水道配水用ポリエチレン管の耐震管継手材料の仕様に切り替えていく必要がある。						
取組内容	試験施工を経て規格を見直した後、口径50 mmの硬質塩化ビニル管を水道配水用ポリエチレン管材料の使用に移行し、耐震化率の向上を図る。						
数値目標	項目名	単位	当初(H30)	実績(R04)	目標(R05)	達成率(R04)	
	ポリエチレン管等整備率	%	0	0.3	0.4	75.0%	
	取組スケジュール	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	
	(1) 試験施工				実施		
取組状況	新型コロナウイルス感染症感染拡大の影響で試験施工が当初予定していた令和2年度から令和4年度に変更となったが、令和3年度末に施工講習会を開催し、令和4年度において約0.75km実施した。						
	(2) 規格導入					導入	
取組状況	当初予定していた令和3年度から変更となったが、令和4年度において試験施工を実施し、令和5年度より規格導入することを決定した。						
今後の取組	令和5年度において、約1.2km 施工を計画しており、令和5年度末ポリエチレン管等整備率は0.7%となる見込みである。						
	収支改善額		-				
狙う効果	○費用対効果の向上	備考					

番号	86	取組名	水道事業における主要施設の長寿命化			担当課	上水道工務課
						進捗状況	完了（令和4年度）
現状（当初）	水道施設（配水池）の耐用年数は、60年である。配水池は、重要基幹施設であることから災害時にも機能を損なわない強靱な施設の構築が必要である。						
課題	更なる長寿命化対策を実施することにより、将来の更新コストの縮減に努める必要がある。						
取組内容	耐震診断及び劣化調査結果を反映し、補強補修工事を行うなど主要施設の長寿命化を図る。						
数値目標	項目名	単位	当初(H30)	実績(R04)	目標(R06)	達成率(R04)	
	配水池の耐震化率 ※容量を基に算出	%	2.6	56.3	56.3	100.0%	
取組スケジュール		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	
(1) 配水池の長寿命化		順次実施（済）					
取組状況	令和2年度には上野第3調整池、令和4年度は鳥越調整場低区調整池の整備が完了し、供用開始した。						
今後の取組							
収支改善額		-					
狙う効果	○費用対効果の向上	備考	耐震工事により配水池の耐震化率が向上し、内面補修工事により主要施設の長寿命化を図った。				

番号	87	取組名	不明水対策の実施			担当課	下水道工務課
						進捗状況	概ね順調
現状（当初）	昭和40年代から築造した太閤山、新湊地区の下水道管路施設の老朽化が著しく、下水管路内への不明水量が多いことから管路施設等への負担はもとより汚水処理経費の増大につながり経営を圧迫する原因となっている。						
課題	老朽汚水管の改築事業を計画的に実施することにより有収率の改善を図る必要がある。						
取組内容	これまで行ってきた老朽管更新事業を引き続き重点的に実施していくとともに、マンホールや取付管など雨水等の浸入水箇所への補修を行い有収率の向上を図る。						
数値目標	項目名	単位	当初(H30)	実績(R04)	目標(R06)	達成率(R04)	
	有収率の向上	%	74.0	73.4	76.0	0.0%	
取組スケジュール		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	
(1) 下水道施設の点検		順次実施					
取組状況	有収率の低い地区については、職員による調査・点検を行い、緊急修繕を実施した。						
(2) 不明水対策の実施		順次実施					
取組状況	射水市下水道ストックマネジメント計画（令和元年度～令和5年度）に基づき、下水道施設の改築工事を計画的に実施した。						
今後の取組	現在計画している改築工事を完工させ、令和5年度予定している計画更新により改築事業を継続し、有収率の向上に努める。 また、職員による不明水調査についても継続し、更なる向上に努める。						
収支改善額		-					
狙う効果	○経費の節減 ○費用対効果の向上 ○財政・経営の健全化	備考					

番号	88	取組名	総合的な経営改善策の推進			担当課	市民病院経営管理課
					進捗状況	概ね順調	
現状(当初)	市民病院の平成30年度の収支は、対前年度比では改善の兆しが見えるものの純損失を計上しており、更なる経営改善策の推進が必要である。						
課題	経営健全化に向けて、収益増や費用減に向けた取組を更に強化していく必要がある。						
取組内容	収支改善のために収益増及び費用減の取組を確実に実行することが重要である。そのために、地域包括ケア病棟の効率的な運用や施設基準、指導料等の診療報酬算定の精査と改善に取り組み収益増を図り、院内物流管理システム等を活用した経費削減の推進により費用の削減に取り組んでいく。						
数値目標	項目名	単位	当初(H30)	実績(R04)	目標(R05)	達成率(R04)	
	地域包括ケア病棟稼働率	%	68.7	67.7	75.0	0.0%	
	取組スケジュール	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	
	(1) 地域包括ケア病棟の効率的な運用	継続して実施					
取組状況	急性期病棟からの転棟だけではなく、軽症患者の直接入院や介護施設等からの入院を積極的に行うとともに、効率的な退院調整を行うなど、地域包括ケア病棟の有効活用により、病床稼働率の向上に努めた。 病床稼働率 R1：68.5%、R2：66.0%、R3：74.6%、R4：67.7%						
	(2) 施設基準、指導料等の診療報酬算定の精査と改善	継続して実施					
取組状況	診療報酬改定に伴う施設基準の要件厳格化への対応、見直しや、地域包括ケア病棟入院料1の維持等により、収益の確保に努めた。						
	(3) 院内物流管理システム等を活用した経費削減の推進	継続して実施					
取組状況	診療材料の一括購入により価格管理を行い、経費削減を図った。令和3年6月から、診療材料費の更なる削減と業務効率化を目指し、公募型プロポーザルで選定したSPD業者に業務委託先を変更し、一層の在庫調整と価格削減に努めた。						
今後の取組	引き続き、地域包括ケア病棟の効率的な運用により、稼働率の向上と患者増加を図る。また、院内物流管理システムを活用し、一層の在庫調整と価格削減による経費削減に取り組んでいく。令和4年度は診療報酬改定があることから、その改定内容を精査した上で、適切に施設基準や指導料の取得を目指すことで収益確保につなげていく。						
	収支改善額		-				
狙う効果	○経費の削減 ○費用対効果の向上 ○財政・経営の健全化	備考					

番号	89	取組名	市民病院の患者確保策			担当課	市民病院経営管理課
					進捗状況	概ね順調	
現状(当初)	市民病院の平成30年度患者数は、対前年度比ではほぼ横ばいであり、収益の改善には一層の患者確保策が必要である。						
課題	入院患者数の増減が病院の収支に影響するため、入院患者を確保する必要がある。						
取組内容	患者確保のためには、医師不足の解消が喫緊の課題であり、富山大学寄附講座を通して医師派遣を依頼するとともに、出前講座、市民公開講座等を通じ、市民へPR活動を行う。 また、地域連携を推進し、他の医療機関からの紹介患者の受入を増やすとともに、救急医療体制を充実し、救急患者の受入を増やす。						
数値目標	項目名	単位	当初(H30)	実績(R04)	目標(R05)	達成率(R04)	
	1日当たりの在院患者数	人	133.1	133.8	145以上	5.9%	
	取組スケジュール	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	
	(1) 寄附講座開設による医師増	検討					
取組状況	大学側からの要請により一時保留となっている。						
	(2) 他医療機関からの紹介患者受入	順次実施					
取組状況	地域連携医療機関と連携を密にし、患者の紹介・逆紹介を積極的に推進して病診連携に努めた。 紹介（他院⇒当院）R1:3,282、R2:2,894、R3:3,139、R4:3,362（対前年比 +223, +7.1%） 逆紹介（当院⇒他院）R1:2,756、R2:2,397、R3:2,921、R4:2,882（対前年比 ▲39, ▲1.4%）						
	(3) 救急医療体制の充実	順次実施					
取組状況	受入不能事案の原因と対策を協議し、積極的な救急患者の受入れを行った。 救急室利用件数 R1:2,597、R2:2,140、R3:2,691、R4:2,875（対前年度 +184, +6.8%） 救急搬送受入件数 R1: 944、R2: 951、R3:1,222、R4:1,407（対前年度 +185, +15.1%）						
今後の取組	救急、地域連携の強化、効率的な病床運用に取り組んだことにより患者数増加につながった。 令和4年度から常勤医（内科医師）が1名減少することで医師の負担が増加となったが、負担軽減を図りつつ、引き続き患者数増加に向けた取組を実行していく。						
	収支改善額		-				
狙う効果	○費用対効果の向上 ○財政・経営の健全化 ○サービスの向上	備考					

基本方針

3 職員と組織の質の向上

取組項目

① 職員の能力及び意欲向上の推進

番号	90	取組名	職員の資質の向上			担当課	人事課
					進捗状況	概ね順調	
現状(当初)	職員の適正化を進める中、高度化・多様化する市民ニーズはもとより、本市の特色を高める創意工夫を凝らした政策・施策の展開など、自治体間競争にも的確に対応することが求められている。						
課題	先見性や幅広い視野と高度な知識を持ち、生産性の向上を意識して職務を遂行するため、職員の意識改革と能力開発、資質向上を目指した人材育成の強化が必要である。						
取組内容	職場や職員が求める職務遂行に必要な知識・技能を習得する専門研修を実施する。さらに、幅広い視野と高度な知識を習得し、課題発見・解決能力や政策形成能力を養成するため、国、県、自治体大学校等の高度な研修機関に職員を派遣するほか、DXの推進を加速させられる人材（行政DXアクセラレータ）の育成にも取り組む。 また、職員の自発的な学びに対する一層の支援に取り組む。						
数値目標	項目名	単位	当初(H30)	実績(R04)	目標(R05)	達成率(R04)	
	専門研修の受講者数(年間延べ人数)	人	491	246	500	0.0%	
取組スケジュール		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	
(1) 国、県等の研修機関への職員派遣		継続して実施					
取組状況	中央省庁派遣研修として令和元年度は経済産業省、令和2年度からは内閣府に1名、中堅幹部職員養成研修として富山県に1名、とやま呉西圏域人事交流として氷見市、砺波市、高岡市、南砺市に1名を派遣したほか、自治体大学校や市町村アカデミーに職員を派遣した。						
(2) 海外研修		検討(済)	中止(済)		研修実施		
取組状況	新型コロナウイルス感染症の感染拡大を受け、令和2年度は主催者側で中止となり、以降、先行きが不透明な状況だったため取り止めていたが、令和5年度は実施を予定している。						
(3) 自己啓発の受講(利用)促進		受講メニューの拡充検討・周知・受講促進					
取組状況	職員の語学力向上やコミュニケーション能力の向上を図ることなどを目的として、語学系資格の取得に対しても助成対象とするよう制度の拡充を行った。						
(4) DXの推進を加速させられる人材の育成		検討		研修実施			
取組状況	政策立案に向けたデータ利活用の手法の習得を目的としたデータアカデミー研修を3回開催した。						
今後の取組	時代の流れに即した研修計画やオンライン研修の活用検討など、より効果的・効率的な研修実施に努める。また、資格取得については、これまでの取得事例を紹介するなど資格取得費助成制度の活用の促進を図る。						
収支改善額		-					
狙う効果	○職員の能力・組織力の向上	備考	新型コロナウイルス感染症の影響により、数値目標に掲げた項目の実績値が当初値を下回っている。				

番号	91	取組名	時間外勤務の縮減	担当課	人事課	
				進捗状況	概ね順調	
現状(当初)	平成29年6月にイクボス宣言を行い、職員の育成とキャリア形成支援、ワーク・ライフ・バランスの推進、効率的な業務運営に継続して取り組んでいる。職員一人ひとりが持てる能力を最大限発揮し、勤務時間内で効率的・計画的に業務を遂行する生産性の高い職場を目指している。					
課題	時間外勤務が増加傾向にあること、女性の活躍推進や育児・介護を行う職員への配慮、仕事に対する意識改革、業務の効率化が求められており、今後更なる労働生産性の向上を図る必要がある。					
取組内容	時間外勤務縮減に向け、リフレッシュデーの定時退庁、時間外勤務の事前命令の徹底、特定の係や職員に業務が偏重することのないよう事務分担の見直しを行う。 また、RPAの活用など業務改善の推進を図る。					
数値目標	項目名	単位	当初(H30)	実績(R04)	目標(R05)	達成率(R04)
	職員1人当たり年間時間外勤務時間数	時間	81.6	79.2	77.5	58.5%
取組スケジュール		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
(1) 時間外勤務の縮減に向けた取組		継続して実施				
取組状況	時間外勤務の事前命令の徹底等による仕事に対する意識対策、RPAの活用による業務の効率化に加え、時差出勤、早出・遅出勤務、テレワークなどによる多様な働き方の推進により時間外勤務の縮減に取り組んだ。					
今後の取組	業務プロセスの見直しによる更なる事務効率の向上、職員の在庁状況把握のための出退勤管理のシステム化による長時間労働の是正など、働き方改革を推進する。					
収支改善額		-				
狙う効果	○事務効率の向上 ○職員の能力・組織力の向上		備考			

番号	92	取組名	消防団組織の充実強化	担当課	消防本部総務課	
				進捗状況	概ね順調	
現状(当初)	基本団員に加え機能別消防団員を導入するも定数757名に対し実員714名（平成31年4月1日現在）である。					
課題	消防団員の確保が難しく、消防団活動に対する装備品等を充実するにも費用がかかる。					
取組内容	消防団員加入促進を継続し、消防団員への教育・指導を行い消防団活動での公務災害ゼロを目指す。					
数値目標	項目名	単位	当初(H30)	実績(R04)	目標(R05)	達成率(R04)
	研修受講人数 (平成26年度からの累計とする)	人	1,028	1,421	2,000	40.4%
取組スケジュール		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
(1) 消防団員加入促進		継続して実施				
取組状況	若年層の消防団員加入促進のため、市内事業所、郵便局、公的施設に団員募集ポスターやリーフレットを配布した。また、成人式でのリーフレットの配布やコミュニティバスのデジタルサイネージの活用、市広報紙や市ホームページでの団員募集掲載、市新任職員研修において消防団の活動内容の説明を行うなど、消防団員加入促進に向けた活動を実施した。					
(2) 消防団員研修		継続して実施				
取組状況	県消防学校や県消防協会、日本消防協会が主催する研修会に団員の方々に参加してもらい、消防団活動に必要な知識と技能の習得、組織全体の安全管理の強化を図った。また消防庁アドバイザー、長野市消防局職員による団員研修を実施した。					
今後の取組	地域の防災力充実強化を図るため、地域や事業所、大学等と連携し消防団員の確保に努めるとともに、社会情勢に即応できる高度な専門知識と技能の修得のため、より多くの消防団員に各種研修に参加してもらい、組織の安全管理に努めていく。					
収支改善額		-				
狙う効果	○市民協働の推進 ○サービスの向上		備考			



**取組項目** ② 時代の変化に対応した弾力的な組織体制の構築

番号	93	取組名	組織体制の充実・強化			担当課	人事課
						進捗状況	順調
現状(当初)	時代の変化や市の重要施策の取組方針に合わせ、随時組織を見直しながら効率的な組織体制の維持に努めている。						
課題	限られた職員数の中で、多様化・高度化する住民ニーズに対応するため、より効率的に業務を行える体制づくりが求められている。						
取組内容	市の重要施策の取組方針に合わせた組織改編や業務移管を行うほか、年間を通して業務ごとの繁閑に柔軟に対応できるよう少人数系の統合も検討する。						
数値目標	項目名	単位	当初(H30)	実績(R04)	目標(R05)	達成率(R04)	
	—	—	—	—	—	—	
取組スケジュール		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	
(1) 組織体制の見直し			→ 継続して実施				
取組状況	所属長からの人事ヒアリングを通じて各課の現状把握等を行いながら、組織体制の見直しを行い、体制の強化を図った。						
今後の取組	引き続き、市が重点的あるいは新たに取り組む課題に対応できるよう、柔軟に組織体制を見直していく。						
収支改善額			—				
狙う効果	○事務効率の向上 ○サービスの向上 ○職員の能力・組織力の向上		備考				

番号	94	取組名	求める人材の採用・確保	担当課	人事課	
				進捗状況	順調	
現状(当初)	行政（上級）の試験区分の見直しや専門試験の廃止、保育士（経験者枠）の新規実施など、職種区分ごとに求める人材を採用・確保するための方策を検討し、実施している。					
課題	引き続き優秀な人材を確保するため、試験実施方法の工夫や、受験しやすい環境の整備を行うとともに、選ばれる職場としての魅力発信が必要である。					
取組内容	ウェブエントリーによる試験申込みや試験センター等の利用による遠隔地受験の実施を検討するなど、受験しやすい環境整備に取り組む。 また、市ホームページを充実させ、職場としての魅力発信を強化する。					
数値目標	項目名	単位	当初(H30)	実績(R04)	目標(R05)	達成率(R04)
	職員採用計画人数の達成率 (病院除く)	%/毎年度	100	100	100	100%
	取組スケジュール	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
	(1) ウェブエントリーの実施	検討(済)	実施(済)			
取組状況	一部の試験区分において、ウェブエントリーを実施し、受験申込者の利便性の向上を図った。また、申込状況の把握や資料作成等において事務の軽減につなげた。					
	(2) 遠隔地受験の実施	検討(済)	実施(済)			
取組状況	一部の試験区分においてテストセンター方式の試験を実施し、全国のテストセンター会場で受験を可能とした。また、第1次試験の面接試験をリモートで実施した。					
	(3) 市ホームページの充実	検討(済)	継続して実施			
取組状況	職員募集のPR動画を新たに作成し、市ホームページの職員採用情報のページに掲載した。					
今後の取組	新規採用の総数では計画人数に達しているが、特に技術職においては申込者数が少ないことから、募集内容や試験実施方法等の見直しの検討を行っていく。					
	収支改善額		-			
狙う効果	○職員の能力・組織力の向上	備考				

取組項目 ③ 職員定数及び給与の適正化

番号	95	取組名	職員の定年引上げ制度等の適正運用			担当課	人事課
						進捗状況	順調
現状 (R02)	地方公務員の定年引上げに関する地方公務員法の一部を改正する法律が公布（令和5年4月1日施行）され、令和5年度以降、段階的（2年に1歳ずつ65歳まで）に定年が引き上げられることとなった。						
課題	各自治体において関係条例・規則の改正に当たり、役職定年制及びその適用除外・特例任用の設定など制度の運用方針や中長期的な採用等の在り方など組織・人事管理、給与等の検討が必要である。 また、制度の運用に当たり、人事・給与システムの改修も必要となる。						
取組内容	国から提供される資料や説明会への出席、また、他自治体との情報共有を図りながら、令和4年度中に関係条例・規則の改正及び人事・給与システムの改修を行う。 併せて、本制度の導入を踏まえた計画的な定員管理や職員配置を行う。						
数値目標	項目名	単位	当初(R02)	実績(R04)	目標(R05)	達成率(R04)	
	—	—	—	—	—	—	
	取組スケジュール		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
	(1) 条例等の改正・システムの改修				検討 → 実施		
取組状況	本市においても職員の定年引上げを行うため、令和4年9月議会において関係条例の改正を行った。 また、これに対応したシステム改修を行うため、令和5年度当初予算を確保した。						
	(2) 人事管理を含めた制度の適正運用					実施	
取組状況	令和5年度中に60歳を迎える職員を対象として、令和4年11月に定年延長制度の説明会を開催し、60歳以降の多様な働き方について説明した。説明会は、60歳を迎える職員に対して毎年開催していく。						
今後の取組	令和6年度当初予算の人件費の積算に間に合うよう、令和5年10月のシステム稼働開始を目指し、システム改修業務を進めていく。						
	収支改善額			—			
効果	○職員の能力・組織力の向上		備考				

番号	96	取組名	職員数の適正管理			担当課	人事課
						進捗状況	概ね順調
現状(当初)	計画的に職員数の縮減に取り組んだ結果、射水市定員適正化計画（平成26年9月）に掲げる目標職員数を達成した。						
課題	真に行政で実施すべき事業（業務）の明確化による民間委託やICT技術を活用した業務効率化等に一層取り組みながら、最適な定員管理を行う必要がある。						
取組内容	ICTの活用等による業務効率化を推進しながら、定員適正化計画に沿った職員数の適正管理を継続する。						
数値目標	項目名	単位	当初(H30)	実績(R04)	目標(R05)	達成率(R04)	
	職員数（消防・病院を除く）	人	595 (H31.4.1現在)	594 (R5.4.1現在)	602 (R6.4.1)	0.0%	
取組スケジュール		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	
(1) 定員適正化計画の策定		実施(済)					
取組状況	令和2年度から令和6年度までの5年間を計画期間とする射水市定員適正化計画を策定した。						
(2) 職員数の適正管理		継続して実施					
取組状況	新規採用職員を予定どおり確保することができ、定員適正化計画に沿って適正に職員数を管理することができた。						
今後の取組	定年延長に加え、多様化・高度化する市民ニーズへの対応等を踏まえ、令和7年度からの5年間を計画期間とする新たな定員適正化計画を策定する。						
収支改善額			-				
狙う効果	○職員の能力・組織力の向上		備考				

番号	97	取組名	職員給与の適正化			担当課	人事課
						進捗状況	順調
現状(当初)	職員給与については、国の取扱いを基本としながら、県や他の地方公共団体の状況を考慮して地域の実情を反映させ適正に運用している。 また、勤務実績等に基づく人事評価結果を給与に反映している。						
課題	地方公務員法に規定する情勢適応の原則に従い、職員給与を適正に管理していく必要がある。						
取組内容	給与制度の運用に当たっては、職員の意欲・能力を引き出すために人事評価結果を的確に給与へ反映させるとともに、毎年度の人事院勧告に基づく給与改定など給与の適正な管理に努めている。						
数値目標	項目名	単位	当初(H30)	実績(R04)	目標(R05)	達成率(R04)	
	—	—	—	—	—	—	
取組スケジュール		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	
(1) 職員給与の適正な管理		適正管理					
取組状況	人事評価を行い、評価結果を昇給及び勤勉手当の成績率に反映させた。 各年の人事院勧告の内容に準拠し必要な改正を行った。						
今後の取組	人事院勧告、国や県その他の地方公共団体の状況を踏まえ給与改定を行い、適正な管理に努めていく。						
収支改善額			-				
狙う効果	○透明性の確保・市民への説明責任 ○職員の能力・組織力の向上		備考				

番号	98	取組名	会計年度任用職員制度の適正運用			担当課	人事課
						進捗状況	完了（令和2年度）
現状(当初)	一般職の非常勤職員の任用制度について、明確化が図られ、令和2年4月から会計年度任用職員制度の運用が開始される。						
課題	会計年度任用職員制度が創設されたことを受け、その制度設計について調査・検討し、制度導入すること、その後の適正運用が求められている。						
取組内容	会計年度任用職員の給与体系等について検討を行い、令和元年度に条例等の整備を行う。職員数の状況や業務内容等を踏まえながら、令和2年度から会計年度任用職員制度の適正運用に努める。併せて、会計年度任用職員数の適正な管理について検討する。						
数値目標	項目名	単位	当初(H30)	実績(R02)	目標(R05)	達成率(R02)	
	—	—	—	—	—	—	
取組スケジュール		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	
(1) 会計年度任用職員制度に係る条例等の整備	実施(済)						
取組状況	会計年度任用職員の給与、旅費及び費用弁償に関し、必要な事項を定める条例を制定した。また、会計年度任用職員の勤務時間、休暇に関し、必要な事項を定める規則を制定した。						
(2) 会計年度任用職員制度の適正運用	継続して実施(済)						
取組状況	会計年度任用職員制度を適正に運用した。						
今後の取組							
収支改善額			—				
効果	○事務効率の向上 ○職員の能力・組織力の向上		備考	会計年度任用職員が担う職務内容等を踏まえ、制度の適正な運用を行うことで、職員の事務効率の向上につなげた。			

## 射水市LINE公式アカウントの更新について

### 1 概要

令和3年4月から射水市LINE公式アカウントの運用を開始し、市民に対して災害・防災情報等の緊急情報や子育て、暮らし、イベントなど、身近な情報の迅速な配信手段として活用している。

このたび現在利用しているシステムを更新し、オンライン申請の拡充や、必要な情報を取得しやすいようにメニューを追加するなど、これまでの情報配信機能に加え、市のオンライン窓口として利便性の向上を図る。

### 2 更新日

令和5年6月30日（金）

### 3 システム提供者

株式会社 Bot Express（ボットエクスプレス）  
東京都港区虎ノ門 4-1-1

### 4 特徴

今回導入するシステムは、マイナンバーカードの公的個人認証サービスを活用した本人確認や電子決済（LINE Pay）が可能となり、多くの方が使い慣れているLINEの中で、申請手続きを行うことができる。

具体的には、本人確認が必要な証明書（住民票の写し等）のオンライン申請の開始や、家庭ごみの分別に関するチャットボット機能を追加する。

#### <リニューアルイメージ>

メインメニュー			
オンライン窓口 （申請・FAQ）		ごみ・ リサイクル	公共交通
ちやい る.com	防災・救急	各種予約	観光 移住定住
ワクチン 接種	くらしの ガイド	広報	受信設定

#### 追加となる申請手続き

- ・住民票の写し
- ・印鑑登録証明書
- ・戸籍の附票の写し
- ・独身証明書
- ・身分証明書
- ・所得証明書
- ・課税（非課税）証明書
- ・所得課税証明書
- ・納税証明書

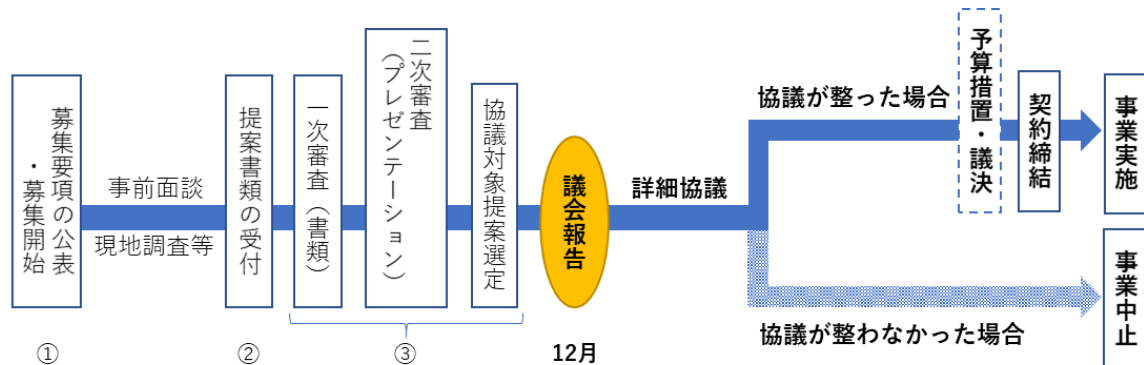
## 公共施設及び未利用市有地等に関する民間提案事業の実施について

### 1 令和5年度の募集概要

#### (1) 事業概要

本市が保有・管理する公共施設等の利活用や維持管理に関して、民間事業者のアイデアやノウハウを活かした提案を広く募集し、市民サービスの向上、地域経済の活性化及び本市の財政負担の軽減などに資するもの。

#### (2) 手続きの流れと実施スケジュール



項目	期日等
募集要項の公表・募集開始(①)	7月 3日(月)
事前面談・現地調査等の実施	7月 3日(月)～ 9月15日(金)
提出書類の受付(②)	10月 2日(月)～10月11日(水)
提案の審査・選定(③)	10月下旬(予定)
審査結果の通知	11月上旬(予定)

#### (3) 対象物件

- ① 公共施設等 240件
- ② 都市公園 149件
- ③ 未利用市有地 28件

#### (4) 提案者の主な参加要件

- ① 提案内容を実行できる意思と能力(ノウハウ、資金等)を有する法人(営利法人、非営利法人等)又は個人事業主とする。
- ② 提案者は、単独又はグループ(複数の企業・団体等の共同体)とする。

## (5) 提案の要件等

### ① 提案内容

市民サービスの向上や地域経済の活性化、本市の財政負担の軽減、本市が策定する各種計画の推進など、本市の自治体経営に資するものとする。

### ② 新たな財政負担が生じない提案

原則として、本市に新たな財政負担が生じない提案とする。

ただし、本市の既存の補助制度に基づく補助金等のほか、本市が予算を措置すべきと判断した場合には、この限りではない。

### ③ 市内経済循環への配慮

市外事業者が提案する場合は、原則として、市内事業者との連携や活用に関する具体的方針を明示することとし、事前面談において、その具体的方策や実現可能性を確認していく。

## 2 令和4年度採択事業のうち事業化を見送った提案

令和4年度に採択した12提案のうち、2件について下記のとおり事業化を見送ることとした。

### ① マイクロ水力発電と最適な空調機器の導入(NTT・TCリース株式会社北陸支店)

マイクロ水力発電設備の設置予定箇所において、後年度、更新工事を計画していることから、現時点での事業化は困難と判断したもの。

### ② 公共施設への再・蓄・省エネの導入(オムロンソーシャルソリューションズ株式会社)

当初提案から照明のLED化や太陽光発電設備の内容が変更になり、新たな財政負担が生じることから、事業化は困難と判断したもの。



## 第 2 期射水市教育振興基本計画の策定について

### 1 趣 旨

令和 5 年度を初年度とする第 3 次射水市総合計画のスタートや、昨今の教育を取り巻く環境の急激かつ大きな変化を受け、現在、令和 6 年度までを計画期間している本市教育振興基本計画を見直し、新たに、令和 6 年度を初年度とする「第 2 期射水市教育振興基本計画」を策定するもの。

#### [参 考]

##### ○教育振興基本計画の位置付け

本市が進める教育施策の基本的方向性や目標を示すとともに、中長期的な視点から取り組むべき施策の全体像、体系を明らかにし、教育の総合的かつ計画的な推進を図るための指針となるものである。

教育基本法第 17 条第 2 項では、地方公共団体において、国の基本計画を参酌しつつ、その地域の実情に応じて、教育の振興のための施策に関する基本的な計画を策定するよう努めなければならないと規定されている。

##### ○これまでの策定状況

平成 27 年 2 月 射水市教育振興基本計画 策定

令和 2 年 2 月 同計画の中間見直し

射水市教育振興基本計画（後期） 策定

計画期間：令和 2 年度～ 6 年度

### 2 計画期間

令和 6 年度から令和 10 年度までの 5 年間の計画

### 3 策定懇話会

本計画の策定に当たり、必要な事項を検討し、幅広く意見を反映させるため、「射水市教育振興基本計画策定懇話会」を設置する。

懇話会は 10 名以内で組織し、委員は、学識経験者、学校教育関係者、各種団体の代表等のうちから教育委員会が委嘱する。

### 4 スケジュール（案）

令和 5 年	7 月～	策定懇話会にて内容検討
	11 月	教育委員会定例会へ計画（素案）報告
	12 月	市議会定例会へ計画（素案）報告
		パブリックコメント実施
令和 6 年	2 月	策定懇話会（最終案）検討
		教育委員会定例会にて報告・決定
	3 月	市議会定例会 計画報告

## 放生津小学校と新湊小学校の新設統合について

### 1 趣旨

教育委員会では、子ども達の望ましい教育環境を確保するため、放生津小学校と新湊小学校のどちらかの小学校を活用した新設統合 について、地域振興会やPTAの方々との協議を進めてきた。

それらの内容を踏まえ、今回、両校の新設統合に向けた教育委員会の方向性について報告するもの。

新設統合...両校ともに廃校とし、新たな学校を開校する方法

### 2 両校の新設統合に向けた教育委員会の方向性

#### (1) 統合日

統合日は、統合小学校の校名や校歌、校章等の決定や両校児童の交流等、今後の統合準備に要する期間を踏まえ、令和7年4月1日を目標とする。

#### (2) 統合小学校の位置

統合小学校の位置は、現新湊小学校とする。

#### (3) 校舎等の活用

現新湊小学校は、築後32年（令和5年4月1日現在）を経過しており、令和7年度・8年度の2年間にて、同校施設の大規模改造工事等を実施し、児童の学習環境を整える。

なお、大規模改造工事が完了するまでの期間は、児童の安全面の確保、授業等の学校活動への影響、工事を短期間で完了させる観点から、現放生津小学校校舎を暫定校舎として使用する。

その際、現放生津小学校にて不足が見込まれる教室確保等の簡易的な改修工事を令和6年度中に行う。

#### [ 想定スケジュール (案) ]

区分	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度~
放生津小		教室確保等 改修工事	R7.4 ○統合小学校開校 2年間放生津小を暫定使用		跡地利活用
新湊小	実施設計 6月補正 予算計上		○校舎・屋内運動場大規模改造工事 ○エレベーター棟増築工事 ○プール改築工事 ○グラウンド改修工事		R9.4 工事後の校舎にて 統合校開校

### 3 統合準備会の設置（案）

令和5年7月以降、両校の新設統合に向けて「放生津小学校・新湊小学校統合準備会」を設置し、校名や校歌その他調整が必要な事項について、具体的な協議を進めていく。

また、協議の状況については、市ホームページに掲載するとともに、統合準備会だよりを発行し、関係地域の住民への全戸配布を行う。

### 4 跡地利活用について

放生津小学校の跡地利活用については、地域住民の意見等を参考にしながら、両校の統合準備と並行して検討を行う。

### 5 予算措置

令和5年6月補正予算（案）

統合関係予算

- ・ 放生津・新湊統合小学校整備事業 85,000千円
- ・ 統合準備会開催経費 432千円

関連予算

- ・ 跡地利活用事業 311千円

## コミュニティ・スクールの導入について

### 1 概要

子ども達を取り巻く環境や学校が直面している課題が多様化、複雑化している状況を踏まえ、地域と保護者、学校が一体となって子ども達を育む「地域とともにある学校づくり」を目指し、コミュニティ・スクール<sup>1</sup>の導入を進めている。

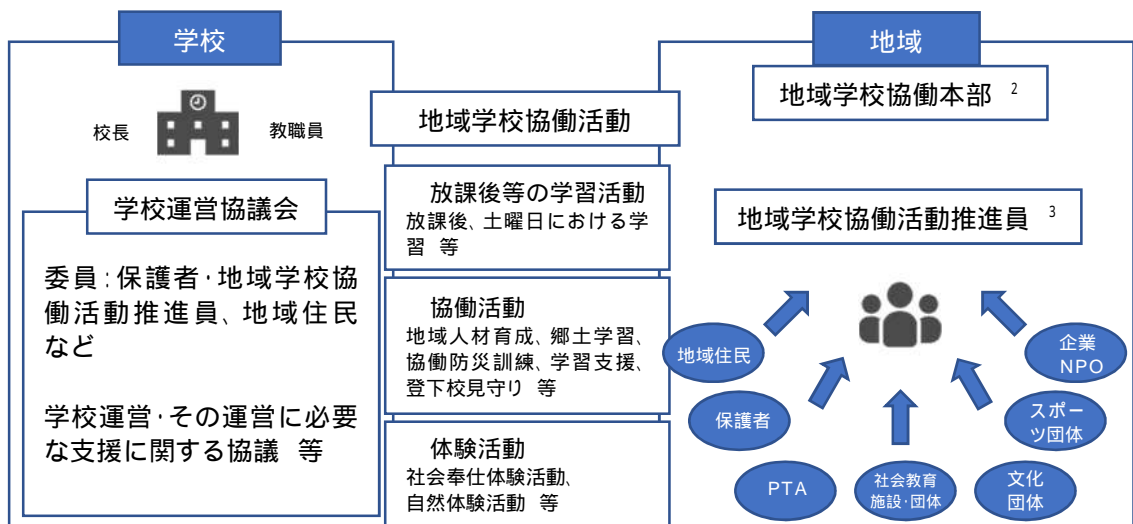
1 コミュニティ・スクール（学校運営協議会制度）

保護者や地域住民の代表から構成された学校運営協議会を設置した学校のこと。学校の運営方針や教育活動等への意見を述べ承認する権限を有する。

### 2 導入スケジュール（案）

- 令和5年度 学校運営協議会設立準備（市立の全小・中学校）
- 4月～ 教育委員会内にコミュニティ・スクール導入のため専任職員配置  
先進地視察（上越市、東京都北区・板橋区）
- 5月～ コミュニティ・スクール等の説明  
（学校評議員会、地域振興会、各種団体等）
- 11月～ 学校評議員会を中心に、学校運営協議会設立に向けた協議開始
- 2月 学校運営協議会委員の選定
- 3月 コミュニティ・スクールマイスターによる研修会開催
- 令和6年度 コミュニティ・スクールの導入（半数以上の市立の小・中学校）  
学校運営協議会の開催

### 3 コミュニティ・スクールと地域学校協働活動の一体的推進



2 地域学校協働本部

多くの幅広い層の地域住民、団体等が参画し、緩やかなネットワークを形成することにより、地域学校協働活動を推進する体制

3 地域学校協働活動推進員

社会教育法に基づき教育委員会が委嘱し、地域住民等と学校との連絡調整等を行う。